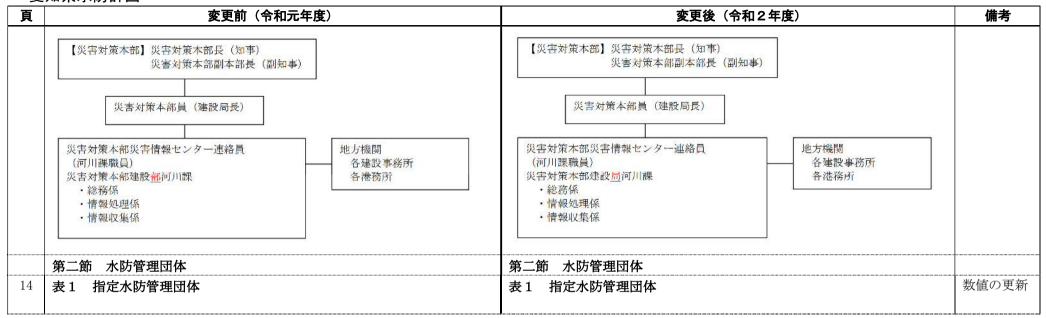
爱 知 県 水 防 計 画 新 旧 対 照 表 (案)

頁	変更前(令和元年度)	変更後(令和2年度)	備考
	第一章 総則	第一章 総則	
	第三節 水防の責任	第三節 水防の責任	
7	7 水防団 (水防団長、水防団員) の責任又は権限 (7) 水防上緊急を要する通信のために、電気通信設備を優先的に利用し、 又は警察通信施設等を <u>しよう</u> すること(法第27条)	7 水防団(水防団長、水防団員)の責任又は権限 (7)水防上緊急を要する通信のために、電気通信設備を優先的に利用し、 又は警察通信施設等を使用すること(法第27条)	誤字訂正
	第二章 水防組織	第二章 水防組織	
	第一節 県の水防組織	第一節 県の水防組織	
11	水防本部組織図 水防本部長 (知事) 水防本部長 (知事) 水防本部事務局	水防本部組織図 水防本部組織図 水防本部長(知事) 水防本部最長(副知事) 水防本部事務局 水防本部事務局長(建設局長) 水防本部事務局於長(技監、治水防災対策監) 水防本部事務局於長(技監、治水防災対策監) 各建設事務所 各港務所 各港務所 各港務所 各港務所 各港務所 各港務所 上京 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日	表記の整理
12	4 県水防本部事務局の所掌事務	4 県水防本部事務局の所掌事務	愛知県の組織工気には
	(3) 県災害対策本部が設置されたときは、その災害対策本部建設 <u>部</u> 河川 課として上記事務を担当する。	(3) 県災害対策本部が設置されたときは、その災害対策本部建設 <u>局</u> 河川 課として上記事務を担当する。	織再編に伴 う修正
13	7 県災害対策本部に統合後の組織及び所掌事務 県災害対策本部が設置された後は、愛知県災害対策実施要綱に定める 災害対策本部機構の組織に統合されるものとする。前記の場合において も、水防に関する事務は災害対策本部建設 <mark>部</mark> 河川課及び各地方機関にお いて従前のとおり担当する。	7 県災害対策本部に統合後の組織及び所掌事務 県災害対策本部が設置された後は、愛知県災害対策実施要綱に定める 災害対策本部機構の組織に統合されるものとする。前記の場合において も、水防に関する事務は災害対策本部建設 <mark>局</mark> 河川課及び各地方機関にお いて従前のとおり担当する。	愛知県の組 織再編に伴 う修正



変更前(令和元年度)										変更後(令和2年度)									
指定水防管理団体名	管 轄 区 域	河川(m)	水 堤防 海岸(m)	延長	成 計 (m)	水こう門 (箇所)	水 防 (消防) 団 員 数 (名:現員)	所 管 建 設 事務所		指 定 水 防	管 轄 区 域	河川(m)	堤 防	防 区 域 延 長 ため池(m)	計 (m)	水こう門 (箇所)	水 防 (消防) 団員数 (名:現員)	所 管 建 設 事務所	
名古屋市	名古屋市の全域	392,638	264,000	770	657,408	<u>119</u>	<u>5,700</u>	尾張	4	名古屋市	名古屋市の全域	392,638	264,000	770	657,408	116	5,600	尾張	
春日井市	春日井市の全域	136,460	0	<u>8.951</u>	145,411	9	<u>119</u>	尾張	₹	季日井市	春日井市の全域	136,460	0	6,239	142,699	9	<u>160</u>	尾張	
豊明市	豊明市の全域	26,426	0	4,513	30,939	0	<u>176</u>	尾張	姓	豊明市	豊明市の全域	26,426	0	4,513	30,939	0	171	尾張	
情須市	清須市の全域	25,123	0	0	25,123	31	<u>287</u>	尾張	ì	青須市	清須市の全域	25,123	0	0	25,123	31	<u>273</u>	尾張	
北名古屋市	北名古屋市の全域	43,728	0	0	43,728	33	190	尾張	7	比名古屋市	北名古屋市の全域	43,728	0	0	43,728	33	190	尾張	
豊山町	豊山町の全域	11,680	0	0	11,680	0	<u>84</u>	尾張	Ħ	豊山町	豊山町の全域	11,680	0	0	11,680	0	<u>85</u>	尾張	
尾張水害 予防組合	一宮市、犬山市、江南市、稲 沢市、岩倉市、丹羽郡の全域	418,500	0	8.800	427.300	<u>145</u>	1.434	一宮		尾張水害 予防組合	一宮市、犬山市、江南市、稲 沢市、岩倉市、丹羽郡の全域	418,500	0	<u>5,284</u>	423,784	<u>142</u>	1,432	一官	
毎部地区 水防事務 組合	津島市、愛西市、弥富市、あ ま市、海部郡の一、二級河川 及び弥富、飛島海岸	143,111	15,433	0	158,544	146	<u>1,896</u>	海部	7	毎部地区 水防事務 組合	津島市、愛西市、弥富市、あま市、海部郡の一、二級河川 及び弥富、飛島海岸	143,111	15,433	0	158,544	146	1.922	海部	
半田市	半田市の全域	35,221	13,788	4,470	53,479	11	<u>361</u>	知多	4	半田市	半田市の全域	35,221	13,788	4,470	53,479	11	359	知多	
常滑市	常滑市の全域	29,980	19,800	6,282	56,062	36	174	知多	7	常滑市	常滑市の全域	29,980	19,800	6,282	56,062	36	174	知多	
東海市	東海市の全域	45,680	10,600	3,007	59,287	12	<u>198</u>	知多	見	東海市	東海市の全域	45,680	10,600	3,007	59,287	12	197	知多	
大府市	大府市の全域	88,908	0	6,886	95,794	7	153	知多	J	大府市	大府市の全域	88,908	0	6,886	95,794	7	153	知多	
知多市	知多市の全域	72,498	9,140	4,523	86,161	3	128	知多	矢	田多市	知多市の全域	72,498	9,140	4,523	86,161	3	128	知多	
東浦町	東浦町の全域	48,100	5,000	3,752	56,852	20	221	知多	勇	東浦町	東浦町の全域	48,100	5,000	3,752	56,852	20	221	知多	
美浜町	美浜町の全域	43,520	12,610	4,832	60,962	44	238	知多	j	美浜町	美浜町の全域	43,520	12,610	4,832	60,962	44	238	知多	
武豊町	武豊町の全域	32,000	11,260	2,700	45,960	22	<u>178</u>	知多	Ī	弐豊町	武豊町の全域	32,000	11,260	2,700	45,960	22	<u>182</u>	知多	
岡崎市	岡崎市の全域	91,092	0	3.348	94,440	6	1,486	西三河	[i	岡崎市	岡崎市の全域	91,092	0	<u>2,921</u>	94.013	6	1,485	西三河	
西尾市	西尾市の全域	236,600	49,131	4,154	289,885	190	<u>508</u>	西三河	Z	西尾市	西尾市の全域	236,600	49,131	4,154	289,885	190	<u>518</u>	西三河	
碧南市	碧南市の全域	50,848	5,800	0	56,648	75	222	知立	35	曾南市	碧南市の全域	50,848	5,800	0	56,648	75	213	知立	
刈谷市	刈谷市の全域	114,127	2,963	<u>2,538</u>	119,628	62	363	知立	Х	刊谷市	刈谷市の全域	113,643	2,963	3,077	119,683	62	<u>354</u>	知立	
安城市	安城市の全域	131,792	0	0	131,792	0	494	知立	3	安城市	安城市の全域	131,792	0	0	131,792	0	494	知立	
知立市	知立市の全域	42,500	0	194	42,694	0	142	知立	矢	中立市	知立市の全域	42,500	0	194	42,694	0	172	知立	
高浜市	高浜市の全域	15,968	9,136	0	25,104	28	93	知立	ř	高浜市	高浜市の全域	15,968	9,136	0	25,104	28	<u>105</u>	知立	
豊田市	豊田市の全域	1,252,528	0	13,500	1,266,028	<u>43</u>	2,064	豊田加茂	#	費田市	豊田市の全域	1,252,528	0	13,500	1,266,028	<u>50</u>	2,064	豊田加茂	
みよし市	みよし市の全域	45,010	0	4,553	49,563	3	268	豊田加茂	J	タよし市	みよし市の全域	45,010	0	4,553	49,563	3	268	豊田加茂	
豊橋市	豊橋市の全域	267,797	32,700	16,247	316,744	195	1,257	東三河	姓	豊橋市	豊橋市の全域	267,797	32,700	16,247	316,744	195	1,248	東三河	
豊川市	豊川市の全域	238,990	4,100	4,362	247,452	41	674	東三河	姓	豊川市	豊川市の全域	238,990	4,100	4,362	247,452	41	726	東三河	
蒲郡市	蒲郡市の全域	118,052	28,598	3.968	<u>150.618</u>	50	362	東三河	莉	莆郡市	蒲郡市の全域	118,052	28,598	<u>3,567</u>	150,217	50	362	東三河	
田原市	田原市の全域	165,570	84,400	14,463	264,433	51	725	東三河	Б	田原市	田原市の全域	165,570	84,400	14,463	264,433	51	725	東三河	
合計	29 団体	4.364.447	578,459	126,813	5,069,719	1,382	20.195		É	14台	29 団体	4,363,963	578,459	120,296	5,062,718	<u>1,383</u>	20,219		

頁		変更前(令和元年度)									変更後(令和2年度)									
15	表 2	非指定水防管理	 団体							表 2	非指定水	坊管理	団体							数値の更新
	非指定水防	Andre date per balance			防区:	域		水 防 (消防)	所 管	非指定水區	<i>5</i>				防区	域		水 防 (消防)	所 管	
	管理団体名	管轄区域	河川(m)	海岸(m)			こう門		建 設事務所	管理団体名		区域	河川(m)	堤防 海岸(m)	<u>姓 長</u> ため池(m)	計 (m)	水 こう門 (箇 所)	rn □ 1⊌.	建 設事務所	
	瀬戸市	瀬戸市の全域	224,240	0	1,197	225,437	3	<u>268</u> J	 尾張	瀬戸市	瀬戸市の全域		224,240	0	1,197	225,437		1		
	小牧市	小牧市の全域	28,430	0	5,300	33,730	32	139	 尾張	小牧市	小牧市の全域		28,430	0	5,300	33,730	32	139 月		
	尾張旭市	尾張旭市の全域	22,180	0	1,668	23,848	0	123	 尾張	尾張旭市	尾張旭市の全域		22,180	0	1,668	23,848	C	123 月	尾張	
	日進市	日進市の全域	45,900	0	6,059	51,959	3	230	尾張	日進市	日進市の全域		45,900	0	6,059	51,959	3	230 月		
	長久手市	長久手市の全域	50,950	0	3,616	54,566	1	130	尾張	長久手市	長久手市の全域		50,950	0	3,616	54,566	1	130 周	尾張	
	東郷町	東郷町の全域	24,800	0	3,876	28,676	0	141	尾張	東郷町	東郷町の全域		24,800	0	3,876	28,676	C	141 月		
	津島市	海部地区水防事務組合の管 轄区域を除く区域	600	0	0	600	0	277	毎部	津島市	海部地区水防事轄区域を除く区域	務組合の管	600	0	0	600	C	277 消	毎部	
	愛西市	同上	22,754	0	0	22,754	3	385	毎部	愛西市	同上		22,754	0	0	22,754	. 3	385 消	毎部	
	弥富市	同上	12,000	0	0	12,000	6	324	毎部	弥富市	同上		12,000	0	0	12,000	6	324 渚	毎部	
	あま市	同上	16,242	0	0	16,242	15	357	毎部	あま市	同上		16,242	0	0	16,242	15	357 渚	毎部	
	大治町	同上	3,850	0	0	3,850	14	243	毎部	大治町	同上		3,850	0	0	3,850	14	243 洋	毎部	
	蟹江町	同上	1,200	0	0	1,200	24	197	毎部	蟹江町	同上		1,200	0	0	1,200	24	197 洋	毎部	
	飛島村	同上	8,885	0	0	8,885	5	139	毎部	飛島村	同上		8,885	0	0	8,885	5	139 洋	毎部	
	阿久比町	阿久比町の全域	45,590	0	3,110	48,700	2	94	知多	阿久比町	阿久比町の全域		45,590	0	3,110	48,700	2	94 矢	田多	
	南知多町	南知多町の全域	38,659	34,318	3,948	76,925	23	406	知多	南知多町	南知多町の全域		38,659	34,318	3,948	76,925	23	406 矢	田多	
	幸田町	幸田町の全域	213,237	0	5,255	218,492	19	147 ī	西三河	幸田町	幸田町の全域		213,237	0	5,255	218,492	19	147	哲三河	
	新城市	新城市の全域	517,702	0	4,681	522,383	5	838	新城設楽	新城市	新城市の全域		517,702	0	4,681	522,383	5	839 第	新城設楽	
	設楽町	設楽町の全域	102,824	0	0	102,824	2	<u>273</u>	新城設楽	設楽町	設楽町の全域		102,824	0	0	102,824	. 2	· <u>275</u> 亲	新城設楽	
	東栄町	東栄町の全域	127,010	0	0	127,010	1	<u>188</u>	新城設楽	東栄町	東栄町の全域		127,010	0	0	127,010	1	<u>183</u> 亲	新城設楽	
	豊根村	豊根村の全域	202,064	0	0	202,064	0	<u>76</u> 🤻	新城設楽	豊根村	豊根村の全域		202,064	0	0	202,064	. 0	· <u>73</u> 兼	新城設楽	
	合計	20 団体	1,709,117	34,318	38,710	1,782,145	158	4.975		合計	20	団体	1,709,117	34,318	38,710	1,782,145	158	<u>4,961</u>		
	第三章	水防施設								第三章	水防施	設								
	第二節	通信連絡								第二節	i 通信連	絡								
20	3 電	話・電報施設の	優先利月	Ħ						3 電	話・電報	施設の	優先利月	Ħ						愛知県の組
	(3) 携帯電話の活用									(3)				14						織再編に伴
		災害時優先携		7. 25. 42.																う修正、
					夕泽层	中米本バ	生山7日 1	アルフ	ナム	イ 災害時優先携帯電話の登録 災害時優先携帯電話の台数は、各通信事業者が制限しているため、									とひ	参考資料の
		災害時優先携帯		•					•										•	補記
		<mark>災局</mark> が、通信事	美者と りょうしゅう	協議の上	二、災害	時慢先携	帝電話	が確保	に努め	<u> </u>		か、連	信事業者	育と協議	め上、	災害時	懓旡携	予電話の	催保に	TITH FILE
	る。	-									ぷめる。									
	5 警	察の通信設備の	使用							5 誓	察の通信	設備の	使用							

頁	変更前(令和元年度)	変更後(令和2年度)	備考
	警察の通信設備(警察電話、警察無線)は、警察事務専用に利用す	警察の通信設備(警察電話、警察無線)は、警察事務専用に利用す	
	るため設けられたもので、普通はその設備を他人の通信のために使用	るため設けられたもので、普通はその設備を他人の通信のために使用	
	してはならないこととなっている。しかし、災害時の通信連絡を行う	してはならないこととなっている。しかし、災害時の通信連絡を行う	
	にあたり、緊急を要するときなどには、これを使用することができる。	にあたり、緊急を要するときなどには、これを使用することができる。	
	(愛知県地域防災計画「災害対策基本法に基づく通信設備の優先利用	(愛知県地域防災計画 <u>付属資料第15</u> 「災害対策基本法に基づく通信	
	等に関する協定について(県対県警察)」参照)	設備の優先利用等に関する協定について(県対県警察)」参照)	
	6 放送の活用	6 放送の活用	
	災害のため、有線電話及び無線電話の利用が不可能な場合等におい	災害のため、有線電話及び無線電話の利用が不可能な場合等にお	
	て、災害に関する通知等を行う特別の必要があるときは、NHK等放	いて、災害に関する通知等を行う特別の必要があるときは、NHK等	
	送機関に対して放送を行うことを要請することができる。(愛知県地	放送機関に対して放送を行うことを要請することができる。(愛知県	
	域防災計画「災害時における放送要請に関する協定(県対NHK)」、	地域防災計画 <u>付属資料第15</u> 「災害時における放送要請に関する協	
	「災害時の放送に関する協定(県対民放各社)」参照)	定(県対NHK)」、「災害時の放送に関する協定(県対民放各社)」	
		参照)	
	第四章 非常配備	第四章 非常配備	
	第一節 県の非常配備	第一節 県の非常配備	
23	1 非常配備の基準	1 非常配備の基準	令和2年度
	(1) 第1 非常配備	(1) 第1非常配備	災害対策実
	ア 次の予警報等のいずれかが発表されたとき (災害対策本部の	ア 次の予警報等のいずれかが発表されたとき(災害対策本部の設	施要綱の改
	設置に <u>いた</u> らない場合)。	置に <mark>至</mark> らない場合)。	正に基づく
	(略)	(略)	見直し
	イ(略)	イ(略)	
	ウ (略)	ウ (略)	
	工 (略)	工 (略)	
	才 (略)	才 (略)	
	 (2) 第1非常配備の解除	(2) 第1非常配備の解除	
	(略)	(略)	
	(647)	\ru/	
	(3) 第2非常配備(準備体制)	(3) 第2非常配備(準備体制)	
	ア (略)	ア (略)	
	イ (略)	イ(略)	

頁	変更前(令和元年度)	変更後(令和2年度)	備考
	ウ (略)	ウ(略)	
	工 (略)	工(略)	
	<u>(追加)</u>	オ 南海トラフ地震臨時情報(調査中)が発表されたとき。	
	(4) 第2非常配備(準備体制)の解除	(4) 第2非常配備(準備体制)の解除	
	ア (略)	ア (略)	
	イ (略)	イ (略)	
		ウ 南海トラフ地震臨時情報 (調査中) が発表された場合の非常配	
		備において、巨大地震注意、巨大地震警戒のいずれにも当てはま	
		らない現象と評価され、調査終了の情報を受けたとき。	
	(追加)	(5) 第2非常配備(準備強化体制)	
		ア 次の予警報のいずれかが発表され、災害が発生するおそれの	
		あるとき。	
		大雨警報、暴風警報、洪水警報、暴風雪警報、高潮警報、「伊	
		勢・三河湾」「愛知県外海」の津波警報、大雪特別警報、木曽	
		川中流氾濫警戒情報、木曽川下流氾濫警戒情報、長良川下流氾	
		濫警戒情報、庄内川氾濫警戒情報、矢作川氾濫警戒情報、豊川	
		及び豊川放水路氾濫警戒情報、新川氾濫警戒情報、天白川氾濫	
		警戒情報、日光川氾濫警戒情報、境川・逢妻川氾濫警戒情報	
		イ その他災害が発生したとき、又は発生するおそれのあるとき。	
		<u>ウ 南海トラフ地震臨時情報(巨大地震注意)が発表されたとき。</u>	
		(6) 第2非常配備(準備強化体制)の解除	
	<u>(追加)</u>	ア 災害が発生するおそれが解消したときで被害が生じなかった	
		とき、又は被害の程度が軽微であったとき。	
		<u>イ 災害応急対策がおおむね完了したとき。</u>	
		ウ 南海トラフ地震臨時情報(巨大地震注意)が発表された場合の	
		非常配備において、一定期間経過後に発表される国からの指示	
		及び社会状況等を踏まえ、体制を縮小して対応できるとき。	
	(5) 第2非常配備(警戒体制)	(<u>7</u>)第2非常配備(警戒体制)	

頁	変更前(令和元年度)	変更後(令和2年度)	備考
	次のいずれかの場合で、災害情報センターを開設する状況のとき。	次のいずれかの場合で、災害情報センターを開設する状況のとき。	
	ア (略)	ア (略)	
	イ(略)	イ(略)	
	ウ(略)	ウ(略)	
	工 (略)	エ (略)	
	才 (略)	才 (略)	
	_ <u>(追加)</u>	カ 南海トラフ地震臨時情報(巨大地震警戒)が発表されたとき。	
	(6) 第2非常配備(警戒体制)の解除	(8) 第2非常配備(警戒体制)の解除	
		ア (略)	
	イ (略)	イ (略)	
	ウ 東海地震に関連する調査情報(臨時)が発表された非常配備に	ウ 東海地震に関連する調査情報(臨時)が発表された <u>場合の</u> 非常	
	おいて、東海地震に直ちに結びつくものではないと判断され、東	配備において、東海地震に直ちに結びつくものではないと判断	
	海地震に関連する調査情報(<mark>解除</mark>)を受けたとき。	され、東海地震に関連する調査情報(終了)を受けたとき。	
		エ 南海トラフ地震臨時情報(巨大地震警戒)が発表された場合の	
		非常配備において、一定期間経過後に発表される国からの指示 及び社会状況等を踏まえ、体制を縮小して対応できるとき。	
		及び任云仏佐寺を暗まえ、仲間を相かして対応できるとき。	
	(<mark>7</mark>) 第3非常配備	(9) 第3非常配備	
	(略)	(略)	
	(MD)		
	 (8) 第3非常配備の解除	(1 <mark>0</mark>) 第3非常配備の解除	
	(略)	(略)	
	第五章 重要水防箇所	第五章 重要水防箇所	
	第一節 重要水防箇所	第一節 重要水防箇所	
27	1 評定基準	1 評定基準	評定基準の
	(1) 国管理区間	(1) 国管理区間	改訂
	重要度	重要度	
	│ 種 別 │ A 水防上最も重 │ B 水防上重要な │ 要注意区間 │	種 別 A 水防上最も重 B 水防上重要な 要注意区間	
	要な区間 区間	要な区間区間	
	<mark>堤防高</mark> 計画高水流量規 計画高水流量規		
	<u>(流下</u> 模の洪水の水位 模の洪水の水位	(溢水) 模の洪水の水位 模の洪水の水位	

頁		変更前	· (令和元年度)			備考			
	能力)	(高潮区間の堤防	(高潮区間の堤防			(高潮区間の堤防	(高潮区間の堤防		
		にあっては計画高	にあっては計画高			にあっては計画高	にあっては計画高		
		潮位)が現況の堤	潮位)と現況の堤			潮位)が現況の堤	潮位)と現況の堤		
		防高を越える箇	防高との差が堤防			防高を越える箇	防高との差が堤防		
		所。	の計画余裕高に満			所。	の計画余裕高に満		
			たない箇所。				たない箇所。		
	堤防断	現況の堤防断面	現況の堤防断面		堤体漏	堤防の機能に支	<u>堤防の機能に支障</u>		
	<u>面</u>	あるいは堤防の上	<u>あるいは堤防の上端</u>		<u>水</u>	障が生じる堤体の	が生じる堤体の変状		
		端幅 (天端幅) が、	幅 (天端幅) が、計画			変状の履歴 (被災	の履歴(被災状況が		
		計画の堤防断面あ	<u>の堤防断面あるいは</u>			<u>状況が確認できる</u>	確認できるもの)が		
		るいは計画の堤防	計画の堤防の上端幅			<u>もの) があり、類似</u>	あり、安全が確認さ		
		の上端幅 (天端幅)	(天端幅) に対して			<u>の変状が繰り返し</u>			
		の2分の1未満の	不足しているが、そ			生じている箇所。	は堤防の機能に支障		
		<u>箇所。</u>	<u>れぞれ 2 分の 1 以上</u>			- 堤体の土質、法	は生じていないが、		
			確保されている箇			包配等からみて堤	進行性がある堤体の		
			<u>所。</u>			<u>防の機能に支障が</u>	変状が集中している		
	堤防斜	<u> 堤防斜面の崩れ</u>	堤防斜面の崩れ			生じる堤体の変状	<u>箇所。</u>		
	面の崩	(法崩れ) 又はす	(法崩れ) 又はすべ			の生じるおそれが	<u> 堤防の機能に支障</u>		
	<u>れ(法</u>	べりの実績がある	りの実績があるが、			あり、かつ堤防の			
	<u>崩れ)</u>	が、その対策が未	その対策が暫定施工			機能に支障が生じ	の履歴(被災状況が		
	<u>・すべ</u>	施工の箇所。	の箇所。			る堤体の変状の履	確認できるもの) は		
	<u></u> 9		堤防斜面の崩れ			歴(被災状況が確	ないが、堤体の土質、		
			(法崩れ) 又はすべ			認できるもの)が	法句配等からみて堤		
			りの実績はないが、			ある箇所。	防の機能に支障が生		
			堤体あるいは基礎地			水防団等と意見			
			盤の土質、法勾配等			交換を行い、堤体			
			からみて堤防斜面の			漏水が生じる可能	考えられる箇所。		
			崩れ(法崩れ)又は			性が特に高いと考	水防団等と意見交		
			すべりが発生するお			<u>えられる箇所</u>	換を行い、堤体漏水		
			それのある箇所で、				が生じる可能性が高		
			所要の対策が未施工				いと考えられる箇		

頁	変更前	(令和元年度)		変更	後(令和2年度)	備考
		<u>の箇所。</u>			<u>所。</u>	
	漏 水 漏水の履歴があ	漏水の履歴があ	基盤地	堤防の機能に支	<u></u> 堤防の機能に支	
	るが、その対策が	り、その対策が暫定	盤漏水	障が生じる基礎地	障が生じる基礎地	
	未施工の箇所。	施工の箇所。		盤漏水に関係する	盤漏水に関係する	
		漏水の履歴はない		変状の履歴(被災	変状の履歴(被災	
		が、破堤跡又は旧川		状況が確認できる	<u>状況が確認できる</u>	
		<u>跡の堤防であるこ</u>		<u>もの) があり、類似</u>	もの)があり、安全	
		と、あるいは基礎地		の変状が繰り返し	が確認されていな	
		盤及び堤体の土質等		生じている箇所。	い箇所、又は堤防	
		からみて、漏水が発		基礎地盤の土質	の機能に支障は生	
		生するおそれがある		等からみて堤防の	じていないが、進	
		<u>箇所で、所要の対策</u>		機能に支障が生じ	<u>行性がある基盤漏</u>	
		が未施工の箇所。		る変状の生じるお	水に関係する変状	
				それがあり、かつ	が集中している箇	
				堤防の機能に支障	<u>所。</u>	
				が生じる基礎地盤	_ 堤防の機能に支	
				漏水に関係する変	<u>障が生じる基礎地</u>	
				状の履歴(被災状	盤漏水に関係する	
				<u>況が確認できるも</u>	変状の履歴(被災	
				<u>の)がある箇所。</u>	<u>状況が確認できる</u>	
					もの) はないが、基	
				交換を行い、基礎		
				地盤漏水が生じる	等からみて堤防の	
				可能性が特に高い	機能に支障が生じ	
				と考えられる箇所	る変状の生じるお	
					それがあると考え	
					<u>られる箇所。</u>	
					交換を行い、基礎	
					地盤漏水が生じる	
					可能性が高いと考	

	変更前	「(令和元年度)		変更後(令和2年度)						
						<u>えられる箇所。</u>				
水衝・	水衝部にある堤	水衝部にある堤		水衝・	水衝部にある堤	水衝部にある堤				
深掘れ	防の前面の河床が	防の前面の河床が深		洗掘	防の前面の河床が	防の前面の河床が深				
_ <u>(</u> 洗	深掘れしているが	掘れにならない程度			深掘れしているが	掘れにならない程度				
掘 <u>)</u>	その対策が未施工	に洗掘されている			その対策が未施工	に洗掘されている				
	の箇所。橋台取付	が、その対策が未施			の箇所。橋台取 <u>り</u>	が、その対策が未施				
	部やその他の工作	工の箇所。			付 <u>け</u> 部やその他の	工の箇所。				
	物の突出箇所で、				工作物の突出箇所					
	堤防護岸の根固め				で、堤防護岸の根					
	等が洗われ一部破				固め等が洗われー					
	損しているが、そ				部破損している					
	の対策が未施工の				が、その対策が未					
	箇所。				施工の箇所。					
	波浪による <u> </u> 岸の				波浪による <u>河</u> 岸の					
	欠壊等の危険に瀕				<u>決</u> 壊等の危険に瀕					
	した実績がある				した実績がある					
	が、その対策が未				が、その対策が未					
	施工の箇所。				施工の箇所。					
工作物	河川管理施設等応	橋梁その他の河		工作物	河川管理施設等応	11.4214 4 1— 1.4				
	急対策基準に基づく	川横断工作物の桁			急対策基準に基づく	川横断工作物の桁				
	改善措置が必要な堰、	下高等と計画高水			改善措置が必要な堰、	下高等と計画高水				
	橋梁、樋管その他の工	流量規模の洪水の			橋梁、樋管その他の工	[//u//u/_				
	作物の設置されてい	水位(高潮区間の			作物の設置されてい	水位(高潮区間の				
	る箇所。橋梁その他の	堤防にあっては計			る箇所。橋梁その他の	堤防にあっては計				
	河川横断工作物の桁	画高潮位)との差			河川横断工作物の桁	画高潮位) との差				
	下高等が計画高水流	が堤防の計画余裕			下高等が計画高水流	が堤防の計画余裕				
	量規模の洪水の水位 (高潮区間の堤防に	高に満たない箇			量規模の洪水の水位 (高潮区間の堤防に	同に個にない固				
	あっては計画高潮位)	所。			「同例区間の堤別に あっては計画高潮位)	所。				
	以下となる箇所。				以下となる箇所。					
工事施	グーになる回川。		出水期間中に	工事施	か」こなる回川。		出水期間中に			

頁	変更前	(令和元年度)		変更後(令和2年度)	備考
	エ	堤防を開削する	エ	堤防を開削する	
		工事箇所又は仮		工事箇所又は仮	
		締切等により本		締切等により本	
		堤に影響を及ぼ		堤に影響を及ぼ	
		す箇所。		す箇所。	
	新堤防	新堤防で築	新堤防	新堤防で築	
	・破堤	造後3年以内	• 破堤	造後3年以内	
	跡	の箇所。	跡	の箇所。	
	• 恒川	破堤跡又は	・旧川	破堤跡又は	
	跡	旧川跡の箇所。	跡	旧川跡の箇所。	
	陸閘	陸閘が設置	陸閘	陸閘が設置	
		されている箇		されている箇	
		所。		所。	
33	5 重要水防箇所表		-		重要水防箇
	(1)河川海岸(国土交通省管理	里区間)			所表の更新
	(略)				
	(2) 河川海岸(県管理区間)				
	(略)				
	(3)河川海岸(市町村等管理区	[[]			
	(略)				
	(4) ため池				
	(略)				
	(5) 堤外(堤防の川側)民有地	$\overline{\mathfrak{t}}$			
	(略)				
	※本案においては、上記の表は省	「略し、下記の集計表に代える。			

愛知県水防計画

頁			変更後(令和2年度)								備考							
		Γ			今和 (2年度	令和元	- 任 使	前年度	きから	今年度	新たに	差し	引き				
		ļ							削	除		加	増		<u> </u>			
					箇所	延長	箇所	延長	箇所	延長	箇所	延長	箇所	延長				
		-			(数)	(km)	(数)	(km)	(数)	(km)	(数)	(km)	(数)	(km)				
		,	河	国	757	415	627	294	100	43	230	164	130	121	1			
		-		県	320	117	325	118	6	1	1	0	▲ 5	<u>▲1</u>	1			
		ļ	ןיי	市町村	128	82	129 1. 081	83 495	107	45	231	164	▲ 1	<u>▲</u> 1	-			
		+		小計	1, 205 17	614 16	1, 081	16	0	45 0	0	0	0	0	1			
		-		ゅうにしています。 になっています。 になっています。 になっています。 はいまたい はいままれる はいままれる こっぱん はいままれる はいままれる こうしゅう はいままれる はいままれる はいままれる こうしゅう しゅうしゅう しゅうしゅう はいままれる こうしゅう しゅうしゅう しゅう 	507	44	384	32	12	1	135	13	123	12				
		T T			1, 729	674	1, 482	543	119	46	366	177	247	131	1			
	 第二節 重要工作			i 重要														
86				- 五女-	T1L-M							重要工作物						
	86 1 重要工作物表 (略)																	表の更新
	※本案においては、	重要工作	物の	個別表は名	省略し、	下記の	集計表に	代える。										
	建設事務所名	尾張		一宮	海	部	知多	西	三河	知立		豊田 加茂	新期設置		東三河	合計		
	令和元年度		_		1							7JL1/X	DX 2	*				
	ラ和ルギ及 箇所数	36	64	<u>145</u>		130	2	73	289		176	<u>46</u>		7	<u>379</u>	<u>1809</u>		
	令和2年度 箇所数	36	64	<u>142</u>		130	2	73	289		176	<u>53</u>		7	<u>376</u>	<u>1810</u>		
	第六章 水防に関連	重する予報	・警	幹報	ų.	·		•	第六章	・水防に	こ関連す	る予報・	警報		<u>'</u>			
	第一節 水防に関連	重する予報	・警	報の種類と	発表基	準			第一節	i 水防(こ関連す	る予報・警	幹報の種	類と発	表基準			
137	1 気象、高潮及で	-														方気象台発表		表記の整理
	水防に関連する気象、高潮及び洪水の警報・注意報は、「警報・注意報発表															主意報」は大同		
	基準表」の基準に達すると予想される市町村等に対して、名古屋地方気象台から発表され、特別警報の発表基準に該当する場合には県内の当該警報が															は重大な災害		
	「特別警報」として				もの予告	的情報や	?補完的情	青報等と										
	して気象情報が発表 なお、大雨や洪ス			•	(まさい	た担合	テレビタ	カラジナ	浸水、中小河川の増水・氾濫等については、実際に危険度が高まっている場 デオ 所が「危険度分布」等で発表される。さらに、現象の予告的情報や補完的情									
	による放送などでV				発表され			沈多(ソノ)「百丁	ソ1月ギ以「个用プロド	い月								
]	「こみる以及なして	ょ、里女/よ	·r i/日	「己 旧川糸ハ1	ノ <i>州</i> 木口	ハトロイ	シャレクチ	ノヽ <u>'''!!</u>	+以寸 C		か1日 刊(パ)	1514 010	·~ //	· W) 'W o				L

頁	変更前(令和元年度)	変更後(令和2年度)	備考
	<u>町村等をまとめた地域」</u> の名称を用いる場合がある。	なお、特別警報・警報・注意報は市町村ごとに発表されるが、テレビやラ	
		ジオによる放送などでは、重要な内容を簡潔かつ効果的に伝えられるよう、	
		「愛知県西部・東部」あるいは「尾張西部・尾張東部・知多地域・西三河北	
		西部・西三河北東部・西三河南部・東三河北部・東三河南部」の名称が用い	
		<u>られる</u> 場合がある。	
	(1) 大雨注意報	(1) 大雨注意報	
	大雨による災害が発生するおそれがあると予想されたときに発表さ	大雨による災害が発生するおそれがあると予想されたときに発表さ	
	れる。 <u>(追加)</u>	れる。避難行動の確認が必要とされる警戒レベル2である。	
	(2) 高潮注意報	(2) 高潮注意報	
	台風や低気圧等による海面の異常な上昇により災害が発生するおそ	台風や低気圧等による海面の異常な上昇により災害が発生するおそ	
	れがあると予想されたときに発表される。 <u>(追加)</u>	れがあると予想されたときに発表される。 <u>高潮警報に切り替える可能性</u>	
		に言及されていない場合は、避難行動の確認が必要とされる警戒レベル	
		2である。高潮警報に切り替える可能性が高い旨に言及されている場合	
	(a) NI I N + tr	は高齢者等の避難が必要とされる警戒レベル3に相当する。	
	(3) 洪水注意報	(3) 洪水注意報	
	河川の上流域での降雨や融雪等により河川が増水し、災害が発生する	河川の上流域での降雨や融雪等により河川が増水し、災害が発生する	
	おそれがあると予想されたときに発表される。 <u>(追加)</u>	おそれがあると予想されたときに発表される。避難行動の確認が必要と	
	(4) 1. = 7. #6 + 10	<u>される警戒レベル2である。</u>	
	(4) 大雨警報	(4) 大雨警報	
	大雨による重大な災害が発生するおそれがあると予想されたときに	大雨による重大な災害が発生するおそれがあると予想されたときに	
	発表される。大雨警報には、大雨警報(土砂災害)、大雨警報(浸水害)、 大雨警報(土砂災害、浸水害)のように、特に警戒すべき事項が明記さ	発表される。大雨警報には、大雨警報(土砂災害)、大雨警報(浸水害)、 大雨警報(土砂災害、浸水害)のように、特に警戒すべき事項が明記さ	
		へ に	
	れる。 <u>(追加)</u> 	ル3に相当する。	
	(5) 高潮警報	<u>たるに作当りる。</u> (5) 高潮警報	
	台風や低気圧等による海面の異常な上昇により重大な災害が発生す	台風や低気圧等による海面の異常な上昇により重大な災害が発生す	
	るおそれがあると予想されたときに発表される。(追加)	るおそれがあると予想されたときに発表される。避難が必要とされる警	
	340 C400-00のC 1 公G400C C G (C元双 G4000。 <u>(近州)</u>	ボレベル4に相当する。	
	(6) 洪水警報	(6) 洪水警報	
	河川の上流域での降雨や融雪等により河川が増水し、重大な災害が発	河川の上流域での降雨や融雪等により河川が増水し、重大な災害が発	
	生するおそれがあると予想されたときに発表される。対象となる重大な	生するおそれがあると予想されたときに発表される。対象となる重大な	
	災害として、河川の増水や氾濫、堤防の損傷や決壊による重大な災害が	災害として、河川の増水や氾濫、堤防の損傷や決壊による重大な災害が	
L	スローン(アガリン・ロル)、「日本)、ためいは、「大きな、「大きな、「日本」	スローラスドが1127日かく1日画、元かった成の(いぬにも 3里八は火日)	

頁 変更前 (令和元年度) 備考 変更後(令和2年度) あげられる。高齢者等の避難が必要とされる警戒レベル3に相当する。 あげられる。(追加) (7) 大雨特別警報 (7) 大雨特別警報 大雨が特に異常であるため重大な災害が発生するおそれが著しく大 大雨が特に異常であるため重大な災害が発生するおそれが著しく大 きいときに発表される。

大雨特別警報には、大雨特別警報(土砂災害)、大雨特別警報(浸水 害)、大雨特別警報(土砂災害、浸水害)のように、特に警戒すべき事項 が明記される。(追加)

(8) 高潮特別警報

台風や低気圧等による海面の上昇が特に異常であるため重大な災害 が発生するおそれが著しく大きいときに発表される。(追加)

(9) 気象情報

了) 「全般気象情報 (追加)、東海地方気象情報、愛知県気象情報」 気象の予報等について、特別警報・警報・注意報に先立って注意を喚 起する場合や、特別警報・警報・注意報が発表された後の経過や予想、 防災上の注意を解説する場合等に発表される。

(追加)

()「記録的短時間大雨情報」(追加)

愛知県内で、大雨警報発表中に数年に一度程度しか発生しないような 猛烈な短時間の大雨を観測(地上の雨量計による観測)又は解析(気象 レーダーと地上の雨量計を組み合わせた分析) したときに発表される。 この情報が発表されたときは、土砂災害や低地の浸水、中小河川の増水・ 氾濫といった災害発生につながるような猛烈な雨が降っている状況で あり、実際に災害発生の危険度が高まっている場所については、警報の 危険度分布で確認することができる。発表基準は、1 時間雨量 100mm で ある。

f) 「土砂災害警戒情報」(追加)

大雨警報(十砂災害)発表中に、大雨による十砂災害発生の危険度が 更に高まったとき、市町村長の避難勧告や住民の自主避難の判断を支援

きいときに発表される。

大雨特別警報には、大雨特別警報(土砂災害)、大雨特別警報(浸水 害)、大雨特別警報(十砂災害、浸水害)のように、特に警戒すべき事 項が明記される。雨を要因とする大雨特別警報は災害がすでに発生し ていることを示す警戒レベル5に相当する。

(8) 高潮特別警報

台風や低気圧等による海面の上昇が特に異常であるため重大な災害 が発生するおそれが著しく大きいときに発表される。避難が必要とさ れる警戒レベル4に相当する。

(9) 気象情報

ア)「全般気象情報(気象庁発表)、東海地方気象情報、愛知県気象情報」 気象の予報等について、特別警報・警報・注意報に先立って注意を喚 起する場合や、特別警報・警報・注意報が発表された後の経過や予想、 防災上の注意を解説する場合等に発表される。

また、平年から大きくかけ離れた気象状況が数日間またはそれ以上の 長期間にわたって続き災害の発生する可能性がある等、社会的に大きな 影響が予想される場合にも発表される。

行記録的短時間大雨情報」(気象庁発表)

愛知県内で、大雨警報発表中に数年に一度程度しか発生しないよう な猛烈な短時間の大雨を観測(地上の雨量計による観測)又は解析(気 象レーダーと地上の雨量計を組み合わせた分析) したときに発表され る。この情報が発表されたときは、土砂災害や低地の浸水、中小河川の 増水・氾濫といった災害発生につながるような猛烈な雨が降っている 状況であり、実際に災害発生の危険度が高まっている場所については、 警報の危険度分布で確認する必要がある。発表基準は、1 時間雨量 100mm である。

n) 「十砂災害警戒情報」(愛知県·名古屋地方気象台共同発表)

大雨警報(十砂災害)発表中に、大雨による十砂災害発生の危険度が 更に高まったとき、市町村長の避難勧告や住民の自主避難の判断を支

夏 変更前(令和元年度)	変更後(令和2年度)	備考
するため、対象となる市町村 <u>(追加)</u> を特定して警戒を呼びかける情報	援するため、対象となる市町村(注)を特定して警戒を呼びかける情報	
で、愛知県と名古屋地方気象台から共同で発表される。(追加)なお、	で、愛知県と名古屋地方気象台から共同で発表される。避難が必要とさ	
これを補足する情報である <u>土砂災害警戒判定メッシュ情報</u> で、実際に危	れる警戒レベル4に相当する。 なお、これを補足する情報である <u>大雨警</u>	
険度が高まっている場所を確認することができる。	報 <u>(土砂災害)の危険度分布</u> で、実際に危険度が高まっている場所を確	
(略)	認することができる。	
	(略)	
ェ)「竜巻注意情報」 <u>(追加)</u>	I)「竜巻注意情報」 <u>(気象庁発表)</u>	
積乱雲の下で発生する竜巻、ダウンバースト等による激しい突風に対	積乱雲の下で発生する竜巻、ダウンバースト等による激しい突風に	
して注意を呼びかける情報で、雷注意報が発表されている状況下におい	対して注意を呼びかける情報で、雷注意報が発表されている状況下に	
て竜巻等の激しい突風の発生 <u>する可能性が高まった時に</u> 、愛知県西部と	おいて竜巻等の激しい突風の発生 <u>しやすい気象状況になっているとき</u>	
愛知県東部を発表区域として発表される。	<u>に</u> 、愛知県西部と愛知県東部を発表区域として発表される。	
また、竜巻の目撃情報が得られた場合には、目撃情報があった地域を	また、竜巻の目撃情報が得られた場合には、目撃情報があった地域を	
示し、その周辺で更なる竜巻等の激しい突風が発生するおそれが非常に	示し、その周辺で更なる竜巻等の激しい突風が発生するおそれが非常	
高まっている旨付加した情報が、愛知県西部と愛知県東部を発表区域と	に高まっている旨付加した情報が、愛知県西部と愛知県東部を発表区	
して発表される。	域として発表される。	
この情報の有効期間は、発表から <mark>約</mark> 1時間である。	この情報の有効期間は、発表から <u>おおむね</u> 1時間である。	
t) <u>「天候情報」</u>	t) <u>「早期注意情報(警報級の可能性)」</u>	
<u>平年から大きくかけ離れた気象状況が数日間またはそれ以上の長期</u>	警報級の現象が 5 日先までに予想されているときに、その可能性が	
間にわたって続き災害の発生する可能性がある等、社会的に大きな影響	[高]、[中]の2段階で発表される。当日から翌日にかけては時間帯を	
が予想される場合に発表される。_	区切って、天気予報の対象地域と同じ発表単位(愛知県は東部と西部)	
	で、2日先から5日先にかけては日単位で、週間天気予報の対象地域と	
	同じ発表単位(愛知県)で発表される。明日までの大雨の「早期注意情	
	報(警報級の可能性)」の[高]又は[中]は、災害への心構えを高め	
	<u>る警戒レベル1である。</u>	
(10) (追加)	(10) 大雨警報・洪水警報の危険度分布	
	<u>種 類</u> <u>概 要</u>	
	大雨警報(土砂 大雨による土砂災害発生の危険度の高まりの予測	
	災害)の危険度 を、地図上で 1km 四方の領域ごとに 5 段階に色分	
	分布(土砂災害 けして示す情報。2時間先までの雨量分布及び土壌	
	警戒判定メッ 雨量指数の予測を用いて常時 10 分ごとに更新し	
	<u>シュ情報)</u> ており、大雨警報(土砂災害)や土砂災害警戒情報	

頁	変更前(令和元年度)		変更後(令和2年度)	備考
			等が発表されたときに、どこで危険度が高まるか	
			を面的に確認することができる。	
			・「非常に危険」(うす紫)、「極めて危険」(濃い紫):	
			避難が必要とされる警戒レベル4に相当。	
			・「警戒」(赤): 高齢者等の避難が必要とされる警	
			戒レベル3に相当。	
			・「注意」(黄):避難に備えハザードマップ等によ	
			り災害リスク等を再確認するなど、自らの避難行	
			動の確認が必要とされる警戒レベル2に相当。	
		大雨警報(浸水	短時間強雨による浸水害発生の危険度の高まりの	
		害) の危険度分	予測を、地図上で 1km 四方の領域ごとに 5 段階に	
		<u>布</u>	色分けして示す情報。1時間先までの表面雨量指数	
			の予測を用いて常時10分ごとに更新しており、大	
			雨警報(浸水害)等が発表されたときに、どこで危	
			<u>険度が高まるかを面的に確認することができる。</u>	
		洪水警報の危		
		<u>険度分布</u>	(水位周知河川及びその他河川)の洪水害発生の	
			危険度の高まりの予測を、地図上で河川流路を概	
			<u>ね 1km ごとに 5 段階に色分けして示す情報。3 時</u>	
			間先までの流域雨量指数の予測を用いて常時 10	
			分ごとに更新しており、洪水警報等が発表された	
			ときに、どこで危険度が高まるかを面的に確認す	
			<u>ることができる。</u>	
			・「非常に危険」(うす紫):避難が必要とされる警	
			戒レベル4に相当。	
			・「警戒」(赤):高齢者等の避難が必要とされる警	
			戒レベル3に相当。	
			・「注意」(黄): 避難に備えハザードマップ等によ	
			り災害リスク等を再確認するなど、自らの避難行	
			動の確認が必要とされる警戒レベル2に相当。	
	大雨・高潮の特別警報発表基準		大雨・高潮の特別警報発表基準	
J		<u> </u>	八州 同例27何別言形先农签毕	

Į į		変更前(令和元年度)	変更後(令和2年度)					
	現象の種類	基準	現	象の種類	基準			
	大雨	台風や集中豪雨により、数十年に一度の降雨 量となる大雨が予想され、若しくは、数十年 に一度の強度の台風や同程度の温帯低気圧 により大雨になると予想される場合		大雨	台風や集中豪雨により、数十年に一度の降雨 量となる大雨が予想され、若しくは、数十年 に一度の強度の台風や同程度の温帯低気圧 により大雨になると予想される場合			
	高潮	数十年に一度の強度の台風や同程度の温帯 低気圧により高潮になると予想される場合		高潮	数十年に一度の強度の台風や同程度の温帯 低気圧により高潮になると予想される場合			
に照ら		本量、台風の中心気圧などについて過去の災害事例 見的な指標を設け、これらの実況及び予想に基づいて	に照らし		を水量、台風の中心気圧などについて過去の災害事例 関的な指標を設け、これらの実況及び予想に基づいて			
・雨を ①	要因とする特別警 又は②いずれかる る <mark>場合に、</mark> 大雨特 48 時間降水量	像に相当する指標は以下の表に記載する。 蜂報 <u>(追加)</u> の指標 必満たすと予想され、かつ、 <u>更</u> に雨が降り続くと予想 特別警報を発表する。 量及び土壌雨量指数※1 において、50 年に一度 さった 5km 格子が、共に <u>府県程度の広がりの</u>	・雨を要 ①又 想され	因とする特別¶ は②いずれかれる <mark>地域の中で、</mark> 町 <u>村等に</u> 大雨¶	家に相当する指標は以下の表に記載する。 警報 <u>(警戒レベル5相当)</u> の指標 を満たすと予想され、かつ、 <u>さら</u> に雨が降り続くと予 <u>危険度分布で5段階のうち最大の危険度が出現して</u> 特別警報を発表する。 量及び土壌雨量指数※1 において、50 年に一度			
② 土壌	3 時間降水量 の値以上とな <mark>範囲内で</mark> 10 が が 150mm%2 雨量指数※1:降	格子以上 <u>(追加)</u> 出現 及び土壌雨量指数※1 において、50 年に一度 さった 5km 格子が、共に <u>府県程度の広がりの</u> 格子以上 <u>(追加)</u> 出現(ただし、3 時間降水量 を超える格子のみをカウント対象とする) 降った雨が地下の土壌中に <u>(追加)</u> 貯まっている <u>状態</u> を表す値。		まとまって 3 時間降水量 の値以上とな まとまって よる格子のみ	はった 5km 格子が、共に <u>(削除)</u> 50 格子以上			
(略	-	この値が大きいほど、土砂災害発生の危険性が高い。	(略)	-	<u>数値化した</u> 値。 (削除)			
「伊勢 台風 ^冬	や同程度の温帯低	特別警報の指標 心気圧 930hPa 以下又は最大風速 50m/s 以上)の 気圧が来襲する場合 <u>に、特別警報を発表する。</u> た 地方及び小笠原諸島については、中心気圧 910hPa	「伊勢」	弯台風」級(中 司程度の温帯低	特別警報の指標 小心気圧 930hPa 以下又は最大風速 50m/s 以上)の 気圧が来襲する場合 (ただし、沖縄地方、奄美地 かいては、中心気圧 910hPa 以下又は最大風速 60m/s			

頁 変更前 (令和元年度) 変更後(令和2年度) 備老 以下又は最大風速 60m/s 以上とする。 以上)。 2 津波警報等の種類・内容等(気象庁発表) 140 2 津波警報等の種類・内容等(気象庁発表) 表記の整理 (1) 大津波警報、津波警報、津波注意報 (1) 大津波警報、津波警報、津波注意報 ア. 大津波警報、津波警報、津波注意報の発表等 ア. 大津波警報、津波警報、津波注意報の発表等 津波警報等とともに発表する予想される津波の高さは、通常は5段階 津波警報等とともに発表する予想される津波の高さは、通常は5段 の数値で発表する。ただし、地震の規模(マグニチュード)が8を超え 階の数値で発表する。ただし、地震の規模(マグニチュード)が8を紹 えるような巨大地震に対しては、津波警報等発表の時点では、その海域 るような巨大地震は精度のよい地震の規模をすぐに求めることができ における最大の津波想定等をもとに津波警報・注意報を発表する。その ないため、その海域における最大の津波想定等をもとに津波警報・注意 場合、最初に発表する大津波警報や津波警報では予想される津波の高 報を発表する。その場合、最初に発表する大津波警報や津波警報では予 想される津波の高さを「巨大」や「高い」という言葉で発表する。予想 さを「巨大」や「高い」という言葉で発表する。予想される津波の高さ される津波の高さを「巨大」などの言葉で発表した場合は、その後、地 を「巨大」などの言葉で発表した場合は、その後、地震の規模が精度よ く求められた時点で津波警報等を更新し、予想される津波の高さも数 震の規模が精度よく求められた時点で津波警報を更新し、予想される津 波の高さも数値で発表する。 値で発表する。 津波警報・注意報の種類 津波警報・注意報の種類 発表される津波の高さ 発表される津波の高さ 津波警報等を見聞き 津波警報等を見聞き 津波警報等 津波の高さ予想の 巨大地震 津波警報等 津波の高さ予想の 巨大地震 発表基準 数値での した場合にとるべき 発表基準 数値での した場合にとるべき の種類 の場合の の種類 区分 区分 の場合の 行動 行動 発表 発表 発表 発表 10m<高さ 10m<予想高さ 予想される津波 10m超 10m超 予想される津波 の高さが高いと 5 m<高さ≦10m 10m 5 m<予想高さ≦10 沿岸部や川沿いにい 沿岸部や川沿いにい の高さが高いと 10m 大津波警報 Lろで3mを超 巨大 る人は、ただちに高 大津波警報 る人は、ただちに高 ころで3mを超 台や避難ビルなど安 台や避難ビルなど安 える場合 3 m<高さ≦ 5 m 5 m 3 m < 予想高さ≦ 5 える場合 5 m 全か場所へ避難す 全な場所へ避難す 予想される津波 予想される津波 警報が解除されるま 警報が解除されるま の高さが高いと の高さが高いと で安全な場所から離 1 m < 予想高さ≦3 で安全な場所から離 ころで1mを超 1 m<高さ≦3 m 津波警報 高い 津波警報 ころで1mを紹 3 m 高い れない。 れない。 え、3m以下の え、3 m以下の 場合 場合 予想される津波 海の中にいる人はた 予想される津波 海の中にいる人はた (表記し 0.2m≦<mark>予想</mark>高さ≦ (表記し 津波注意報 の高さが高いと だちに海から上がっ 0.2m≦高さ≦1 m $1 \mathrm{m}$ 津波注意報 の高さが高いと だちに海から上がっ $1 \mathrm{m}$ ない) ない) 1 m ころで 0.2m以 て、海岸から離れ ころで 0.2m以 て、海岸から離れ

頁	変更前	(令和元年度)	変更後(令和2年度)	備考
	上、1 m以下の 場合であって、 津波による災害 のおそれがある 場合	る。 <u>(追加)</u> 注意報が解除される まで海に入ったり海 岸に近付いたりしな い。	上、1 m以下の場合であって、 る。 海水浴や磯釣りは危険なので行わなり。 場合であって、 は危険なので行わなり。 は意報が解除される場合 まで海に入ったり海岸に近付いたりしなり。	
141	更新する場合がある。 (略) (2) 津波情報 ア. 津波情報の発表等	・ <u>津波データの解析結果に基づき、内容を</u> は、津波の到達予想時刻や予想される津波 る。	(略) イ. 津波警報等の留意事項等 (略) ・津波警報等は、 <u>精査した地震の規模や実際に観測した津波の高さをもとに、</u> 更新する場合がある。 (略) (2) 津波情報 ア. 津波情報の発表等 <u>気象庁は、</u> 津波警報等を発表した場合には、 <u>各津波予報区の</u> 津波の到達予想時刻や予想される津波の高さ、各観測点の満潮時刻や津波の到達予想時刻等を津波情報で発表する。	表記の整理
	T	の種類と発表内容	津波情報の種類と発表内容	
	種類	内容 名津波予報区の津波の到達予想時刻や予想される津波の高さを <u>(追加)</u> 発表 [発表される津波の高さの値は、「津波警報等の種類と発表される 津波の高さ等」表参照] 主な地点の満潮時刻や津波の到達予想時刻を発表 沿岸で観測した津波の時刻や高さを発表(※1)	種類 内容	

頁	変更前	(令和元年度)
	沖合の津波観測に関する 情報	沖合で観測した津波の時刻や高さ、及び沖合の観測値から推定される沿岸での津波の到達時刻や高さを津波予報区単位で発表(※2)
	(追加)	(追加)

(※1) 津波観測に関する情報の発表内容について

・沿岸で観測された津波の第1波の到達時刻と押し引き、及びその時点における最大波の観測時刻と高さを発表する。

(略)

沿岸で観測された津波の最大波の発表内容

発表中の <u>津波警報等</u>	発表基準	発表内容
十二六十二十十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十	観測された津波の高さ>1 m	数値で発表
大津波警報	<u>観測された津波の高さ≦</u> 1 m	「観測中」と発表
シキントナギケキロ	<u>観測された津波の高さ≧</u> 0.2 m	数値で発表
津波警報	<u>観測された津波の高さ<</u> 0.2 m	「観測中」と発表
津波注意報	(すべて <u>数値で発表</u>)	数値で発表(津波の高さがご く小さい場合は「微弱」と表 現)

(※2) 沖合の津波観測に関する情報の発表内容について

- ・沖合で観測された津波の第1波の観測時刻と押し引き、<u>その時点における</u>最大波の観測時刻と高さを観測点ごとに<u>、及び</u>これら沖合の観測値から推定される沿岸での推定値(第1波の到達時刻、最大波の到達時刻と高さ)を津波予報区単位で発表する。
- ・最大波の観測値及び推定値については、<u>観測された津波の高さや推定</u> される津波の高さが低い段階で数値を発表することにより避難を鈍ら

发史1	夏(中和 2 千度 <i>)</i>
沖合の津波観測に関する 情報	沖合で観測した津波の時刻や高さ、及び沖合の観測値から推定される沿岸での津波の到達時刻や高さを津波予報区単位で発表(※
<u>津波に関するその他の情</u> <u>報</u>	2) 津波に関するその他必要な事項を 発表

亦再络 (全知の年度)

備考

- (※1) 津波観測に関する情報の発表内容について
 - ・沿岸で観測された津波の第1波の到達時刻と押し引き、及びその時 点<u>までに観測された</u>最大波の観測時刻と高さを発表する。 (略)

沿岸で観測された津波の最大波の発表内容

発表中の 警報・注意報	観測された津波の高さ	内容				
上、沙井、沙中、恭を土口	1 m <u>超</u>	数値で発表				
大津波警報	1 m <u>以下</u>	「観測中」と発表				
\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	0.2 m <u>以上</u>	数値で発表				
津波警報	0.2 m <u>未満</u>	「観測中」と発表				
津波注意報	(すべて <u>の場合</u>)	数値で発表(津波の高さがご く小さい場合は「微弱」と表 現)				

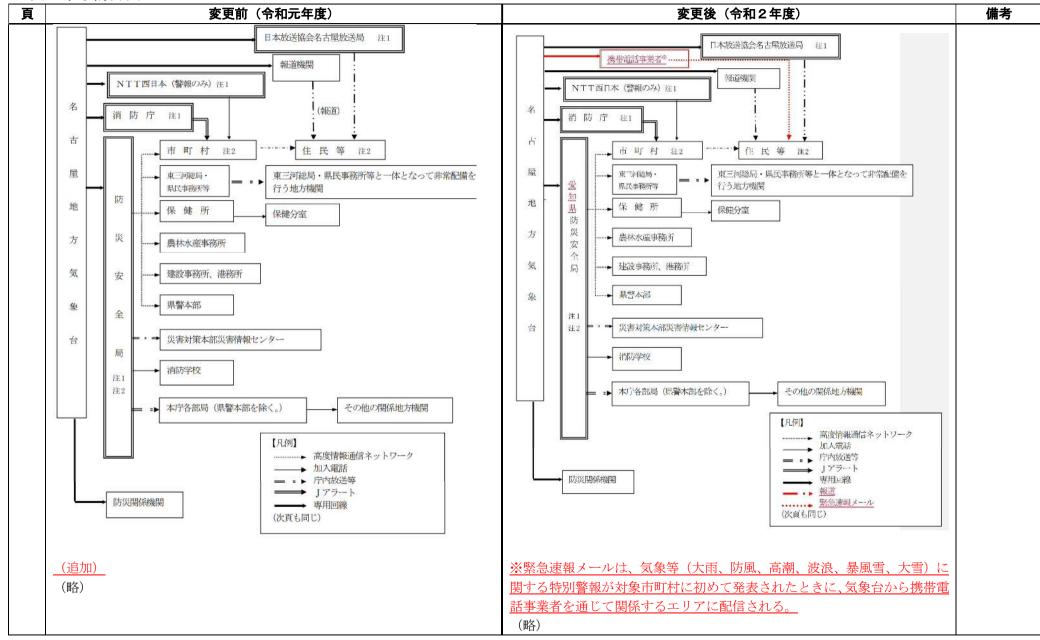
- (※2) 沖合の津波観測に関する情報の発表内容について
 - ・沖合で観測された津波の第1波の観測時刻と押し引き、<u>その時点までに観測された</u>最大波の観測時刻と高さを観測点ごとに発表する。また、これら沖合の観測値から推定される沿岸での推定値(第1波の<u>推定</u>到達時刻、最大波の<u>推定</u>到達時刻と<u>推定される</u>高さ)を津波予報区単位で発表する。
 - ・最大波の観測値及び推定値については、沿岸での観測と同じように避

	게 두 시 끼 리												
頁		変更前(令和]元年度)				3和2年度)	備考					
	波警報 はなく	が発表中 <u>であり</u> 沿岸で推定さ	報区域において大津波警報または消される津波の高さが低い間は、数値で または「推定中」(沿岸での推定値 であることを伝える。	5									
		された津波の最大波(観測値	直及び沿岸での推定値)の発表内容 ⊤	1		sれた津波の最大波(観測値 ⊤	直及び沿岸での推定値)の発表内容						
	発表中の <u>津波警報等</u>	<u>発表基準</u>	<mark>発表</mark> 内容		発表中の 報・注意 報	沿岸で推定される津波の高 <u>さ</u>	内容						
	大津波警報	沿岸で推定される津波の高 <u>さ></u> 3 m	沖合での観測値、沿岸での推定値 とも数値で発表	 		3 m <mark>超</mark>	沖合での観測値、沿岸での推定値 とも数値で発表						
	八件以音形	沿岸で推定される津波の高 <u>さ≦</u> 3 m	沖合での観測値を「観測中」、沿 岸での推定値は「推定中」と発表		中以音形	3 m <u>以下</u>	沖合での観測値を「観測中」、沿岸での推定値は「推定中」と発表						
	津波警報	沿岸で推定される津波の高 さ>1 m	沖合での観測値、沿岸での推定値 とも数値で発表		建波警報	1 m <u>超</u> 	沖合での観測値、沿岸での推定値 とも数値で発表						
		沿岸で推定される津波の高 <u>さ≦</u> 1 m	沖合での観測値を「観測中」、沿 岸での推定値は「推定中」と発表 沖合での観測値、沿岸での推定値			1 m <u>以下</u>	沖合での観測値を「観測中」、沿 岸での推定値は「推定中」と発表 沖合での観測値、沿岸での推定値						
	津波注意報	(すべて <u>数値で発表</u>)	とも数値で発表	津	波注意報	(すべて <u>の場合</u>)	とも数値で発表						
142	(3) 津波 地震発生を を津波予報	後、津波による災害が起こる で発表する。	おそれがない場合には、次表の内容	:		後、津波による災害が起こる ご発表する。	おそれがない場合には、次表の内容	表記の整理					
		津波予報の発表			1	津波予報の発表							
	発表基準 発表内容 津波が予想されないとき 津波の心配なしの旨を発表				(井vitty A	発表基準 ・予想されないとき	発表内容 津波の心配なしの旨を発表						
	津 波 0.2m		高いところでも 0.2m 未満の海 面変動のため被害の心配はな く、特段の防災対応の必要が ない旨を発表		(地震 0.2m れたと (津波	<mark>{情報に含めて発表)</mark> 未満の海面変動が予想さ	高いところでも 0.2m 未満の海 面変動のため被害の心配はな く、特段の防災対応の必要が ない旨を発表						

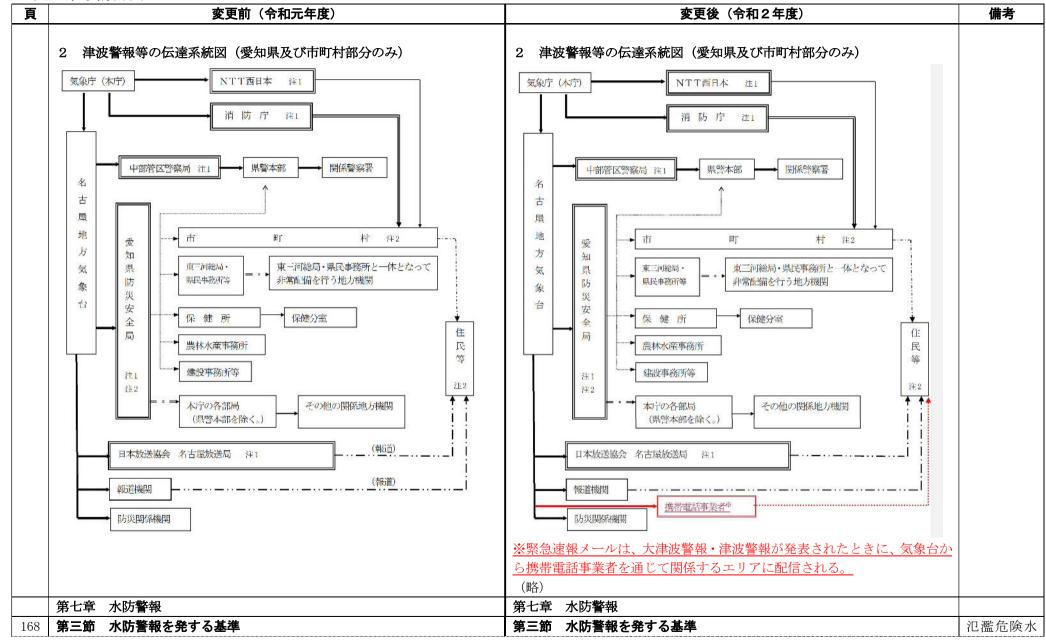
頁		変	更前(令和元年	度)		変更後(令和2年度)								
		服等の解除後も 売するとき <u>(追</u>	<mark>加)</mark> れて 能性 の作 際し	に伴う海面変動 おり、今後も総 が高いため、海 業や釣り、海水 ては十分な留意 旨を発表	継続する可 毎に入って k浴などに	津波警報等の解除後も海面変 動が継続するとき (津波に関するその他の情報 に含めて発表) 津波に伴う海面変動が観測されており、今後も継続する可能性が高いため、海に入っての作業や釣り、海水浴などに際しては十分な留意が必要である旨を発表								
146	(別表 2)洪力	k 警 報基準		令和元4	年5月29日現在	(別:	表2)洪水	〈警報基準			令和元	年5月29日現在	数値の訂正	
	市町村等をまとめた地域	市町村等	流域雨量指数基 準	複合基準	指定河川洪水予報による基準		町村等をとめた地域	市町村等	流域雨量指 準	数基	複合基準	指定河川洪水予報による基準		
	(略)					(略)								
	尾張東部	豊明市		流 域		尾張	正 戸 川 涼 電張東部 豊明市 =6.8, 皆瀬川流域:		流 域 (12, 6.1) 皆 瀬 川 流 域 = (12, 6.5)		境川・逢妻川[泉 田・一ツ木逢妻			
	(略)					(略)								
155	(別表4)洪力	k注意報基準		令和元	年5月29日現在	(別表 4) 洪水注意報基準 令和元年5月29日現在							河川名の訂 正	
	市町村等をまとめた地域		流域雨量指数:	基複合基準	指定河川洪水予 報による基準		市町村等を まとめた地域	市町村等	流域雨量:	指数基	複合基準	指定河川洪水予報による基準		
	(略)					(略	各)							
	尾張西部	蟹江町	=8.1,	域蟹江川流域 (10, 8.1) 域日光川流域 (6, 17.8)	記 = 愛知県日光川水 記 = 系 日光川[戸 苅・古瀬]	尾	張西部	蟹江町	0.4		(40 04)	= 愛知県日光川水 系 日光川[戸 苅・古瀬]		
	(略)	1	,	•	,	(略	Š)	•	,		,	'		

頁	変更前(令和元年度)	変更後(令和2年度)	備考
160	別表1~別表4大雨及び洪水警報・注意報基準表の見方	別表1~別表4大雨及び洪水警報・注意報基準表の見方	表記の整理
	(略)	(略)	
	(2) 大雨警報・注意報の土壌雨量指数基準*は1km四方毎に設	(2) 大雨警報・注意報の土壌雨量指数基準*は 1km 四方毎に設	
	定している。 <mark>大雨の欄中</mark> 、土壌雨量指数基準には、市町村等の域内	定している。 <mark>別表1及び3において</mark> 、土壌雨量指数基準には、市町	
	における基準の最低値を示す。	村等の域内における基準の最低値を示す。	
	(3) <u>洪水の欄中</u> 、「○○川流域=30」は、「○○川流域の流域雨量	(3) <u>別表 2 及び 4 において</u> 、「○○川流域=30」は、「○○川流域	
	指数*30以上」を意味する。	の流域雨量指数*30以上」を意味する。	
	(略)	(略)	
	(6) <u>洪水の欄中、</u> 「指定河川洪水予報による基準」の「〇〇川	(6) <u>別表2及び4の、</u> 「指定河川洪水予報による基準」の「○	
	[△△]」は、洪水警報においては「指定河川である○○川に発表さ	○川 [△△]」は、洪水警報においては「指定河川である○○川に発	
	れた洪水予報において、△△基準観測点で氾濫警戒情報、または、	表された洪水予報において、△△基準観測点で氾濫警戒情報、また	
	氾濫危険情報の発表基準を満たしている場合に洪水警報を発表す	は、氾濫危険情報の発表基準を満たしている場合に洪水警報を発表	
	る」ことを、洪水注意報においては、同じく「△△基準観測点で氾	する」ことを、洪水注意報においては、同じく「△△基準観測点で	
	濫注意情報の発表基準を満たしている場合に洪水注意報を発表す	氾濫注意情報の発表基準を満たしている場合に洪水注意報を発表す	
	る」ことを意味する。	る」ことを意味する。	
	第二節 水防に関連する予報・警報の伝達	第二節 水防に関連する予報・警報の伝達	
161	1 気象、高潮及び洪水に関する警報等伝達系統図(愛知県及び市町村部分	1 気象、高潮及び洪水に関する警報等伝達系統図(愛知県及び市町村部分	緊急速報
	のみ)	のみ)	メールによ
			る一般周知
			の追加

愛知県水防計画



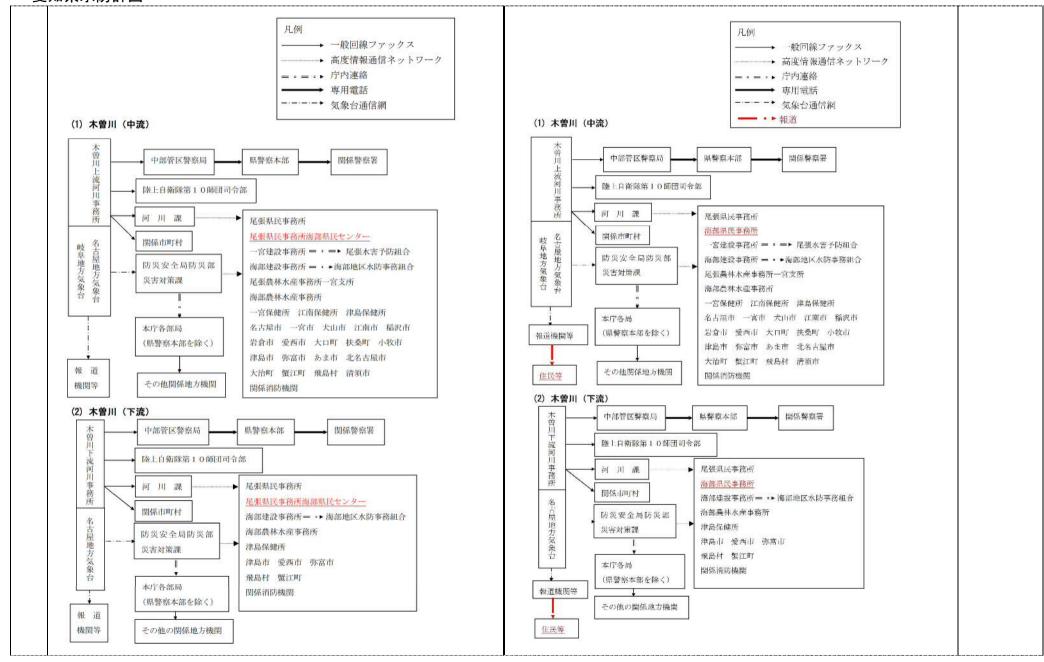
愛知県水防計画

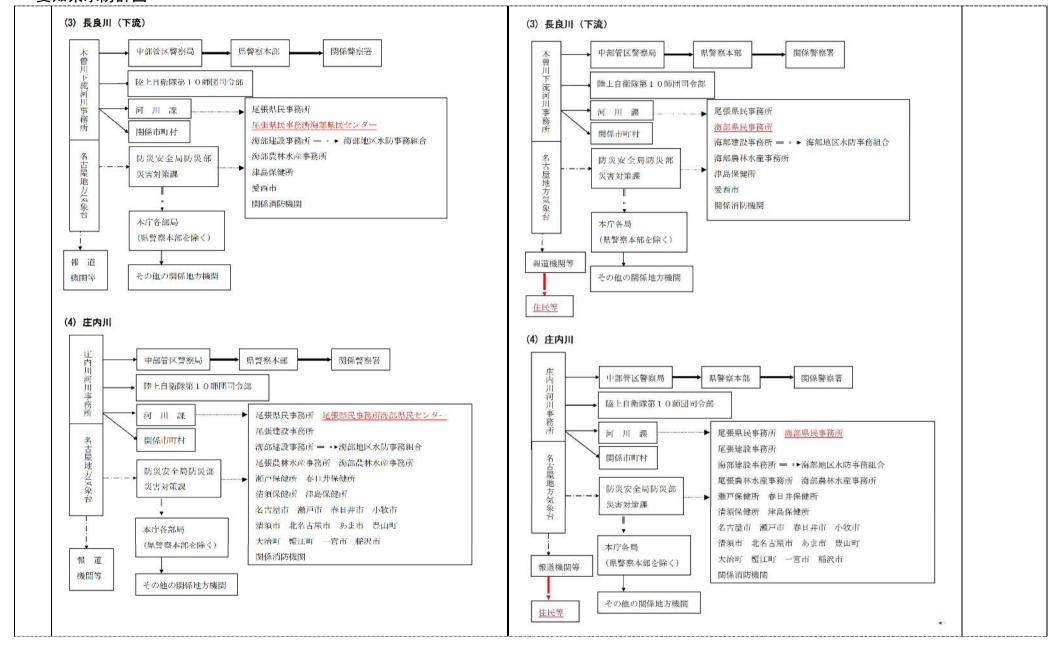


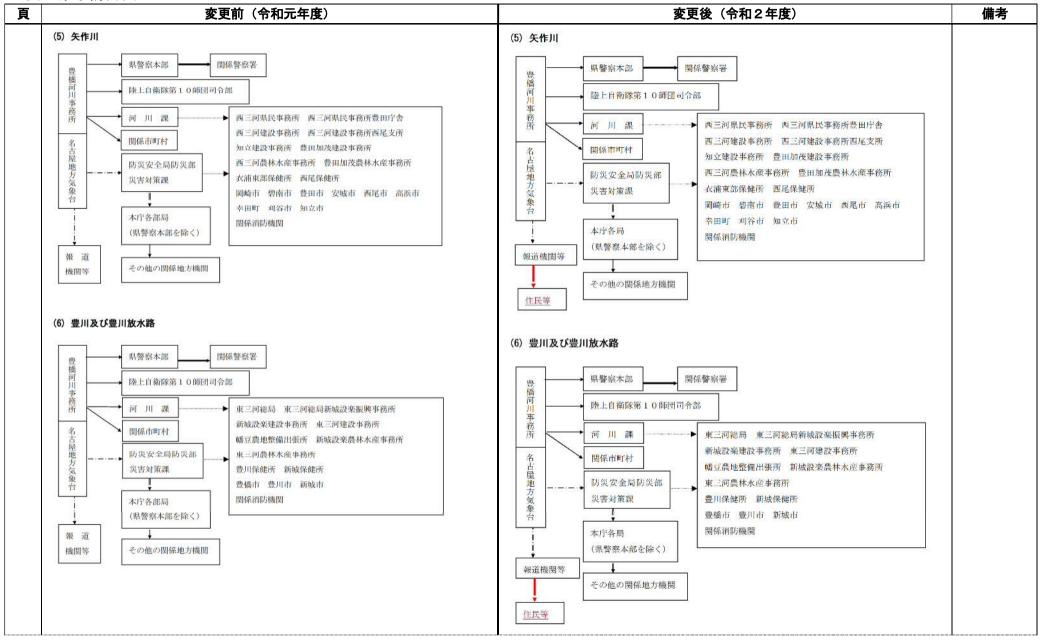
頁	<u> МН ЖТУЛЧУ.</u>			変更	前(令	和元年	度)								翌	更後(令和 2	年度)				備考
						所及び	発令基	準				1 水防警報の対象水位(潮位)観測所及び発令基準									位の更新	
	(2) 知	事が水	防警報	を行うれ	可川	1						(2) 知事が水防警報を行う河川										
	河 川 名	観測所名	所 在 地 (位 置)	水防団 待機水位 (通報水 位)	記 濫 注意水位 (警戒水 位)	出動水位		堤 <u> </u>	発表者 (量水標管 理者)	対団	象体	河 川 名	観測所名	所 在 地 (位 置)	水防団 待機水位 (通報水 位)	l .	出動水位		堤 上 下 片	発表者 (量水標管 理者)	対 象 団 体	
	(略)				*	*				•		(略)		•	-"-					•		
	日光川	古瀬	愛市瀬(岸鉄島下500m 西古町左名津線流m	T. P. 0. 90	1	T. P. 1. 50	T. P. 1. 90	T. P. 3. 20 3. 04	海部建設事務所長	爱尾害組海区事合古	長予合部 水	日光川	古瀬	愛市瀬(岸鉄島下500m 西古町左名津線流m	T. P. 0. 90			T. P. 2. 00	T. P. 3. 20 3. 04	設事務	愛尾害組海区事合古知張予合部水務・屋県水防・地防組名市	
	(略)	'	•	'	•	•				1		(略)	'	1	1	•		1	1	•		
169		交通大	報伝達 : 臣が水 民事務原	防警報									交通大	報伝達 臣が水 民事務所	防警報	を行うえ	可川					愛知県の組 織再編に伴 う修正
		尾張県. 尾張県.	民事務 居事務 居	听海部県	民セン	ター						2 知事 図中:	<u>海部県</u> 知多県	民事務 民事務	<u>听</u>	川及び	毎岸					
183	第八早 第一節		T IX									第一節		干 队								表記の整理
							っると認 、、その2														洪水のお 象庁長官	

頁			変更前([·]	令和元年	度)					備考						
	般に周知	印する目的	Iで行う <u>発表</u> で	ある。					的で行う <u>予</u>							
184			関する基準地	点				<u>報</u> であっ		愛知県の自						
	河川名	基 準 地 点	指定した河川 所 在 地	水防団待 機水位 (指定水 位) m	氾ん濫注意水 位 (警戒水位)	避難判断水位 m	氾濫危険水位 m	河川名	基地	準点	指定した河川 所 在 地	水防団待機水位 (指定水 位) m	記ん濫注意水 位 (警戒水位)	避難判断水位 m	氾濫危険水位 m	治体が含まれていない 基準地点の 削除、 一部位置の
		今 渡	岐阜県可児市 今渡町西浅間 (左岸69.4k)	4.00	<u>5. 50</u>	11. 10	11.50		<u>(削</u>	<u>除)</u>	(削除)	(削 除)	(削除)	(削除)	(削除)	修正
	木曽川	犬山	犬山市栗栖 (左 岸59.7k)	5. 80	9. 20	11. 60	12. 20			Щ	<u>愛知県</u> 犬山市 栗栖(左岸59.7 k)	5. 80	9. 20		12. 20	
		笠 松	松 岐阜県羽島郡 笠松町柳原(右 岸40.3k)	7. 60	10. 40	13. 40	13. 60	木曽川		松	岐阜県羽島郡 笠松町柳原 <u>町</u> (右岸 <u>40.2</u> k)	7. 60	10. 40		13. 60	
		木曽成戸	岐阜県海津市 海津町成戸(右 岸 <u>24.0</u> k)	4. 40	5. 80	8. 70	8. 90		木曽	成戸	岐阜県海津市 海津町成戸(右 岸 <u>24.4</u> k)	4. 40	5. 80	8. 70	8. 90	
		忠節	<u>岐阜県岐阜市</u> <u>忠節町 (左岸5</u> <u>0.2k)</u>	1.00	<u>2. 00</u>	<u>5. 30</u>	<u>5. 50</u>		<u>(削</u>	<u>除)</u>	(削除)	<u>(削</u> 除)	(削除)	(削除)	(削除)	
	長良川	墨 俣	<u>岐阜県大垣市</u> <u>墨俣町(右岸3</u> 9.4k)	<u>2. 50</u>	<u>4. 00</u>	7. 20	7. 70	長良川	<u>(削</u>	<u>除)</u>	(削除)	(削 除)	(削除)	(削除)	(削除)	
		長良成戸	岐阜県海津市 海津町成戸(左 岸 <u>24.1</u> k)	3. 00	4. 50	6. 70	7. 00		長良	成戸	岐阜県海津市 海津町成戸(左 岸 <u>25.4</u> k)	3. 00	4. 50	6. 70	7. 00	
	(略)	1	· ·			1	'	(略)								

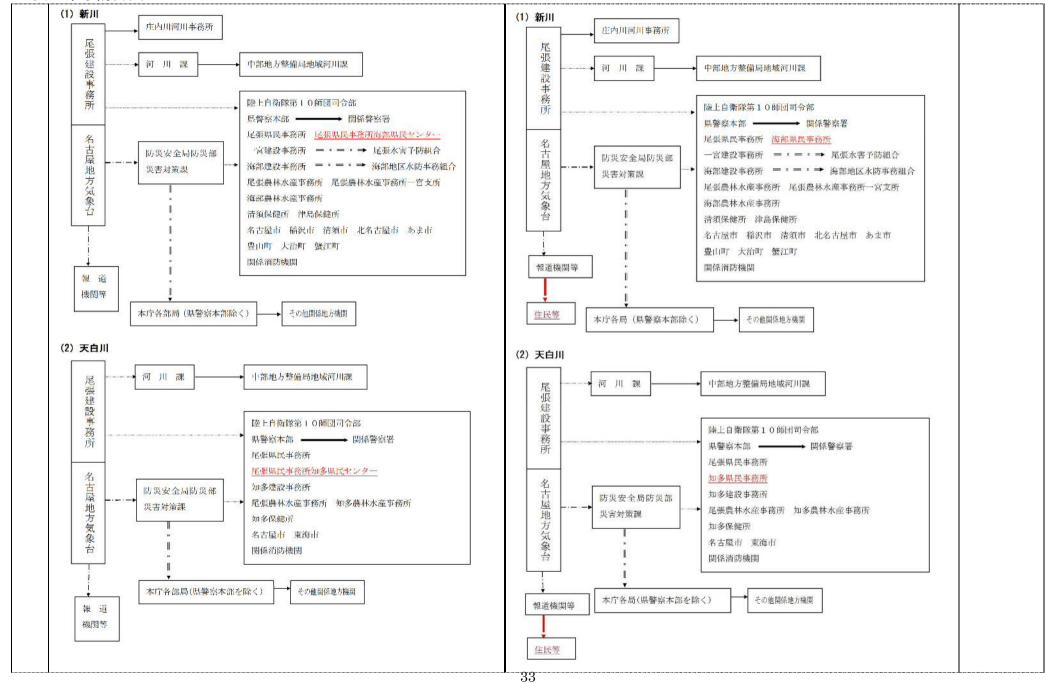
頁	VH)[(\)\		変更前(1	令和元 年	度)				変更後(令和2年度)									
	2 知事	が指定した	河川					2 知事/	2 知事が指定した河川									
	河川名	基準地点	所 在 地	水防団待 機水位 (指定水 位) m	氾ん濫注意水 位 (警戒水位) m	避難判断水位 m	氾濫危険水位 m	河川名	基地	準点	所 在 地	水防団待 機水位 (指定水 位) m	記ん濫注意水 位 (警戒水位) m	避難判断水位 m	氾濫危険水位 m	しのため		
	新川 <u>※</u>	水場川外水位	清須市阿原 町 (右岸16. 0km)	2. 00	3. 00	4. 40	5. 20	新川	水場外力		清須市阿原 町 (右岸16. 0km)	2. 00	3. 00	4. 40	5. 20			
	(略)	I.		1				(略)										
	日光川	戸苅	一宮市萩原 町築込字西 古川1番地 (左岸名鉄尾西 線上流170m)	1. 70	2. 30	2. 90	3. 50	日光川	戸	苅	一宮市萩原町築込字西古川1番地(左岸名鉄尾西線上流170m)	1. 70	2. 30	2. 90	3. 50			
	<u>*</u>	古瀬	愛西市古瀬 町村前14番 地先 (左岸名鉄津島 線下流500m)	0. 90	1.30	<u>1. 60</u>	1. 90		古	瀬	愛西市古瀬 町村前14番 地先 (左岸名鉄津島 線下流500m)	0. 90	1.30	<u>1.80</u>	2.00			
	(略)			•				(略)										
185	(略) <u>※新川・日</u>	光川につい	種類等と発表 。 では平成 26 年	三4月28	日付国交名	省通知国才	〈環第2号に	(略)	共水予	報の	種類等と発表	 基準				水位改定に伴い削除		
186	第五節 浏	共水予報伝 法	っておりません。 達系統 指定した河川	<u> </u>							圭系統 指定した河川					伝達系統の 見直し		

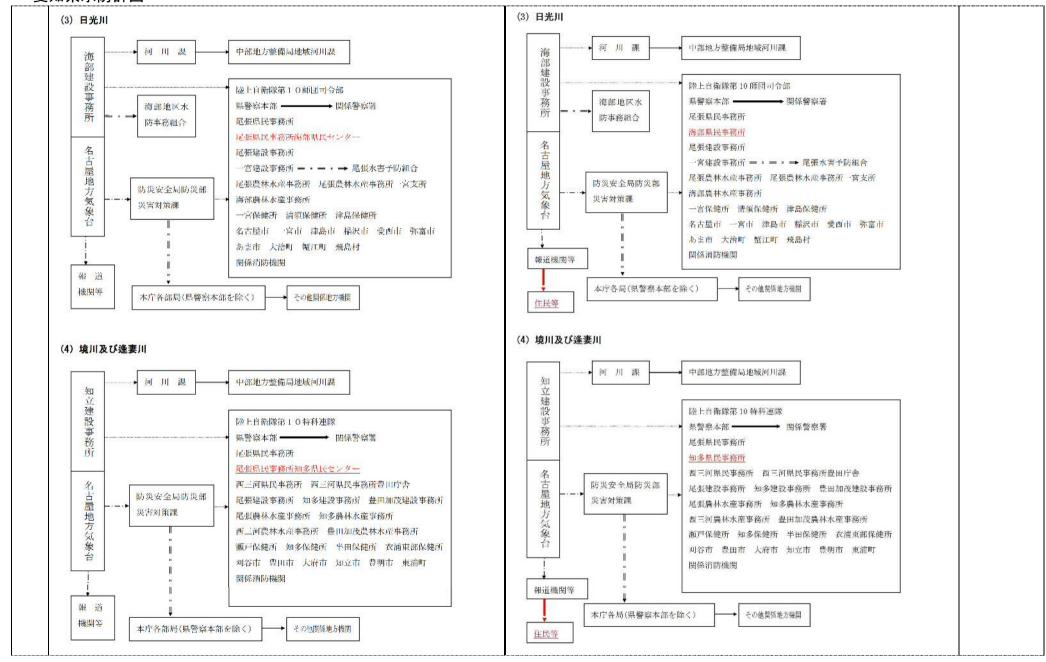




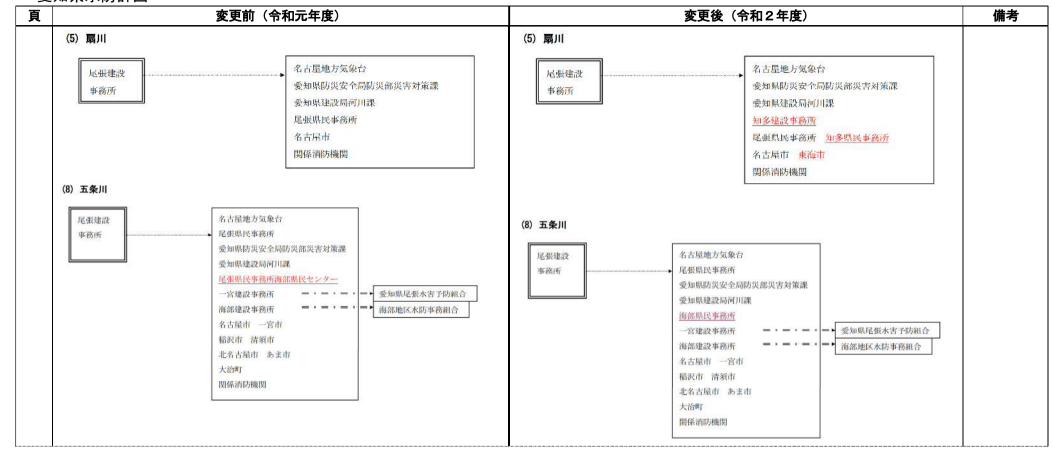


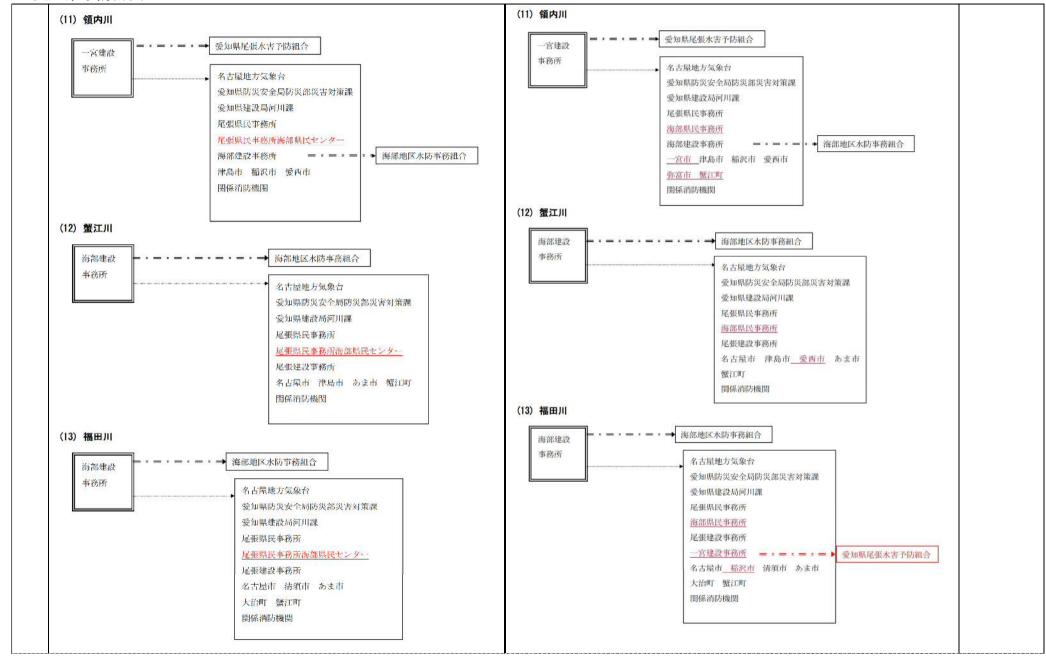
頁	変更前(令和元年度)	変更後(令和2年度)	備考
	2 知事が指定した河川	2 知事が指定した河川	

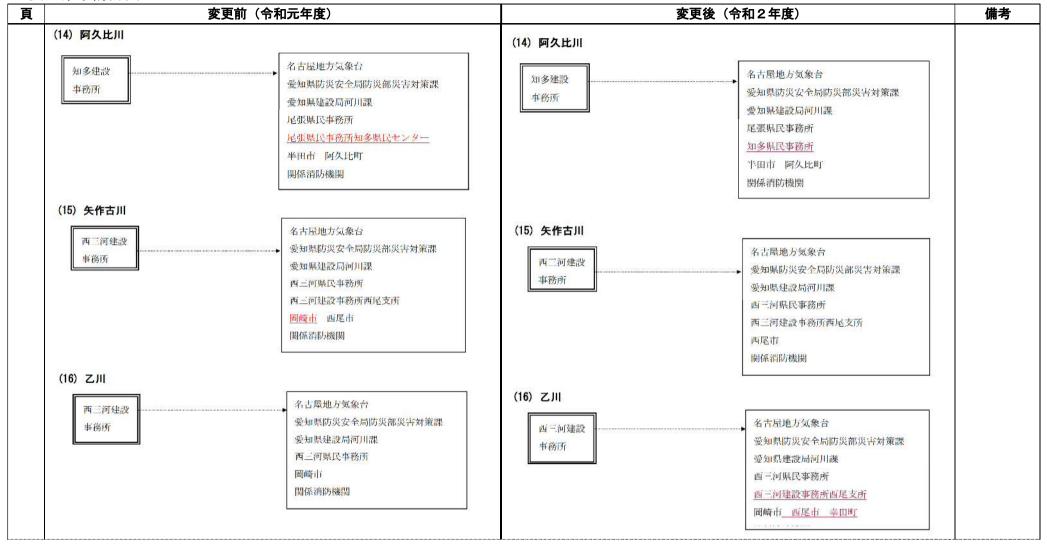


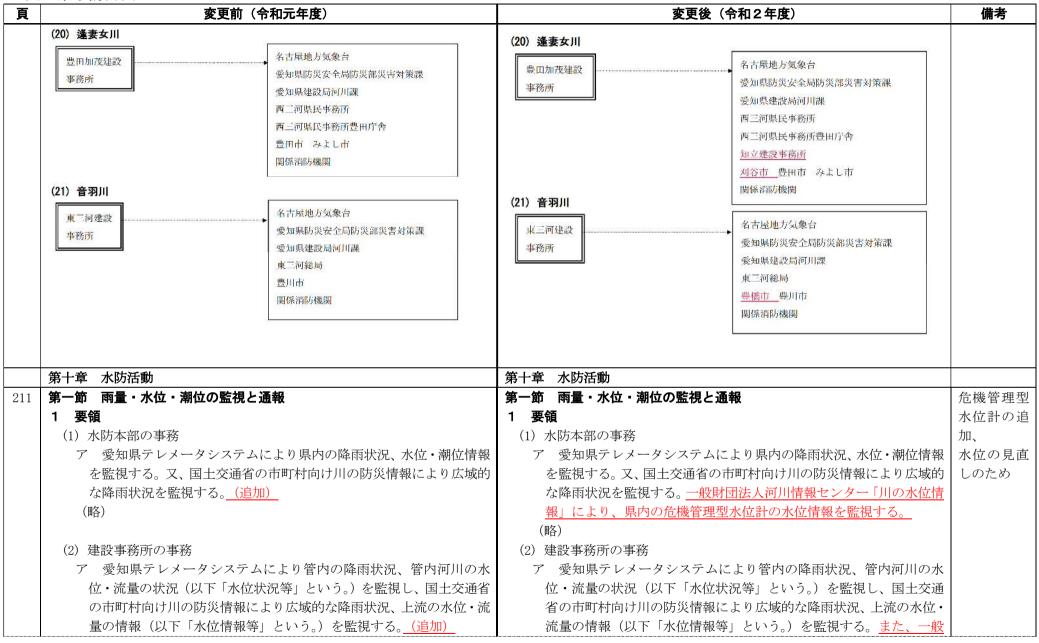


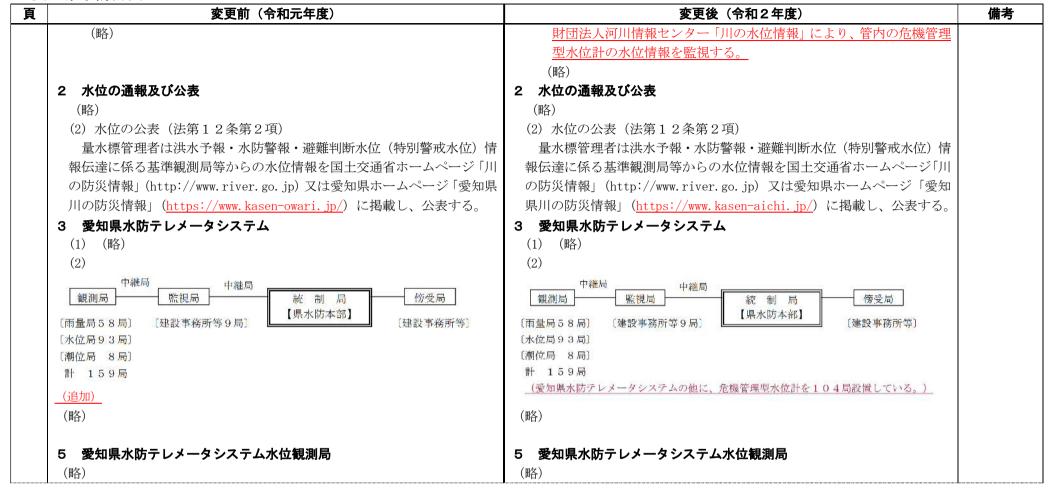
頁		ли Е				備考											
	第九章	水位情報の周短	知						】 第九章	水位情報の周	知						
199	第三節	水位情報周知	水位観	則所におり	≛水位		第三節	基準水位の									
			- 2	基 準	水 位 (m)					基 準 水 位 (m)						見直し	
	河川 名	観測所名	水 団 待 通 報)	氾濫 注意 (警 戒)	出動	避難判断	氾危 (水別戒) 戒制	発表 者	河川 名 	観測所名	水防 団 待機 (通 報)	氾濫 注意 (警 戒)	出動	避難判断	氾危 (水別戒) 戒	発表 者	
	(略)								(略)								
	五条川	春日 <u>※</u> (左岸6.40km付 近)	T. P. (3. 10	T. P. (3. 9 0)	T. P. (4. 60)	T. P. 4. 90	T. P. <u>5. 40</u>	尾張建 設事務 所長	五条川	春 日 (左岸6.40km付 近)	T. P. (3. 10	T. P. (3. 9 0)	T. P. (4. 60)	T. P. <u>5. 05</u>	T. P. <u>5. 55</u>	尾張建 設事務 所長	
	(略)								(略)								
		(春日) につい				付国交省	ì通知国z	×環第2号	(削除)								
001	_	水位改定を行った		ません。	_				date roon date		· T. 4+						上生五姓の
201	1 知事 (略)	水位情報伝達 が水位情報の		う河川					1 知事 (略)	水位情報伝達 が水位情報の		う河川					伝達系統の見直し
	【是張建設 事務所 名古屋地方気象台 愛知県防災安全局防災部災害対策課 愛知県建設局河川課 尾張県尺事務所 春日井市 関係消防機関									名古屋地方気象台 愛知県防災安全局防災部災害対策課 愛知県建設局河川課 尾張県民事務所 名古屋市 春日井市 関係消防機関							











			3	E更前(令和	元至	F度)											変更後	(令	和2	年度)				
No. A.S.	5 河川久 観測所名	距離	· 一	王地	単位 消庆	ew o kee	水防団神機水位	犯蓋注章水位	出職水位	遊龍判断水位	犯職危險水位	場防塞	No. 水系	河川名	観測所名	TT-AD	所管	所 在 地	2 河床高	*	: 苗田等機水位	氾濫注意水位	出職水位 (第三基準)	避難利斯水位	犯罪危險水位	62
1 8 *1	川 日光川 日光川内水位	-4/800 H	部 海部郡飛島村大字権		TP = -7	20 0.00	(第一基準)	(第二基準)	(第三基準)	正集刊前 亦区	(危険水位)	4, 10	1 日光川	利川名 日光川	親側所名 日半川内水位	距離 -4/800	海东	所在地 単位 海部郡飛鳥村大字梅之郷字宮東 TP:		- 11100	(第一基準)	(第二基準)	(第三基準)	超期刊版不包	(危険水位)	堤防高 4.10
2	日光川外水位	-4/800	海部郡飛島村大字梅		TP m -4.5	50 0.00	-	-	-	-	(4. 52)	6.00	2	日儿川	日光川外水位	-4/800	(SERPE	海部郡飛島村大字梅之郷字宮東 IP:			-		-	-	(4.52)	6.00
3	★古瀬	9/600	愛西市古瀬町村前14		TP m -3.1		★0.90	★ 1.30	★ 1.50	★ 1.60	±1.90	3.04	3		★古瀬	9/600		爱西市古瀬町村前14番地先 IP:	n -3, 10	0.00	★0.90	★ 1.30	★ 1.50	±1.80	±2.00	3.04
4	★戸苅	19/750 -	宮 一宮市萩原町築込字		TP m =0.		★ 1.70	★ 2.30	★ 2.60	★ 2.90	★ 3.50	4.40	4		★戸苅	19/750	-g	一宮市萩原町築込字西古川 1 番地 TP:		0.00	★ 1.70	★ 2.30	★ 2.60	★ 2.90	★ 3, 50	4. 40
5	三条 差太川 差太	23/400 2/000 8	一宮市西五城板倉前 #部 海部那蟹汀町大字額		TP m 0.0		(2.03)	(2.90)	(3.59)	-	(4.66)	5. 44 -2. 30	5	善太川	三条 差士	23/400 2/000	海部	一宮市西五城板倉前西切 TP: 海部郡蟹江町大字新千秋後東412番4地先 TP:		0.00	(2.03)	(2. 90)	(3.59)	-	(4.66) (-2.45)	5. 44 -2. 30
7	福田川 福田	1/000	名古屋市港区福屋2	1 0100711111111111111111111111111111111	TP m -3.7		-	-	-	-	(1.50)	1.50	7	福田川	福田	1/000	(all this	名古屋市港区福屋2丁目116番地先 IP:		0.00	-	-	-	-	(1.50)	1, 50
8	★新居屋	10/000	あま市新居屋上権現		TP m 1.6	39 0.00	(-0.10)	(0.25)	(0.60)	★ 0.70	★ 0.95	1.95	8		★新居屋	10/000		あま市新居屋上権現61番地 IP:		0.00	(-0.10)	(0.25)	(0.60)	★0.70	★ 0.95	1.95
9	蟹江川 須成	4/800	海部郡蟹江町大字須		TP m -2.6		-	-	-	-	(0, 80)	2.30	9	蟹江川	須成	4/800		海部郡蟹江町大字須成字井ノ蕪313-1 TP:			-	-	-	-	(0.80)	2, 30
0	整江	-0/200 9/880	海部都蟹江町大字蟹 あま市金岩535番地	江本町字栄花野地先 1	TP m -4.7	70 0.00	(0, 50)	(0, 90)	(1, 20)	±1.30	(0.20) *1.55	3.70 2.25	10		蟹江 ★木田	-0/200 9/880		海部都蟹江町大字蟹江本町字栄花野地先 TP: あま市金岩535番地先 TP:		0.00	(0, 50)	(0, 90)	(1.20)	±1, 30	(0.20) ★ 1.55	3, 70 2, 25
2	日比川 日比	1/440	津島市業苅町字九日			20 0.00	(0.70)	(1, 10)	(1.60)	-	(2.03)	2.80	12	日比川	H 比	1/440		津島市業苅町字九日田489番地先 IP:		0.00	(0. 70)	(1, 10)	(1.60)		(2.03)	2, 80
3	三宅川 井場	4/250 -	宮 稲沢市井堀川東町地	先 1	TP m -0.8	50 0.00	(0.60)	(1.10)	(1.40)	-	(2.00)	2.80	13	三宅川	井堀	4/250	-g	稲沢市井堀川東町地先 TP:	n -0.50	0.00	(0.60)	(1.10)	(1.40)	-	(2.00)	2. 80
4	領内川 諏訪	0/670	稻沢市平和町勝幡新	M7676		98 0.00	(0.50)	(0.80)	(1.10)	-	(1.50)	2.50	14	領内川	諏訪	0/670		稲沢市平和町勝幡新田地先 TP:	_		(0.50)	(0.80)	(1.10)	-	(1.50)	2. 50
5 6 % III	★祖父江 後川 後川	6/840 0/000 #	稲沢市祖父江町大教 部 弥富市東末広八丁目		TP m -2.0 TP m -3.1	00 0.00	(0.10)	(0.75)	(1.30)	★1.60 -	★2.10 (-1.20)	3.04 0.27	15	75.11	★祖父江 常川	6/840 0/000	161.00	稲沢市祖父江町大牧三反田 TP: 弥富市東末広八丁目40番の2 TP:			(0.10)	(0.75)	(1.30)	★1.60 -	★2.10 (-1.20)	3. 04 0. 27
木曽			宮 犬山市大字犬山字一		ipm = -3.1 ipm = -0.3	_	(1.30)	(2.00)	(2.60)		(3.50)	4.45	本曽川	郷瀬川	夜川 郷瀬川	1/300	一宮	大山市大字大山字一本杉33番地の3地先 河床		3.00	(1.30)	(2.00)	(2.60)		(3.50)	4. 45
7					TP49.		TP50. 73m	TP51.43m	TP52. 03m		TP52. 93m	TP53. 88m	17			- 1			TP49. 10m	a 49. 43	TP50. 73m	TP51. 43m	TP52, 03m	-	TP52, 93m	
8	新郷瀬川 羽黒	3/620	犬山市羽黒新外山地	先	可床n 0.0	,0	(1.50)	(2.00)	(2.37)	-	(2.98)	4, 35	18	新鄉瀬川	無松	3/620		大山市羽黒新外山地先	n 0.00		(1.50)	(2.00)	(2.37)	_	(2.98)	4, 35
9 庄内	川 新川 新川下之一色	3/250 F	· 蛋 名古屋市中川区下之	一色町三色地牛 1	TP52.	76m 52.76	TP54.26m (1,00)	TP54.76m (1.80)	TP55, 13m (2, 20)	_	TP55.74m (3,60)	TP57. 11m 5, 00	19 庄内川	新川	新川下之一色	3/250	12:45	名古屋市中川区下之一色町三角地先 TP:	TP52, 76m n -4, 20	0.00	TP54. 26m (1, 00)	TP54.76m (1,80)	TPSS, 13m (2, 20)	-	TPSS. 74m (3.60)	TP57. 11m 5, 00
9 (±P1)	州 朝川 朝州下之一名	3/250 h	海部郡大治町八ツ屋		TP m -4.2		(1.00)	(2.10)	(2, 20)		(4.00)	5.00	20 注例用	307.71	大治	3/250 11/250	/63X	名古座市中川区ト之一色町二角地先 IP: 海部郡大治町八ツ屋東田面50番地先 TP:			(1. 00)	(2. 10)	(2.20)	-	(4.00)	5, 00
1	★水場川外水位	16/000	清須市阿原地内	1		40 0.00	★ 2.00	★ 3.00	★ 3.90	★ 4.40	★ 5.20	6. 20	21		★水場川外水位	16/000		清須市阿原地内 TP:	n -2.40		★ 2.00	★ 3.00	★ 3. 90	★ 4.40	★ 5. 20	6, 20
2	水揚川 水揚川内水位	0/090	清須市阿原地内	1	TP m -2.7		(1.50)	(2.60)	(3.00)	-	(3, 30)	3, 40	22	水場川	水場川内水位	0/090		清須市阿原地内 TP:		0.00	(1.50)	(2.60)	(3.00)	-	(3.30)	3, 40 7, 80
3	新川 久地野 五条川 一場	20/080 4/700	北名古屋市久地野南 清須市一場地内	権現地先 1	TP m =0.5	0.00	(3, 20)	(4.50)	(5.40)	-	(6, 57)	7.80 5.85	23	新川	久地野 一場	20/080 4/700		北名古屋市久地野南權現地先 TP: 清須市一場地内 TP:		0.00	(3. 20)	(4.50)	(5.40)	-	(6.57)	7. 80 5. 85
5	五米川 一衛	6/650	清須市泰日振形127	1 地先	TP m 1.6	0.00	(3, 10)	(3, 90)	(4, 60)	★ 4.90	★ 5, 40	7. 20	25	.E.W.//I	—	6/650		清須市春日振形127番1地先 IP:		0.00	(3.10)	(3. 90)	(4.60)	★ 5,05	★ 5,55	7. 20
	曾本	18/700	江南市小折本町地先	24	可床n -0.1	12	(0.80)	(1.20)	(1.60)	-	(2. 20)	2.70	26		曾本	18/700		江南市小折本町地先 河床	n -0.12		(0.80)	(1.20)	(1.60)	-	(2.20)	2. 70
0					TP11.		TP12. 42m	TP12.82m	TP13. 22m		TP13.82m	TP14.32m	20					安全市的新町建田地先 河床	TP11. 50m	n 11.62	TP12. 42m	TP12.82m	TP13, 22n	1	TP13.82m	
7	★留野	13/710 -	宮 岩倉市曽野町隅田地	先	可床m 0.0		(1.85) TP5.00m	(2. 60) TP5. 75m	(3. 15) TP6, 30m	★3.65 TP6.80m	★ 4.05 TP7.20m	5, 20 TP8, 35m	27		★曾野	13/710	-g	岩倉市曽野町隅田地先 河床	TP3, 15m	3 15	(1.85) TP5,00m	(2. 60) TP5, 75m	(3.15) TP6.30m	★3.65 TP6.80m	★4.05 TP7.20m	5. 20 TP8. 35n
+	青木川 ★赤池	2/080	一宮市丹陽町九日市	B (4	irs.: 可床n 0.2		(1.70)	(2.40)	(2.90)	±3.35	★3.70	4.25		青木川	★赤泡	2/080		一宮市丹陽町九日市場 河床	_	0.10	(1.70)	(2.40)	(2.90)	★ 3.35	★ 3.70	4. 25
8				字南向川田37番地	TP 2.		TP 4.16m	TP 4.86m	TP 5.36m	TP 5.81m	TP 6, 16m	TP 6.71m	28					字南向川田37番地	TP 2, 70m	2. 46	TP 4.16m	TP 4.86m	TP 5, 36m	TP 5, 81m	TP 6, 16m	TP 6.71m
(庄内)	川 地蔵川 勝川	0/350 Ji	張 春日井市森山田町65	香地先	可床n −0.1		(1.00)	(1.60)	(2.00)	-	(2.60)	3, 20	庄内川	地蔵川	RD 111	0/350	12.35	春日井市森山田町65番地先 河床	n -0.11	Т Т	(1.00)	(1.60)	(2.00)	-	(2.60)	3, 20
-	大山川 ★豊山		White and the second second	de de la de de la la	TP 9.		TP10.11m	TP10.71m	TP11.11m		TP11.71m	TP12.31m 6.00	29	10.00		.,	7024	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	TP 9.00m	n 9.11	TP10.11m	TP10.71m	TP11. 11m		TP11.71m	
	大山川 ★豊山	2/000	西春日井郡豊山町大	ナ育山ナ泉川 四 139番地の1地先	可床n -0.1 TP 3.		(2, 90) TP 6, 34n	(3. 80) TP7. 24m	(4. 20) TP7. 64m	★4.20 TP 7.64m	★4.70 TP 8.14m		30	大山川	★豊山	2/000		西泰日井郡豊山町大宇青山宇東川 河床	n -0.10		(2.90)	(3.80)	(4.20)	★ 4.20	★ 4.70	6.00
	二重規					00	-	-	-	-	-	4.80	31		ap 402	8/000		139番地の1地先 小牧市大字二重堀地内 河床:	TP 3, 34m m 0, 00	n 3.44	TP 6.34m	TP7. 24n	TP7. 64m	TP 7. 64m	TP 8, 14m	TP 9. 44m 4. 80
1		8/000	小牧市大字二重堀地	内	リ床n 0. t								0.1		二重規	0,000		7-(17) - 2-2007	TP20, 95m	20, 95						TP25, 75m
1					TP20.							TP25, 75m							+							3. 10
2	- A 相	8/900	小牧市大学二重堀地		TP20. 可床m 0.0	00	-	-	-	-	-	3, 10	32	合瀬川	白才橋	8/900		小牧市大字小牧原新田地内 河床	n 0.00			-	-	-	-	
2	合瀬川 自才橋	8/900	小牧市大字小牧原新	田地内 河	TP20.	00	-	-	-	-	(6.40)		32						TP22.5m	22. 50		-	-	-	-	TP25. 60m
2 3 4	合瀬川 自才橋 中江川 中江川内水位 中江川外水位	8/900 0/220 0/140	小牧市大字小牧原新 北名古屋市片場地内 北名古屋市片場地内	田地内 河	TP20. 可床m 0.0	00 22.50 0.00 0.00	-	-	-	-	(6. 40) (7. 05)	3. 10 TP25. 60m 7. 20 7. 80	32	合瀬川 中江川	白才橋 中江川内水位 中江川外水位	8/900 0/220 0/140		小牧市大字小牧原新田地內 河床 北名古壁市片塘地內 IP: 北名古屋市片塘地內 IP:	TP22.5m	22. 50 0. 00 0. 00		-	-	-	(6.40) (7.05)	TP25, 60m 7, 20 7, 80
1 2 3 4 5	合瀬川 自才機 中江川 中江川内水佐 中江川外水佐 ・ 田川 ・ 物田川 ・ 物田川 ・ 物田川 ・ 物田川 ・ 物田川 ・ か田川 ・ ・ か田川 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	8/900 0/220 0/140 0/000	小牧市大字小牧原新 北名古屋市片場地内 北名古屋市片場地内 北名古屋市九之坪地	田地内	TP20. 可床m 0.0	00	- - -	-			(7, 05) (3, 00)	3. 10 TP25. 60m 7. 20 7. 80 4. 80			中江川内水位	0/220		北名古屋市片場地内 TP:	TP22.5m	22. 50 0. 00 0. 00 0. 00	-		- - - -			7. 20
1 2 3 4 5 6	合瀬川 白才橋 中江川 中江川内水位 中江川外水位 郷田川 郷田川内水位 新川 鴨田川外水位	8/900 0/220 0/140 0/000 18/000	小牧市大字小牧原新 北名古屋市片場地内 北名古屋市片場地内 北名古屋市九之坪地 北名古屋市九之坪地	田地内 河 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	TP20. 可床n 0.0 TP22. TP m TP m TP m	00 22.5m 22.50 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00				- - - - - -	(7. 05) (3. 00) (6. 00)	3. 10 TP25. 60m 7. 20 7. 80 4. 80 7. 40	34	中江川 鴨田川 新川	中江川内水位 中江川外水位 鴨田川内水位 鴨田川外水位	0/220 0/140 0/000 18/000		北名古屋市片場地内 IP: 北名古屋市片場地内 IP: 北名古屋市九三坪地内 IP: 北名古屋市九三坪地内 IP:	TP22. Sm	22, 50 0, 00 0, 00 0, 00 0, 00	- - - -	- - - -		- - - -	(7. 05) (3. 00) (6. 00)	7. 20 7. 80 4. 80 7. 40
2 2 3 4 5 5	合瀬川 自才機 中江川 中江川内水佐 中江川外水佐 ・ 田川 ・ 物田川 ・ 物田川 ・ 物田川 ・ 物田川 ・ 物田川 ・ か田川 ・ ・ か田川 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	8/900 0/220 0/140 0/000	小牧市大字小牧原新 北名古屋市片場地内 北名古屋市片場地内 北名古屋市九之坪地	田地内 河 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	TP20. 可採m 0.00 TP22. TP m	00 22.5m 22.50 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00	- - - (2.00) TP42.36n		- - - - (2. 35) TP42. 71n		(7, 05) (3, 00)	3. 10 TP25. 60m 7. 20 7. 80 4. 80	34 35	中江川	中江川內水位 中江川外水位 鴨田川內水位	0/220 0/140 0/000		北名古屋市片場地内 IP: 北名古屋市片場地内 IP: 北名古屋市九之坪地内 IP:	TP22.5m n n -1.46	0.00 0.00 0.00 0.00	- (2.00)	- - - (2. 20)	- - - - (2.35)	- - - *2.35	(7.05) (3.00) (6.00) ★2.65	7. 20 7. 80 4. 80 7. 40 5. 00
1 2 2 3 3 4 4 5 5 6 6 7 7 8 8	合瀬川 白才橋 中江川 中江川内水位 中江川外水位 郷田川 郷田川内水位 新川 鴨田川外水位	8/900 0/220 0/140 0/000 18/000	小牧市大字小牧原新 北名古屋市片場地内 北名古屋市片場地内 北名古屋市九之坪地 北名古屋市九之坪地	田地内 河 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7	TP20. 可採m 0.00 TP22. TP m	00 22.50 0.00 0.00 0.00 0.00 46 .90m 40.36					(7. 05) (3. 00) (6. 00) ★2. 65	3. 10 TP25. 60m 7. 20 7. 80 4. 80 7. 40 5. 00	34 35	中江川 鴨田川 新川	中江川内水位 中江川外水位 鴨田川内水位 鴨田川外水位	0/220 0/140 0/000 18/000 13/410		走名右原市片場地内 IP: 走名右原市片場地内 IP: 走名古原市九之坪地内 IP: 走名古原市九之坪地内 IP: 足属集市七八中町子南島地先 阿床	TP22.5m m m m m m -1.46 TP38.90m	0.00 0.00 0.00 0.00	- - (2.00) TP42.36a		- - - - (2. 35) TP42. 71n	- - - - - - - - 2. 35 TP42. 71m	(7. 05) (3. 00) (6. 00)	7. 20 7. 80 4. 80 7. 40 5. 00
1 2 2 3 4 4 5 5 6 6 7 7 8 8	合薬川 自才機 中正川 中正川内水位 中正川 中正川内水位 明田川 朝田川内水位 朝田川 朝田川内水位 新川 東川 東川 東田川水 大田川 東平子 長栄八区	8/900 0/220 0/140 0/000 18/000 13/410	小牧市大字小牧原新 北名古屋市片墙地内 北名古屋市片墙地内 北名古屋市上之坪地 北名古屋市之之坪地 尾蛋旭市庄内中町字 名古屋市宁山区小六	田地内 河 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7	TP20. 可採n 0.0 TP22. IP =	00 22.50 0.0	TP42. 36m	TP42.56m	TP42.71m	TP42.71n	(7. 05) (3. 00) (6. 00) ★2. 65 TP43. 01n	3.10 TP25.60m 7.20 7.80 4.80 7.40 5.00 TP45.36m 7.30	34 35	中江川 鴨田川 新川	中江川内水位 中江川外水位 鴨田川内水位 鴨田川外水位	0/220 0/140 0/000 18/000		走名右原市片郷地内 IP: 走名右原市片瀬地内 IP: 走名古原市九之坪地内 IP: 走名古原市九之坪地内 IP: 足系加東市九二坪地内 IP: 原展加市庄内中町宇南島地先 阿応	TP22.5m m m m m m m m -1.46 TP38.90m	0.00 0.00 0.00 0.00 0.00		TP42.56m	TP42, 71n		(7.05) (3.00) (6.00) ★2.65	7. 20 7. 80 4. 80 7. 40 5. 00 TP45. 36m
1 2 2 3 3 4 4 5 5 6 6 7 7 8 8	会瀬川 白才様 中江川 中江川内水位 中江川 中江川外水位 明田川 明田川木水位 新田川 明田川木水位 新田 東田州木水位 天田川 東平子	8/900 0/220 0/140 0/000 18/000 13/410	小牧市大字小牧原新 北名古屋市片場地内 北名古屋市片場地内 北名古屋市九之坪址 足名古屋市九之坪址 尾張旭市庄內中町字	田地内 河 1 1 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7	TP20. 可採n 0.0 TP22. TP m TP m TP m TP m TP m TP m TP38. 可採n 0.0 TP15.	00 22.50 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00 46 0.00 46 0.00 68m 15.68 86 0.00 0.68m 15.68 0.00	TP42. 36m - (0. 60)	TP42.56m - (1.10)	TP42.71m - (1.50)	TP42. 71n - ★1. 85	(7. 05) (3. 00) (6. 00) ★2. 65 TP43. 01n	3.10 TP25.60m 7.20 7.80 4.80 7.40 5.00 TP45.36m 7.30 TP22.98m 4.10	34 35	中江川 鴨田川 新川	中江川内水位 中江川外水位 鴨田川内水位 鴨田川外水位	0/220 0/140 0/000 18/000 13/410		之名古墨市片雕地内 Pr. 2名古墨市片雕地内 Pr. 2名古墨南片雕地内 Pr. 2名古墨南片雕地内 Pr. 2名古墨南木之种地内 Pr. 2名古墨南木之种地内 R· 2 在古墨南木之种地内 网络城市近内中町宇南岛地先 网络城市近内中町宇南岛地先 网络城市近岛市 (1) (2) (2) (2) (3) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4	TP22.5m n n n n -1.46 TP38.90m 0.00 TP15.68m -0.86	0.00 0.00 0.00 0.00 0.00 n 40.36	TP42. 36m	TP42, 56m - (1, 10)	TP42. 71m	TP42.71m - ★1.85	(7.05) (3.00) (6.00) \$\pm\$2.65 TP43.01m	7. 20 7. 80 4. 80 7. 40 5. 00 TP45. 36n 7. 30 TP22. 98n 4. 10
1 2 2 3 4 4 5 5 6 6 7 7 8 8 9 9	合薬川 自才機 中正川 中正川内水位 中正川 中正川内水位 明田川 朝田川内水位 朝田川 朝田川内水位 新川 東川 東川 東田川水 大田川 東平子 長栄八区	8/900 0/220 0/140 0/000 18/000 13/410 8/000 1/550	小牧市大字小牧原新 北名古屋市片墙地内 北名古屋市片墙地内 北名古屋市上之坪地 北名古屋市之之坪地 尾蛋旭市庄内中町字 名古屋市宁山区小六	田地内 河 1 1 内 1 月 1 月 1 月 1 月 1 月 1 月 1 日 1 日 1 日 1 日	TP20. 可採n 0.0 TP22. TP m TP m TP m TP m TP m TP m TP38. 可採n 0.0 TP15.	00 22.50 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00 46 0.00 0.68m 15.68 86 0.00m 25.86	TP42. 36m	TP42.56m	TP42.71m	TP42.71n	(7. 05) (3. 00) (6. 00) ★2. 65 TP43. 01n	3.10 TP25.60m 7.20 7.80 4.80 7.40 5.00 TP45.36m 7.30	34 35	中江川 鴨田川 新川 矢田川 香茂川	中区川内水位 中区川外水位 特田川内水位 特田川外水位 ★平子 長栄八反	0/220 0/140 0/000 18/000 13/410 8/000		之在名居治疗措施所 卫、 在各名居的开播顺所 Pr 左右宫围的大工序地所 Pr 左右宫围的大工序地所 Pr 左右右围的大工序地所 Pr 左右后围的大工序地所 Pr 在由围的大工序地所 Pr 在市场的大工序地所 Pr 在市场的大工序地所 Pr 在市场的大工序地所 Pr 本本的基础大工序地所 Pr 本本的基础大工序地所 Pr 本本的基础大工序地所 Pr 本本的基础大工序地所 Pr 本本的基础大工序地所 Pr 本本的基础大工序地形 Pr 本本的基础大工序地形 Pr 本本的基础大工序地形 Pr 本本的基础大工序地形 Pr 本本的基础大工序地形 Pr 本本的基础大工序地所 Pr 本本的基础大工序地形 Pr 本本的基础大工序地所 Pr 本面的基础大工序地所 Pr 本面的工序地所 Pr 本面的工序的工序的工序的工序的工序的工序的工序的工序的工序的工序的工序的工序的工序的	TP22.5m TP32.5m TP38.90m TP15.68m TP25.00m	0.00 0.00 0.00 0.00 0.00 n 40.36	TP42. 36m - (0. 60) TP26. 46m	TP42. 56m - (1. 10) TP26. 96m	TP42. 71n - (1. 50) TP27. 36m	TP42. 71m	(7.05) (3.00) (6.00) \$\pm\$2.65 TP43.01m - \$\pm\$2.10 TP27.96m	7. 20 7. 80 4. 80 7. 40 5. 00 TP45. 36m 7. 30 TP22. 98m 4. 10 TP29. 96m
1 2 3 3 4 4 5 5 6 6 7 7 8 8 9 9 0 0	会應用 自才機 中江川 中江川州東原 中江川 中江川州東原 中江川 中江川州東原 中江川 新田川州東原 地田川 新田川州東原 東川 東田川市北 東川 東平子 東田川 東洋子石 瀬戸川 共楽様	8/900 0/220 0/140 0/000 18/000 13/410 8/000	小牧市大学小牧原藥 北名古墨市片编矩所 北名古墨市大海北原 北名古墨市人之序建 北名古墨市人之序建 北名古墨市人之序建 北京墨南市庄内中町子 名古墨市李山区小六 名古墨市名東区落 瀬戸市川西町一丁自	田地内 河 内 内 内 有 可 地内 河 大 河 大 河 河 大 河 河 大 河 河 河 大 河 河 大 河 河 大 河 大 河 大 河 大 大 河 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大	TP20. TP20. TP22. TP m TP m TP m TP m TP38. TP38. TP15. TP15. TP46. TP69. TP69. TP69. TP69.	00 2.5 m 22.50 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00 0.68 15.68 86 0.00 25.86 0.00 25.86 0.22 69.22 69.22	TP42. 36n - (0. 60) TP26. 46n (1. 50) TP70. 72n	TP42.56n - (1.10) TP26.96n (2.00) TP71.22n	TP42.71n - (1.50) TP27.36n (2.30) TP71.52n	TP42.71m ★1.85 TP27.71m	(7. 05) (3. 00) (6. 00) ★2. 65 TP43. 01n - ★2. 10 TP27. 96n (2. 90) TP72. 12m	3.10 TP25.60m 7.20 7.80 4.80 7.40 5.00 TP45.36m 7.30 TP22.98m 4.10 TP29.96m 3.70 TP72.92m	34 35	中江川 鴨田川 新川 矢田川	中江川西水位 中江川西水位 明田川西水位 明田川西水位 ★平子 長栄八反	0/220 0/140 0/000 18/000 13/410 8/000		之名古墨市片雕地内 Pr. 2名古墨市片雕地内 Pr. 2名古墨南片雕地内 Pr. 2名古墨南片雕地内 Pr. 2名古墨南木之种地内 Pr. 2名古墨南木之种地内 R· 2 在古墨南木之种地内 网络城市近内中町宇南岛地先 网络城市近内中町宇南岛地先 网络城市近岛市 (1) (2) (2) (2) (3) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4	TP22.5m TP32.5m TP38.90m TP15.68m TP25.00m	0.00 0.00 0.00 0.00 0.00 15.68	TP42. 36m	TP42, 56m - (1, 10)	TP42. 71m	TP42.71m - ★1.85	(7.05) (3.00) (6.00) \$\pm\$2.65 TP43.01m	7. 20 7. 80 4. 80 7. 40 5. 00 TP45. 36n 7. 30 TP22. 98n 4. 10
1 2 2 3 4 4 5 6 6 6 7 7 7 8 8 9 9 0 0 1 1	会獲用 白才機 中江川 や江川小水化 ・ ジュール・水化 ・ ジュール・水化 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	8/900 0/220 0/140 0/000 18/000 13/410 8/000 1/550	小牧市大字小牧原縣 北名古屋市并编地内 北名古屋市并编地内 北名古屋市九之坪地 北名古屋市九之坪地 北名古屋市九之坪地 名塔城市在内中町宁 名古屋市中山区小六 名古屋市名東区語演	田地内 河 内 内 内 有 可 地内 河 大 河 大 河 河 大 河 河 大 河 河 河 大 河 河 大 河 河 大 河 大 河 大 河 大 大 河 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大	TP20. TP20. TP22. TP = TP = TP = TP = TP8. TP8. TP15. TP15. TP15. TP16. TP27. TP48. TP48.	000	TP42. 36n - (0. 60) TP26. 46n (1. 50) TP70. 72n (1. 10)	(1. 10) TP26. 96n (2. 00) TP71. 22n (1. 60)	TP42.71m - (1.50) TP27.36m (2.30) TP71.52m (2.00)	TP42.71m ★1.85 TP27.71m	(7. 05) (3. 00) (6. 00) ★2. 65 TP43. 01n - ★2. 10 TP27. 96a (2. 90) TP72. 12n ★2. 20	3. 10 TP25. 60m 7. 20 7. 80 4. 80 7. 40 7. 40 7. 40 7. 40 7. 40 7. 40 7. 40 7. 40 7. 40 7. 30 TP22. 98m 4. 10 TP29. 96m 3. 70 TP72. 92m 4. 60	34 35	中江川 鴨田川 新川 矢田川 香茂川	中区川内水位 中区川外水位 特田川内水位 特田川外水位 ★平子 長栄・八反 大猪子石 共栄機	0/220 0/140 0/000 18/000 13/410 8/000 1/550		之在名居治疗措施所 卫、 在各名居的开播顺所 Pr 左右宫围的大工序地所 Pr 左右宫围的大工序地所 Pr 左右右围的大工序地所 Pr 左右后围的大工序地所 Pr 在由围的大工序地所 Pr 在市场的大工序地所 Pr 在市场的大工序地所 Pr 在市场的大工序地所 Pr 本本的基础大工序地所 Pr 本本的基础大工序地所 Pr 本本的基础大工序地所 Pr 本本的基础大工序地所 Pr 本本的基础大工序地所 Pr 本本的基础大工序地形 Pr 本本的基础大工序地形 Pr 本本的基础大工序地形 Pr 本本的基础大工序地形 Pr 本本的基础大工序地形 Pr 本本的基础大工序地所 Pr 本本的基础大工序地形 Pr 本本的基础大工序地所 Pr 本面的基础大工序地所 Pr 本面的工序地所 Pr 本面的工序的工序的工序的工序的工序的工序的工序的工序的工序的工序的工序的工序的工序的	TP22, 5m m m m TP38, 90m TP15, 68m TP25, 00m TP25, 00m TP0, 00	0.00 0.00 0.00 0.00 0.00 15.68	TP42.36n - (0.60) TP26.46n (1.50)	TP42. 56n (1. 10) TP26. 96n (2. 00)	TP42. 71m - (1. 50) TP27. 36m (2. 30)	TP42.71m - ★1.85	(7.05) (3.00) (6.00) ★2.65 TP43.01m - ★2.10 TP27.96m (2.90)	7. 20 7. 80 4. 80 7. 40 5. 00 TP 45. 36n 7. 30 TP 22. 98n 4. 10 TP 29. 96n 3. 70
1 2 2 3 3 4 4 5 5 6 6 7 7 8 8 9 9 0 0 1 1	○表別	8/900 0/220 0/140 0/000 18/000 13/410 8/000 1/550	小牧布大于小牧原鄉 业名古屋市片墙梯的 业名古屋市片墙梯的 业名古屋市大海峡 北名市屋市大海峡 尾亚城市上内中町子 名古屋市中山区小穴 名古屋市中山区小穴 在古屋市中山区小穴 東戸市川西町一丁目 春日井市出川町間石	田地内 河 内 内 内 有 可 地内 河 大 河 大 河 河 大 河 河 大 河 河 河 大 河 河 大 河 河 大 河 大 河 大 河 大 大 河 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大	TP20. TP20. TP22. TP2	00 2.50 2.250 0.0	TP42. 36n - (0. 60) TP26. 46n (1. 50) TP70. 72n (1. 10) TP40. 77n	(1. 10) 1726. 96n (2. 00) 1771. 22n (1. 60) 1741. 27n	TP42.71m - (1.50) TP27.36m (2.30) TP71.52m (2.00) TP41.67m	TP42.71m ★1.85 TP27.71m	(7. 05) (3. 00) (6. 00) ★2. 65 TP43. 01n ★2. 10 TP27. 96n (2. 90) TP72. 12n ★2. 20 TP41. 87n	3. 10 TP25. 60m 7. 20 7. 80 4. 80 7. 40 5. 00 TP45. 36m 7. 22 98m 4. 10 TP22. 98m 4. 10 TP22. 92m 4. 60 TP44. 27m	34 35	中江川 鴨田川 新川 矢田川 香漑川	中区川内水位 中区川内水位 中区川内水在 朝田川内水位 朝田川外水位 大平子 長栄八反 大猪子石 共栄橋	0/220 0/140 0/000 18/000 13/410 8/000		之在古墓前片礁的外 丁, 左名左墓前片礁的外 丁, 左名左墓前片端的外 丁, 左名左墓前大之序绝外 丁, 左名右墓市大之序绝外 丁, 无名墓市大之序绝外 丁, 无名墓市小立任小河市的 河南。 名古墓市山区小河市的 河南。 有古墓市中山区小河市的 河南。 東中/朱知嘉姓是 朝戸市川南町一百日〇-世先 河南。	TP22.5m TP22.5m TP22.5m TP38.90m TP15.68m TP25.00m TP25.00m TP99.22m TP99.22m	0.00 0.00	TP42. 36m (0. 60) TP26. 46m (1. 50) TP70. 72m (1. 10) TP40. 77m	TP42. 56m (1. 10) TP26. 96n (2. 00) TP71. 22n (1. 60) TP41. 27n	TP42. 71m (1. 50) TP27. 36m (2. 30) TP71. 52m (2. 00) TP41. 67m	TP42.71m - ★1.85 TP27.71m	(7, 05) (3, 00) (6, 00) \$\pm\$ 2, 65 \text{TP43, 0 lm} \$\pm\$ 2, 10 \text{TP27, 96m} (2, 90) \text{TP72, 1 2m} \$\pm\$ 2, 20 \text{TP41, 87m}	7. 20 7. 80 4. 80 7. 40 5. 00 FF45. 36n 7. 30 FF22. 98n 4. 10 FF29. 96n 3. 70 FF72. 92n 4. 60 FF44. 27n
1 2 2 3 3 4 4 5 5 6 6 7 7 8 8 9 9 0 0 1 1 2 2	会應用 自才機 中江川 中江川州東原 中江川 中江川州東原 中江川 中江川州東原 中江川 新田川州東原 地田川 新田川州東原 東川 東田川市北 東川 東平子 東田川 東洋子石 瀬戸川 共楽様	8/900 0/220 0/140 0/000 18/000 13/410 8/000 1/550	小牧市大学小牧原藥 北名古墨市片编矩所 北名古墨市大海北原 北名古墨市人之序建 北名古墨市人之序建 北名古墨市人之序建 北京墨南市庄内中町子 名古墨市李山区小六 名古墨市名東区落 瀬戸市川西町一丁自	田地内 河 内 内 内 有 可 地内 河 大 河 大 河 河 大 河 河 大 河 河 河 大 河 河 大 河 河 大 河 大 河 大 河 大 大 河 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大	TP20. TP20. TP2. TP2. TP3. TP3. TP3. TP3. TP3. TP4. TP3. TP4. TP5. TP5. TP5. TP6. TP6. TP7. TP6. TP7. TP7.	00 2.50 2.250 0.0	TP42. 36n - (0. 60) TP26. 46n (1. 50) TP70. 72n (1. 10)	(1. 10) TP26. 96n (2. 00) TP71. 22n (1. 60)	TP42.71m - (1.50) TP27.36m (2.30) TP71.52m (2.00)	TP42.71m ★1.85 TP27.71m	(7. 05) (3. 00) (6. 00) ★2. 65 TP43. 01n - ★2. 10 TP27. 96a (2. 90) TP72. 12n ★2. 20	3. 10 TP25. 60m 7. 20 7. 80 4. 80 7. 40 7. 40 7. 40 7. 40 7. 40 7. 40 7. 40 7. 40 7. 40 7. 30 TP22. 98m 4. 10 TP29. 96m 3. 70 TP72. 92m 4. 60	34 35	中江川 鴨田川 新川 矢田川 香漑川	中正川内水仓 中正川内水仓 中正川外水仓 新田川内水水仓 大学、大学、大阪 大学、大阪 大学、大阪 大学、大阪 大学、大阪 大学、大阪 大学、大阪 大学、大阪 大学、大阪 大学、大阪 大学、大阪 大学、大阪 大学、大阪 大学、大阪 大学、大阪 大阪 大阪 大阪 大阪 大阪 大阪 大阪 大阪 大阪 大阪 大阪 大阪 大	0/220 0/140 0/000 18/000 13/410 8/000 1/550		之左右层面片最助件 卫、 左右左层面片最助件 卫、 左右左层面片相断中 卫、 左右左层面片之序矩件 卫、 左右右围市人之序矩件 卫、 是据施市正外中甲宁南岛地先 河东 右右层市宁山区个六可地户 河东 右右层市宁山区个六可地户 河东 有十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二	TP22.5m TP22.5m TP22.5m TP38.90m TP15.68m TP25.00m TP09.22m TP09.22m TP39.64m TP39.64m TP39.64m	0.00 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00 15.68 15.68	TP42, 36n (0. 60) TP26, 46n (1. 50) TP70, 72n (1. 10) TP40, 77n (0. 91)	(1. 10) TP26. 96n (2. 00) TP71. 22m (1. 60) TP41. 27n (1. 51)	TP42.71m (1.50) TP27.36m (2.30) TP71.52m (2.00) TP41.67m (2.11)	TP42.71m - ★1.85 TP27.71m - ★2.00	(7, 05) (3, 00) (6, 00) \$\pm\$ 2, 65 TP43, 0 lm \$\pm\$ 2, 10 TP27, 96m (2, 90) TP72, 1 2m \$\pm\$ 2, 20 TP41, 87m (2, 91)	7. 20 7. 80 4. 80 7. 40 5. 00 FP45. 56n 7. 30 FP22. 98n 4. 10 FP22. 98n 4. 10 FP22. 96n 5. 70 FP72. 92n 4. 60 FP75. 92n 5. 00
1 2 2 3 3 4 5 5 6 6 7 7 8 8 9 9 0 0 1 1 2 2	○表別	8/900 0/220 0/140 0/000 18/000 13/410 8/000 1/550 1/300 2/100 4/400	小牧布大于小牧原鄉 业名古屋市片墙梯的 业名古屋市片墙梯的 业名古屋市大海峡 北名市屋市大海峡 尾亚城市上内中町子 名古屋市中山区小穴 名古屋市中山区小穴 在古屋市中山区小穴 東戸市川西町一丁目 春日井市出川町間石	四地内	TP20. TP20. TP2. TP2. TP3. TP3. TP3. TP3. TP3. TP4. TP3. TP4. TP5. TP5. TP5. TP6. TP6. TP7. TP6. TP7. TP7.	000 2.5 m 22.50 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00 0.5	TP42. 36n (0. 60) TP26. 46n (1. 50) TP70. 72n (1. 10) TP40. 77n (0. 91) TP37. 50n (1. 70)	TP42. 56m (1. 10) TP26. 96m (2. 00) TP71. 22m (1. 60) TP41. 27n (1. 51) TP38. 10m (2. 40)	TP42. 71m (1.50) TP27. 36m (2.30) TP71. 52m (2.00) TP41. 67m (2.11) TP38. 70m (2.90)	TP42.71m ★1.85 TP27.71m	(7, 05) (3, 00) (6, 00) ★2, 65 TP43, 01n ★2, 10 TP27, 96n (2, 90) TP72, 12n ★2, 20 TP41, 87n (2, 91) TP39, 50n (3, 50)	3. 10 TP25. 60a 7. 20 7. 20 7. 20 7. 40 5. 00 TP45. 36a 7. 30 TP22. 98a 4. 10 TP29. 96a 3. 70 TP72. 92a 4. 60 TP44. 27a 5. 00	34 35	中江川 鴨田川 新川 矢田川 香漑川	中区川内水位 中区川内水位 中区川内水在 朝田川内水位 朝田川外水位 大平子 長栄八反 大猪子石 共栄橋	0/220 0/140 0/000 18/000 13/410 8/000 1/550 1/300 2/100 4/400		之在古墓前片礁的外 丁, 左名左墓前片礁的外 丁, 左名左墓前片端的外 丁, 左名左墓前大之序绝外 丁, 左名右墓市大之序绝外 丁, 无名墓市大之序绝外 丁, 无名墓市小立任小河市的 河南。 名古墓市山区小河市的 河南。 有古墓市中山区小河市的 河南。 東中/朱知嘉姓是 朝戸市川南町一百日〇-世先 河南。	TP22.5m TP22.5m TP38.90m TP18.68m TP25.00m TP09.22m TP39.64m TP39.94m	0.00 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00 15.68 15.68	TP42. 36m (0. 60) TP26. 46m (1. 50) TP70. 72m (1. 10) TP40. 77m	TP42. 56m (1. 10) TP26. 96n (2. 00) TP71. 22n (1. 60) TP41. 27n	TP42. 71m (1. 50) TP27. 36m (2. 30) TP71. 52m (2. 00) TP41. 67m	TP42.71m - ★1.85 TP27.71m - ★2.00	(7, 05) (3, 00) (6, 00) \$\pm\$ 2, 65 \text{TP43, 0 lm} \$\pm\$ 2, 10 \text{TP27, 96m} (2, 90) \text{TP72, 1 2m} \$\pm\$ 2, 20 \text{TP41, 87m}	7. 20 7. 80 4. 80 7. 40 5. 00 FF45. 36n 7. 30 FF22. 98n 4. 10 FF29. 96n 3. 70 FF72. 92n 4. 60 FF44. 27n
1 2 2 3 3 4 4 5 5 6 6 6 7 7 8 8 9 9 0 0 1 1 2 2 3 3		8/900 0/220 0/140 0/140 0/000 18/000 13/410 8/000 1/550 1/300 2/100 4/400	小牧市大学小牧师等 业名古墨市片场的沙 业名古墨市大场等的沙 业名古墨市大大大场等 之农古墨市人之序域 是农古墨市人之序域 是农古墨市人工作成 名古墨市中山区小小 名古墨市泰里区第海 等日井市也本等 每日井市也本等 每日井市出川町北之	田地内	TP20. TP20. TP22. TP = TP =	00 2.5m 22.50 0.0	TP42. 36n (0. 60) TP26. 46n (1. 50) TP70. 72n (1. 10) TP40. 77n (0. 91) TP37. 50n (1. 70) TP36. 04n	TP42. 56n (1. 10) TP26. 96n (2. 00) TP71. 22n (1. 60) TP41. 27n (1. 51) TP38. 10n (2. 40) TP36. 74n	TP42. 71m (1.50) TP27. 36m (2.30) TP71. 52m (2.00) TP41. 67m (2.11) TP38. 70m (2.90) TP37. 24m	TP42.71n	(7, 05) (3, 00) (6, 00) ★2, 65 TP43, 01n - - - - - - - - - - - - -	3. 10 TP25, 60a 7. 20 7. 80 4. 80 7. 48 5. 00 TP45, 36a 7. 30 TP22, 98a 4. 10 TP22, 98a 4. 10 TP29, 96a 4. 60 TP44, 27a 5. 00 TP41, 58a 5. 00 TP40, 04a	34 35	中江川 鴨田川 新川 矢田川 一	中正川内水位 中正川内水位 鸭田川内水位 鸭田川内水位 ★平子 長葉八反 大葉子石 共東棠機 大東棠機	0/220 0/140 0/000 18/000 13/410 8/000 1/550 1/300 2/100		之在台灣用片機動作 卫、 左右左屬用片機動作 卫、 左右左屬即片線動作 卫、 左右左右下線線所 卫、 左右左右上線線所 卫、 左右左右上線線所 卫、 在成底市之下線所 四、 在成底市之下線所 四、 在成底市之下線所 四、 在方底市的底径小式可能作 河底 有方底市的底径小式可能作 河底 每日井市田川町百石田70-2地先 河底 每日井市田川町百石田70-2地元 河底 每日井市田川町百石田70-2地元 河底	TP22.5m TP22.5m TP38.90m TP18.68m TP25.00m TP09.22m TP39.64m TP39.94m	0.00 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00 15.68 15.68 15.68 15.68	TP42, 36n (0, 60) TP26, 46n (1, 50) TP70, 72n (1, 10) TP40, 77n (0, 91) TP37, 50n	TP42.56n (1. 10) TP26.96n (2. 00) TP71.22n (1. 60) TP41.27n (1. 51) TP38.10n	TP42.71n (1.50) TP27.36m (2.30) TP71.52m (2.00) TP41.67m (2.11) TP38.70m	TP42.71m - ★1.85 TP27.71m - ★2.00	(7.05) (3.00) (6.00) \$\pm\$2.65 TP43.0 Im \$\pm\$2.10 TP27.96m (2.90) TP72.1 2m \$\pm\$2.20 TP41.87m (2.91) TP39.50m	7, 20 7, 80 4, 80 7, 40 5, 00 1745, 36e 7, 30 1722, 98e 4, 10 1729, 96e 3, 70 1729, 96e 4, 10 1744, 27e 4, 50 1744, 27e
11 122 133 144 145 155 166 167 177 188 189 199 100 111 122 133 144	○應用 白才職 中江川 中江川市社 中江川市社 地区川市社 地区川市社 地区川市社 地区川市社 地区川市社 大田川 東川市山市 大田川 東平子 長章人反 赤沢川 東接子石 瀬戸川 大金橋 内津川 東松木 内津川	8/900 0/220 0/140 0/000 18/000 13/410 8/000 1/550 1/300 2/100 4/400	小牧市大于小牧报题 北名古屋市片墙廊片墙廊 北名古屋市大地廊户 北名古屋市大地廊户 北名古屋市大沙岸 北名古屋市大沙岸 北名古屋市大沙岸 北名古屋市中山区小小 名古屋市中山区小小 名古屋市中山区小小 名古屋市中山区中町中 第19年市出川町四石 春19年市出川町四石 春19年市出川町四石 春19年市出川町四石	田地内	TP20. TP20. TP21. TP22. TP = TP = TP = TP38. TP48. TP48. TP48. TP48. TP49. TP49.	00 2.5m 22.50 0.000 0.	TP42. 36n (0. 60) TP26. 46n (1. 50) TP70. 72n (1. 10) TP40. 77n (0. 91) TP37. 50n (1. 70) TP36. 04n ★3. 90	TP42. 56m (1. 10) TP26. 96m (2. 00) TP71. 22m (1. 60) TP41. 27n (1. 51) TP38. 10m (2. 40) TP36. 74m ★4. 50	TP42. 71m (1. 50) IP27. 36m (2. 30) IP71. 52m (2. 00) IP41. 67m (2. 11) IP38. 70m (2. 90) IP37. 24m **\pm4. 4. 70	TP42.71m	(7, 05) (3, 00) (\$, 00	3. 10 TP25, 60a 7, 20 7, 80 4, 80 4, 80 7, 40 5, 00 TP45, 36a 7, 30 TP22, 98a 4, 7, 30 TP22, 98a 3, 70 TP72, 92a 4, 60 TP44, 27a 5, 00 TP41, 59a FP41, 59a FP41, 57a	34 35	中江川 鴨田川 寮川 矢田川 香護川 西津川 内津川	中正川門水產 中正川門水產 中區田川市水產 明田川市水產 明田川市水產 明田川市水產 新田川市水產 大量 大量 大量 大量 大量 大量 大量 大量 大量 大量	0/220 0/140 0/000 18/000 13/410 8/000 1/550 1/300 2/100 4/400		之在台灣用片機動作 卫、 左右左屬用片機動作 卫、 左右左屬即片線動作 卫、 左右左右下線線所 卫、 左右左右上線線所 卫、 左右左右上線線所 卫、 在成底市之下線所 四、 在成底市之下線所 四、 在成底市之下線所 四、 在方底市的底径小式可能作 河底 有方底市的底径小式可能作 河底 每日井市田川町百石田70-2地先 河底 每日井市田川町百石田70-2地元 河底 每日井市田川町百石田70-2地元 河底	TP22.5m TP22.5m TP25.90m TP38.90m TP15.68m TP25.00m TP69.22m TP39.64m TP39.94 TP39.64m TP34.90m TP34.90m TP35.93m TP34.00m TP34.00m TP34.00m	0.00 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00 0.0	TP42.36a (0.60) TP26.46a (1.50) TP70.72a (1.10) TP40.77a (0.91) TP37.50a (1.70) TP36.04a ★3.90	TP42.56m (1.10) TP26.96n (2.00) TP71.22m (1.60) TP41.27m (1.51) TP38.10m (2.40) TP36.74m ★4.50	(1.50) (1.50) TP27.36m (2.30) TP71.52m (2.00) TP41.67m (2.11) TP38.70m (2.90) TP37.24m ★4.70	TP42.71m ★1.85 TP27.71m - ★2.00 TP41.67m - ★5.20	(7.05) (3.00) (6.00) ★2.65 TP43.01= ★2.10 TP27.96= (2.90) TP72.12= ★2.20 TP41.87= (2.91) TP39.56= (3.50) TP37.84= ★5.55	7. 20 7. 80 4. 80 7. 40 4. 80 7. 40 6. 70 1745, 36n 7. 30 17929, 96n 4. 10 17929, 96n 4. 10 17929, 96n 1772, 92n 4. 60 1744, 27n 5. 00 1744, 27n 5. 70 1740, 04n 6. 70
1 2 3 3 4 4 5 6 6 7 7 8 8 9 9 0 0 1 1 2 2 3 3 4 4 4 4 4 7 7 7 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8	○機則	8/900 0/220 0/140 0/900 18/900 13/410 8/900 1/550 1/300 2/100 4/400 1/400 2/400	小牧市大学小牧师等 业名古墨市片场的沙 业名古墨市大场等的沙 业名古墨市大大大场等 之农古墨市人之序域 是农古墨市人之序域 是农古墨市人工作成 名古墨市中山区小小 名古墨市泰里区第海 等日井市也本等 每日井市也本等 每日井市出川町北之	照地内 戸	TP20. TP20. TP22. TP = TP =	00 2. 5m 22. 50 0. 00	TP42. 36n (0. 60) TP26. 46n (1. 50) TP70. 72n (1. 10) TP40. 77n (0. 91) TP37. 50n (1. 70) TP36. 04n	TP42. 56n (1. 10) TP26. 96n (2. 00) TP71. 22n (1. 60) TP41. 27n (1. 51) TP38. 10n (2. 40) TP36. 74n	TP42. 71m (1.50) TP27. 36m (2.30) TP71. 52m (2.00) TP41. 67m (2.11) TP38. 70m (2.90) TP37. 24m	TP42.71n	(7, 05) (3, 00) (6, 00) ★2, 65 TP43, 01n - - - - - - - - - - - - -	3. 10 TP25, 60a 7. 20 7. 80 4. 80 7. 48 5. 00 TP45, 36a 7. 30 TP22, 98a 4. 10 TP22, 98a 4. 10 TP29, 96a 4. 60 TP44, 27a 5. 00 TP41, 58a 5. 00 TP40, 04a	36 35 36 37 38 38 40 41 42 43 44	中江川 鴨田川 新川 矢田川 香祓川 内津川 内津川 放水路 八田川	中世川門水を 中世川門水を 中世川県水を 明田川門水水を 明田川県水を 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大	0/220 0/140 0/000 18/000 18/000 13/410 8/000 1/550 1/300 2/100 4/400 1/400 2/400		之在台灣用片機動作 Pr 公在台灣用片機動作 Pr 公在台灣用片機動作 Pr 公在台灣的片場的作 Pr 公在台灣的水上等線所 Pr 公在总督的水上等線所 Pr 公在城市市上区人中省下海地位 Pr 公在城市市上区区人小市地位 Pr Pr Pr Arm等地处 阿尔斯日和田川町四一百日〇-2地先 阿尔斯日和田川町西石田70-2地先 阿尔斯日月市市出川町西石田70-2地元 阿尔斯日月市市出川町西石田70-2地元 阿尔斯日月市市出川町西名田70-2地元 阿尔斯日月市市出川町西名田70-2地元 阿尔斯日月市市出川町西名田70-2地元 阿尔斯日月市市出川町西22坪 阿尔斯日	TP22. Sn TP22. Sn TP3. Sn TP41. Sn TP41. Sn	0.00 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00 0.0	TP42.36a (0.60) TP26.46a (1.50) TP70.72a (1.10) TP40.77a (0.91) TP37.50a (1.70) TP38.04a ★3.90 TP13.90a	TP42.56m (1.10) TP26.96m (2.00) TP71.22m (1.60) TP41.27m (1.51) TP38.10m (2.40) TP36.74m TP36.74 TP34.50m	TP42. 71m (1. 50) TP27. 36m (2. 30) TP71. 52m (2. 00) TP41. 67m (2. 11) TP38. 70m (2. 90) TP37. 24m ★4. 70 TP14. 70m	▼1.85 ▼1.85 TP27.71m ★2.00 TP41.67m - ★8.20 TP15.20m	(7.05) (3.00) (6.00) ★2.65 TP43.01m ★2.10 TP27.96m (2.90) TP72.12m ★2.20 TP41.87m (2.91) TP39.80m (3.50) TP37.84m TP35.85m	7, 20 7, 80 4, 80 7, 40 5, 00 1745, 36e 7, 30 17922, 98e 4, 10 17929, 96e 3, 70 1772, 92e 4, 60 1744, 27e 5, 00 1741, 59e 6, 70 17140, 04e 6, 70 1716, 70e
1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	○機則	8/990 0/220 0/240 0/140 0/000 18/000 18/000 1/550 1/550 1/300 2/100 4/400 1/400 2/400	小牧市大学小牧师等 走名古屋市片場的/沙 走名古屋市内場的/沙 走名古屋市高级市及上岸域 走名古屋市及上岸域 是在古屋市及上岸域 是市场 (100 年) 在 100 年) 在 100 年) 市村 (100 年) 市村 (100 年) 市日井市出川町町石 市日井市出川町町石 市日井市出川町町石 市日井市地東町 (100 年) 市日井市地東町 (100 年)	照地内 月 内 内 内 内 内 内 内 内 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大	TP20. TP20. TP21 TP22. TP a TP38. TP38. TP38. TP38. TP38. TP39. TP3	000 22. 50 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00	1742, 36n (0, 60) 1726, 46n (1, 50) 1770, 72n (1, 10) 1740, 77n (0, 91) 1737, 50n (1, 70) 1736, 04n ★3, 90 1713, 90n (2, 20) 17 3, 00n	TP42. 56n (1. 10) TP26. 96n (2. 00) TP71. 22n (1. 60) TP41. 27n (1. 51) TP38. 10n (2. 40) TP36. 74n ★ 4. 50 TP14. 50n TP14. 50n TP 3. 80n	TP42. 71m (1. 50) FP27. 36m (2. 30) FP71. 52m (2. 00) FP41. 67m (2. 11) FP38. 70m (2. 90) FP41. 70m FP41. 70m FP14. 70m	TP42.71m	(7, 05) (3, 00) (6, 00) (6, 00) (6, 00) (7, 05) (8, 00) (8, 00) (8, 00) (8, 00) (8, 00) (9, 00) (1, 00	3. 10 TP25, 60a 7. 20 7. 80 4. 80 7. 40 5. 60 TP45, 36a 4. 10 TP22, 98a 4. 10 TP29, 98a 5. 60 TP44, 27a 5. 60 TP44, 27a 6. 70 TP41, 59a 6. 70 TP41, 50a 6. 70 TP46, 70a	34 35	中江川 鴨田川 寮川 矢田川 香護川 西津川 内津川	中区用内水位 中区用内水位 特但用内水位 大學八尺 大排子石 大學八尺 大學八八尺 大學八八尺 大學八八尺 大學一大學一大學一大學一大學一大學一大學一大學一大學一大學一大學一大學一大學一大	0/220 0/140 0/000 18/000 13/410 8/000 1/550 1/550 1/300 4/400		之在台灣用片機動作 卫、 左右左屬用片機動作 卫、 左右左屬的片線動作 卫、 左右左右右上線線所 卫、 左右左右右上線線所 卫、 左右左右上線線所 卫、 左右左右上線線所 卫、 在右左右上線線所 工。 有方面右右上線線 一。 第一十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二	TP22.5m TP22.5m TP25.90m TP38.90m TP15.68m TP25.00m TP69.22m TP39.64m TP39.94 TP39.64m TP34.90m TP34.90m TP35.93m TP34.00m TP34.00m TP34.00m	0.00 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00 140.36 n 15.68 n 25.86 n 69.22 n 39.67 n 36.59	TP42.36a (0.60) TP26.46a (1.50) TP70.72a (1.10) TP40.77a (0.91) TP37.50a (1.70) TP36.04a ★3.90	TP42.56m (1.10) TP26.96n (2.00) TP71.22m (1.60) TP41.27m (1.51) TP38.10m (2.40) TP36.74m ★4.50	(1.50) (1.50) TP27.36m (2.30) TP71.52m (2.00) TP41.67m (2.11) TP38.70m (2.90) TP37.24m ★4.70	TP42.71m ★1.85 TP27.71m - ★2.00 TP41.67m - ★5.20	(7.05) (3.00) (6.00) ★2.65 TP43.01= ★2.10 TP27.96= (2.90) TP72.12= ★2.20 TP41.87= (2.91) TP39.56= (3.50) TP37.84= ★5.55	7, 200 7, 500 4, 800 7, 400 7, 400 7, 400 7, 400 7, 400 7, 500 77, 500
2 2 2 2 3 3 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4	○推用 白才職 中江川 空江州小市位 中江川 空江州小市位 中江川 地区州小市位 地区州 地区州小市位 港川 地区州小市位 港川 東川 大学子 長常人区 香波川 東海子石 瀬戸川 北安衛 内津川 東松本 内津川 川川 東大田 八田川 東大田 川 田田川 東大田 川 田田川 東東田 川 田田川 東東田	8/900 0/220 0/240 0/140 0/000 18/000 13/410 8/000 1/550 1/300 2/100 4/400 1/400 1/400 6/000 7/370	小牧布大字小牧原鄉 北名古屋市片場地門 北名古屋市片場地門 北名古屋市片場地門 北名古屋市上沙野 北名古屋市上沙野 北名古屋市上沙野 北名古屋市 北名古屋市 北名古屋市 北名古屋市 北古川 東日井市出川町町 東日井市出川町町 東日井市出川町町 東日井市出川町町 東日井市出川町 東日井市県 東日井市県 東日井市県 東日井市県 東日井市県 東日井市県 東日井市県 東日井市県 東日井市県 東日井市県 東日井市県 東日井市県 東日井市県 東日井市県 東日井市県 東日井市県 東日井市県 東日東市 東日東市 東田市 東日東市 東田市 東田市 東田市 東田市 東田市 東田市 東田市 東	田地内 尺 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	TP20. TP20. TP20. TP20. TP20. TP30. TP	000 22. 50 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00	1742, 36n (0, 60) 1725, 46n (1, 50) 1770, 72n (1, 10) 1740, 77n (0, 91) 1737, 50n (1, 70) 1736, 04n ★3, 90 1713, 99n (2, 20) 17, 3, 00n ★2, 90	TP42, 56m (1, 10) TP26, 96m (2, 00) TP71, 22m (1, 60) TP41, 27m (1, 51) TP38, 10m (2, 40) TP36, 74m ± 4, 50 TP14, 50m (3, 00) TP 3, 80m ± 3, 95	TP42.71n (1.50) TP27.36n (2.30) TP11.52n (2.00) TP41.67n (2.11) TP38.70n (2.90) TP37.24n ★1.70 TP14.70n (3.50) TP 4.30n ★1.90	TP42.71m *1.85 TP27.71m *2.00 TP41.67m *5.20 TP15.20m *3.50 TP 4.30m *4.90	(7.05) (3.00) (6.00) \$\pm\$2.65 TP43.01n	3. 10 T1725, 60a 7. 20 7. 80 4. 80 7. 40 5. 00 1745, 36a 7. 30 1792, 98a 4. 10 1772, 92a 4. 60 1774, 27a 5. 70 1774, 04a 6. 70 1794, 04a 6. 70 1794, 04a 6. 70 1794, 04a 6. 70 1794, 04a 8. 94 1796, 60 1796, 60 1	36 35 36 37 38 38 40 41 42 43 44	中江川 鴨田川 新川 矢田川 香祓川 内津川 内津川 放水路 八田川	中世川門水を 中世川門水を 中世川県水を 明田川門水水を 明田川県水を 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大	0/220 0/140 0/000 18/000 18/000 13/410 8/000 1/550 1/300 2/100 4/400 1/400 2/400		之会必要的许值物价 Pr 公在会员的许值物价 Pr 公在会员的许值物价 Pr 公在会员国际上之序地价 Pr 公在会员国际上之序地价 Pr 公在会员国际上之序地价 Pr 公在会员国际上之序地价 Pr 公在会员国际上之序地价 Pr 公本会员会员 Pr 不不可地们 阿依 公告股市公康以后来介于 Pr 不必要是是 那个一样的人工是是 Pr 不是一样的人工是是 Pr 不是一样的人工是一样的人工是是 Pr 不是一样的人工是一样的人工是一样的人工是一样的人工是一样的人工是一样的人工是一样的人工是一样的人工是一样的人工是一样的人工是一样的人工是一样的人工是一样的人工是一样的人工是一样的人工是一样的人工是一样的人工程,但如果是一样的人工是一样的人工是一样的人工是一样的人工是一样的人工是一样的人工是一样的人工是一样的人工是一样的人工是一样的人工是一样的人工是一样的人工是一样的人工是一样的人工是一样的人工程,但如果是一样的人工程,但是一种的一种,他们是一样的人工程,但是一样的人生的一种,但是一种,他们们是一种,他们们是一种,他们是一种,他们是一种,他们是一种,他们是一种,他们是一种,他们们是一种,他们是一种,他们们是一种,他们是一种,他们们是一种,他们是一种,他们是一种,他们们是一种,他们是一种,他们是一种,他们是一种,他们是一种,他们是一种,他们们是一种,他们是一种,他们是一种,他们是一种,	TP22. Sn TP22. Sn TP3. Sp TP3. Sp TP15. 68m TP15. 68m TP25. 00m TP39. 20m TP39. 64m TP35. 93m TP34. 00m TP34. 93m TP34. 00m TP35. 93m TP11. 63m TP11. 63m TP10. 80m	0.00 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00 0.0	TP42, 36a (0, 60) TP28, 46a (1, 50) TP20, 77a (1, 10) TP30, 77a (0, 91) TP37, 56a (1, 70) TP36, 64a \$\frac{1}{2}\$, 3, 90 TP13, 96a (2, 20) TP 3, 00a \$\frac{1}{2}\$, 20 TP 3, 00a \$\frac{1}{2}\$, 20	1742.56n (1. 10) 1726.96n (2. 00) 1771.22n (1. 60) 1791.27n (1. 51) 1793.10n (2. 40) 1793.74n *4. 50 1714.50n (3. 00)	TP42. 7lm (1. 50) TP27. 36m (2. 30) TP41. 52m (2. 00) TP41. 67m (2. 11) TP38. 70m (2. 90) TP37. 24m ★4. 70 TP14. 70m (3. 50)	#1.85 #2.00 #1.67m #2.00 #2.00 #45.20 #5.20 #5.35	(7.05) (3.00) (5.00) (5.00) (5.00) (6.00) (7.05) (7	7. 20 7. 80 4. 80 7. 40 4. 80 7. 40 5. 00 1745. 36m 7. 30 1722. 98a 4. 10 1722. 98a 4. 10 1722. 98a 4. 10 1722. 96a 5. 70 1744. 27a 5. 00 1744. 27a 5. 00 1741. 56a 6. 70 1746. 70a 1746. 70a
5		8/990 0/220 0/240 0/140 0/000 18/000 18/000 1/550 1/550 1/300 2/100 4/400 1/400 2/400	小牧市大学小牧师等 走名古屋市片場的/沙 走名古屋市内場的/沙 走名古屋市高级市及上岸域 走名古屋市及上岸域 是在古屋市及上岸域 是市场 (100 年) 在 100 年) 在 100 年) 市村 (100 年) 市村 (100 年) 市日井市出川町町石 市日井市出川町町石 市日井市出川町町石 市日井市地東町 (100 年) 市日井市地東町 (100 年)	田地内 月 内 内 内 内 内 内 内 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大	TP20. TP20. TP21 TP22. TP a TP38. TP38. TP38. TP38. TP38. TP39. TP3	000 22. 50 0.00 0.00 0.00 0.00 46 90 40.36 00 6.58 15.68 86 0.00 22 17 6.44 39.67 6.48 39.67 6.48 63 10.00 9.43 34 83 10.00 9.80 0.00 9.80 0.00 9.80 0.00 9.80 0.00 9.80 0.00 9.80 0.00 0.0	1742, 36n (0, 60) 1726, 46n (1, 50) 1770, 72n (1, 10) 1740, 77n (0, 91) 1737, 50n (1, 70) 1736, 04n ★3, 90 1713, 90n (2, 20) 17 3, 00n	TP42. 56n (1. 10) TP26. 96n (2. 00) TP71. 22n (1. 60) TP41. 27n (1. 51) TP38. 10n (2. 40) TP36. 74n ★ 4. 50 TP14. 50n TP14. 50n TP 3. 80n	TP42. 71m (1. 50) FP27. 36m (2. 30) FP71. 52m (2. 00) FP41. 67m (2. 11) FP38. 70m (2. 90) FP41. 70m FP41. 70m FP14. 70m	TP42.71m	(7, 05) (3, 00) (6, 00) (6, 00) (6, 00) (7, 05) (8, 00) (8, 00) (8, 00) (8, 00) (8, 00) (9, 00) (1, 00	3. 10 TP25, 60a 7. 20 7. 80 4. 80 7. 40 5. 60 TP45, 36a 4. 10 TP22, 98a 4. 10 TP29, 98a 5. 60 TP44, 27a 5. 60 TP44, 27a 6. 70 TP41, 59a 6. 70 TP41, 50a 6. 70 TP46, 70a	36 35 36 37 38 38 40 41 42 43 44 45 44 45	中江川 鴨田川 奈田川 奈茂川 南戸川 内津川 内津川 広水路 八田川 山崎川	中正川内水位 中正川内水位 明田川内水位 朝田川内水位 大 英 宋 八 反 大 大 韓 大 下 川 川 川 川 川 川 川 川 川 川 川 北	0/220 0/140 0/000 18/000 18/000 13/410 8/000 1/550 1/300 2/100 4/400 1/400 2/400		定在立場前片場動所 ア・スを立場面片場動所 ア・スを立場面片場動所 ア・スを立場面片場動所 ア・東を含め間かえが興所 中・支えを留断など等場所 ア・東北 (1984年) 一年 (1984年) 1984年 (1984年) - 1984年 (1984年	TP22. Sm TP22. Sm TP38. 90m TP15. 68m O. 00 TP15. 68m O. 00 TP25. 00m O. 00 TP39. 64m TP39. 64m TP34. 00m TP34. 00m TP15. 68m TP35. 93m TP35. 93m TP35. 93m	0.00 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00 0.0	TP42, 36a (0, 60) TP26, 46a (1, 50) TP70, 72a (1, 10) TP40, 77a (0, 91) TP37, 50a (1, 70) TP36, 91a \$\frac{1}{3}\$, 39a TP13, 90a (2, 20) TP 3, 00a	1742.56n (1. 10) 1726.96n (2. 00) 1771.22n (1. 60) 1741.27n (1. 51) 1738.10n (2. 40) 1744.50 1744.50 1744.50 1793.74n 1745.50 1793.74n 1745.80n	(1.50) (1.50) (1.50) (1.27, 36m) (2.30) (2.30) (2.10) (2.11) (2.11) (2.11) (2.21) (2.90) (2.90) (2.70) (3.50) (3.50) (1.30) (3.50) (1.30)	TP42. 71m *1.85 TP27. 71m *2.00 TP41. 67m - *5.20 TP15. 20m *3.50 TP 4.30m	(7.05) (3.00) (6.00) \$\pm\$ 2.65 \text{TP43.01s} \$\pm\$ 2.10 \text{TP7.96s} (2.90) \text{TP7.12s} \$\pm\$ 2.2p \text{TP41.87s} (2.91) \text{TP39.65s} (3.50) \text{TP37.84s} \$\pm\$ 3.55 \text{TP15.55s} \$\pm\$ 1.85s	7.200 7.300 4.800 7.400 5.000 1745.366 7.300 1745.366 7.300 1772.366 4.106 1772.366 4.106 1772.366 4.107 1772.366 1.700 1774.376 5.000 1794.776 5.000 1794.776 5.000

Ī	変更前(令和元年度)				変更後	(令和2年度)		備考
			〔水位	計104基	〕(令和2年	年4月1日現在)		
		<u>(2)</u>	水位計	<u>一覧</u> I	<u> </u>	1		
		No.	<u>所管</u>	水系名	河川名	設置箇所	市町村	
		1	尾張	天白川	繁盛川	モチロ橋	名古屋市・日進市	
		2		庄内川	<u>矢田川</u>	本地大橋	瀬戸市	
		3			瀬戸川	記念橋		
		4			水野川	水野大橋		
		<u>5</u>			西行堂川	牛山新田橋	春日井市	
		<u>6</u>			内津川	厚金橋]	
		7			地蔵川	弥生公園橋		
		8			大山川	高畑上橋	小牧市	
		9			薬師川	新金井戸橋		
		10			<u> 矢戸川</u>	正眼寺橋		
		11			天神川	天神川1号橋	尾張旭市	
		12		境川	皆瀬川	姥子橋	豊明市	
		13		天白川	天白川	新大正橋	日進市	
		14				米野木橋		
		<u>15</u>		庄内川	新中江川	昭聖橋	小牧市・北名古屋市	
		16			水場川	水場橋	清須市・北名古屋市	
		<u>17</u>			香流川	下川原橋	名古屋市・長久手市	
		18	一宮	<u>日光川</u>	<u>日光川</u>	田待橋	<u>一宮市</u>	
		<u>19</u>			光堂川	光堂橋		
		20			野府川	妙見橋		
		<u>21</u>		庄内川	青木川	日吉橋(赤池)		
		<u>22</u>			薬師川	二ノ宮橋	犬山市	
		23			青木川	報国橋	<u>江南市</u>	
		24		<u>日光川</u>	日光川	日光川除塵機		
		25		庄内川	五条川	曽本橋		
		26		1	青木川	無名橋	扶桑町	

頁	変更前(令和元年度)				変更後	(令和2年度)		備考
		<u>27</u>		<u>日光川</u>	福田川	無名橋	稲沢市	
		28			三宅川	大和橋]	
		29			領内川	甲橋(祖父江)]	
		30		庄内川	五条川	昭和橋	岩倉市	
		31				出逢橋(曽野)]	
		32			<u>合瀬川</u>	長蔵橋	大口町	
		33			五条川	大之瀬橋]	
		34				万願寺橋]	
		35				甚左橋]	
		36	海部	日光川	新堀川	喜楽橋	津島市	
		<u>37</u>			善太川	埋田橋]	
		38				善太川歩道橋	愛西市	
		39			蟹江川	下田橋	あま市	
		40				木田]	
		41			福田川	新居屋]	
		42				七宝大橋	あま市・大治町	
		43				出合橋	蟹江町	
		44			蟹江川	三明橋]	
		<u>45</u>	知多	稗田川	稗田川	大川橋	半田市	
		<u>46</u>		神戸川	神戸川	成岩橋]	
		<u>47</u>		<u>矢田川</u>	<u>矢田川</u>	<u>矢田橋</u>	常滑市	
		<u>48</u>		信濃川	信濃川	東信濃橋	東海市	
		<u>49</u>		大田川	大田川	<u>木田橋</u>		
		<u>50</u>		日長川	<u>日長川</u>	<u>東海渡橋</u>	<u>知多市</u>	
		<u>51</u>		信濃川	信濃川	長曾橋]	
		<u>52</u>		須賀川	須賀川	<u>蕨橋</u>	東浦町	
		<u>53</u>		境川	境川	<u>刈谷境橋</u>		
		<u>54</u>			五ヶ村川	緒川橋		
		<u>55</u>		<u>山海川</u>	<u>山海川</u>	月の輪橋	南知多町	
		<u>56</u>		内海川	内海川	<u>名切橋</u>		
		<u>57</u>		布土川	布土川	<u>木部橋</u>	<u>美浜町</u>	

頁	変更前(令和元年度)				変更後	(令和2年度)		備考
		<u>58</u>		新江川	新江川	河浦橋		
		<u>59</u>		<u>大川</u>	<u>大川</u>	古布橋		
		<u>60</u>	西三河	矢作川	広田川	井上橋	岡崎市	
		<u>61</u>]		<u>ZJII</u>	<u>殿橋</u>		
		62]			大平		
		63]		安藤川	中井橋		
		64	1	<u> 矢崎川</u>	<u>矢崎川</u>	饗庭新橋	西尾市	
		65	Ī	北浜川	二の沢川	宮東橋		
		66	Ī	<u> 矢作川</u>	矢作古川	大富橋	1	
		67	1			小島		
		68]			上横須賀矢作		
		69	1		広田川	永良		
		70	1			観音橋	幸田町	
		71	1		相見川	高力橋		
		<u>72</u>	知立	高浜川	新川	浜尾橋	碧南市	
		73	Ī	前川	<u>前川</u>	清水橋	刈谷市	
		74]		江添川	依高橋		
		75	Ī	境川	茶屋川	築溜橋	1	
		76	Ī	<u> 矢作川</u>	西鹿乗川	西鹿乗橋	安城市	
		<u>77</u>	Ī	高浜川	半場川	城藤橋		
		78	1	猿渡川	猿渡川	井畑橋		
		<u>79</u>	1		吹戸川	吹戸橋	知立市	
		80	1		猿渡川	猿渡川 六反橋	İ	
		81	1	高浜川	稗田川	法響橋	高浜市	
		82	豊田加	矢作川	矢作川	新富国橋	豊田市	
		83	<u>茂</u>	境川	逢妻男川	駅前橋		
		84			逢妻女川	新田橋	1	
		85	1			千足	1	
		86		矢作川	籠川	 京町	1	
		87	1	境川	境川	川原橋	みよし市	
		88		豊川	宇連川	大橋	新城市	

頁	変更前(令和元年度)				変更後	(令和2年度)		備考
		89		<u>矢作川</u>	名倉川	下沼橋(町道浜井	設楽町	
		05	新城設			場下沼線)	<u> </u>	
		90	<u>楽</u>	天竜川	大千瀬川	新橋	東栄町	
		<u>91</u>			大入川	黒川橋	豊根村	
		<u>92</u>	東三河	梅田川	梅田川	摩耶橋	豊橋市	
		<u>93</u>				道賢田橋		
		94				<u>浜道</u>		
		<u>95</u>		柳生川	柳生川	<u>花田</u>		
		<u>96</u>	<u> </u>	<u>豊川</u>	善光寺川	善光寺橋	豊川市	
		<u>97</u>]	佐奈川	帯川	新町橋		
		<u>98</u>			佐奈川	佐土		
		<u>99</u>		音羽川	<u>白川</u>	市田橋		
		<u>100</u>	<u> </u>		音羽川	国府		
		<u>101</u>	<u> </u>	西田川	西田川	昭和橋	蒲郡市	
		<u>102</u>		落合川	落合川	大坪橋		
		<u>103</u>		<u>汐川</u>	<u>汐川</u>	西野橋	田原市	
		<u>104</u>		蜆川	蜆川	<u>太神橋</u>		
	第十一章 他の機関等の協力応援	第十	一章 他	の機関等の	協力応援			
285	(略)	(略)						表記の整理
	第二節 大規模氾濫減災協議会(水防災協議会)	第二節	節 大規	模氾濫減災	協議会(か	(防災協議会)		
	(略)	(田	佫)					
	水防災協議会において、中小河川等における氾濫特性及び治水事業の現	水图	方災協議	会において	、中小河川	等における氾濫特	特性及び治水事業の	
	状を踏まえ、円滑かつ迅速な避難的確な水防活動等、大規模 <mark>はん</mark> 濫時の減	現状を	を踏まえ	、円滑かつ	迅速な避難	的確な水防活動等	等、大規模 <mark>氾</mark> 濫時の	
	災対策として各機関が計画的・一体的に取り組んでいくこととしている。	減災対	対策とし	て各機関が	計画的・一	・体的に取り組んで	ごいくこととしてい	
	(略)	る。						
		(田	佫)					
	第十二章 排水機の運転調整	第十二	二章 排	水機の運転	調整			
	第二節 各河川における排水機の運転調整に係る要綱等	第二節	節 各河	「川における	排水機の週	転調整に係る要維	肖等	
295	2 新川流域排水調整要綱	2 \$	新川流 域	排水調整要	綱			新川流域排
	(1) 新川流域排水調整要綱	(1)		流域排水調	整要綱			水調整要綱
	(略)	(略)						の改定に伴

頁		変更前	(令和元年度)			変更征	後(令和2年度)		備	構考
	附則				附則				う修正	E
	この要綱は、令	和 元年5月27	7日から施行する。		この要綱は、令	和 元年5月27	7日から施行する。)		
	(追加)				<u>附 則</u>					
					この要綱は、令	和 2年3月 6	3日から施行する。	<u>) </u>		
	(略)				(略)					
298	(別表第五:第	五条第二項、第七	二条、第八条第一耳	頁、第九条第一項[(別表第五:第	五条第二項、第十	二条、第八条第一	項、第九条第一項関		流域排
	係)各基準地点	の基準水位			係) 各基準地点	の基準水位				整要綱 定に伴
	単位流域	新川下流域	新川上流域	五条川流域	単位流域	新川下流域	新川上流域	五条川流域	う修正	
	基準地点	下之一色	水場川外水位	春日	基準地点	下之一色	水場川外水位	春日		
	準備水位	TP2.20m	TP3.90m	TP4.60m	準備水位	TP2.20m	TP3.90m	TP4.60m		
	停止水位	TP3.00m	TP5. 20m	TP <u>5.40</u> m	停止水位	TP3.00m	TP5.20m	TP <u>5.55</u> m		
	再開水位	TP2.80m	TP5.00m	TP <u>5. 20</u> m	再開水位	TP2.80m	TP5.00m	TP <u>5.35</u> m		

頁	変更前(令和元年度)	変更後(令和2年度)	備考
305	受報時間 受報者 月日 時分	受報時間 受報者 月日 時分	新川流域排 水調整要綱 の改定に伴
	別紙 様式2-3 緊急連絡第 号	^{別紙 様式2-3} 緊急連絡第 号	う修正
	令和	令和	
	愛知県知事 大 村 秀 章	愛知県知事 大 村 秀 章	
	新川流域の排水停止水位の通知	新川流域の排水停止水位の通知	
	1 五条川流域排水調整基準点・春日水位観測所の水位が 2 令和 年 月 日 時 分に 3 排水停止水位T.P.5.40mに達しました。 4 排水停止対象流域は、五条川流域です。 5 各排水機管理者は、排水機調整状況報告をお願いします。	1 五条川流域排水調整基準点・春日水位観測所の水位が 2 令和年月日	
	連絡先 尾張建設事務所 電 話 052-961-7211 防災行政無線 8-602-2727 ファックス 052-961-7879	連絡先 尾張建設事務所 電 話 052-961-7211 防災行政無線 8-602-2727 77ックス 052-961-7879	
	注1 新川流域排水調整要綱に基づく水位情報通知です。 2 このファックスを受報した者は直ちに上欄の受報時間等を記載してください。 3 次の機関は発報確認すると伴に、各市町村は措置後、排水機調整状況報告(様式4)を 提出してください。	注1 新川流域排水調整要綱に基づく水位情報通知です。 2 このファックスを受報した者は直ちに上欄の受報時間等を記載してください。 3 次の機関は発報確認すると伴に、各市町村は措置後、排水機調整状況報告(様式4)を 提出してください。	

頁	変更前(令和元年度)	変更後(令和2年度)	備考
309	受報時間 受報者 月日 時分	受報時間 受報者 月日 時分	新川流域排 水調整要綱 の改定に伴
	別紙 様式3-3	別紙 様式3-3	う修正
	緊急連絡第号	緊急連絡第号	
	<u>令和</u> 年月日 時分 発表	令和年月日 	
	関係機関 殿	関係機関 殿	
	河川管理者 愛知県知事 大 村 秀 章	河川管理者 愛知県知事 大 村 秀 章	
	爱	发知乐和争 人 杓 芳 早	
	新川流域の排水再開水位の通知	新川流域の排水再開水位の通知	
	五条川流域排水調整基準点・春日水位観測所の水位が 令和 年 月 日 時 分に 排水再開水位T.P.5.20mを下回りました。 新川下流域排水調整基準点・下之一色水位観測所の水位も 排水再開水位T.P.2.80mに下回っています。 排水再開対象流域は、五条川流域です。 各排水機管理者は、排水機調整状況報告をお願いします。	五条川流域排水調整基準点・春日水位観測所の水位が 令和	
	連絡先 尾張建設事務所 電 話 052-961-7211 防災行政無線 8-602-2727 77977 052-961-7879	連絡先 尾張建設事務所 電 話 052-961-7211 防災行政無線 8-602-2727 ファックス 052-961-7879	
	注1 新川流域排水調整要綱に基づく水位情報通知です。 2 このファックスを受報した者は直ちに上欄の受報時間等を記載してください。 3 次の機関は発報確認すると伴に、各市町村は措置後、排水機調整状況報告(様式4)を 提出してください。	注1 新川流域排水調整要綱に基づく水位情報通知です。 2 このファックスを受報した者は直ちに上欄の受報時間等を記載してください。 3 次の機関は発報確認すると伴に、各市町村は措置後、排水機調整状況報告(様式4)を 提出してください。	
312	(2) 新川流域排水調整連絡協議会設置要綱 (略) (会長) 第四条 連絡協議会の会長は、愛知県建設 <mark>部</mark> 河川課長とする。 (略) (事務局)	(2) 新川流域排水調整連絡協議会設置要綱 (略) (会長) 第四条 連絡協議会の会長は、愛知県建設 <mark>局</mark> 河川課長とする。 (略) (事務局)	愛知県の組 織再編に伴 う修正

		義会の事務局は、愛知県建設 <mark>・</mark>	3万川課におく	第六条 计	車絡協議会の事務局は、愛知県建設 <mark>。</mark>	- - - - - - - - - - - - - - - - - - -	
	(略)	XX V FW/NICK X/N/NCIK	1.1) . HVK(- 40 (0	(略)		1.1).1b/((C#0 (0	
313	附 則			附 身	[[愛知県の組
	1 ,	成22年6月1日から施行す	Z	1 , ,	、 は、平成22年6月1日から施行す	Z	織再編に伴
		以22年0月1日から旭119	٥ _°	しい安神に	は、平成22年0月1日から旭119	٥ _°	1.74.1.4.1.1.4.1.1
	(追加)			<u>附</u>	<u>IJ</u>		う修正
				> の亜細!	ー は、令和2年3月6日から施行する		
					4、7個2年3月0日かり爬行する	<u> </u>	
	<別表>	部局	官職	<別表>	*** C	color Wilds	¬
	機関 国土交通省	中部地方整備局河川部	河川管理課長	機関	部局	官職	╡
	国土父連省	中部地方整備局河川部 庄内川河川事務所	河川官埋課長 管理課長	国土交通省		河川管理課長	_
	愛知県	连闪川柯川事務所 防災局	災害対策課長	77 (18	庄内川河川事務所	管理課長	╡
	多和県	農林水産部農林基盤担			防災安全局	災害対策課長	╡
		長杯 <u>水座部 長杯基盤担</u> 当局	長地計画株女		農林基盤局農地部	農地計画課長	<u> </u>
		<u>当局</u> 建設部	河川課長	⊣ I I	建設局	河川課長	-
		是	主務課長	 	尾張県民事務所	主務課長	⊣
		尾張県民事務所 海部県		⊣ I I	尾張県民事務所 海部県	: 同上	
		民センター	in I		民センター		
		尾張農林水産事務所	建設課長	-	尾張農林水産事務所	建設課長	_
		同一宮支所	同上	-	同一宮支所	同上	_
		海部農林水産事務所	同上	-	海部農林水産事務所	同上	_
		尾張建設事務所	維持管理課長	-	尾張建設事務所	維持管理課長	
		一宮建設事務所	同上	-	一宮建設事務所	同上	
		海部建設事務所	同上		海部建設事務所	同上	<u> </u>
	名古屋市	防災・水防部局	主務課長	名古屋市	防災・水防部局	主務課長	
	一宮市	同上	同上	一宮市	同上	同上	
	春日井市	同上	同上	春日井市	同上	同上	
	犬山市	同上	同上	犬山市	同上	同上	_
	江南市	同上	同上	江南市	同上	同上	
	小牧市	同上	同上	小牧市	同上	同上	
	稲沢市	同上	同上	稲沢市	同上	同上	
	岩倉市	同上	同上	岩倉市	同上	同上	
	清須市	同上	同上	清須市	同上	同上	
	北名古屋市	同上	同上	北名古屋市	司上 同上	同上	
	あま市	同上	同上	あま市	同上	同上	
	豊山町	同上	同上	豊山町	同上	同上	
	大口町	同上	同上	大口町	同上	同上	
	扶桑町	同上	同上	扶桑町	同上	同上	
	大治町	同上	同上	大治町	同上	同上	7
	尾張水害予防組合	1	事務局長	尾張水害子		事務局長	
	海部地区水防事務約	組合	同上	海部地区オ	·防事務組合	同上	
			<u> </u>				
000		8. 1. 5m +t					
320	3 日光川流域技	非水調整要綱		3 日光	川流域排水調整要綱		日光川流域
	(1) H M III N			(1)	1 1/ 11/2515 HF 3/ 3H aby an 4M		排水調整要
	(1) 日光川流	瓦域排水調整要綱		(1)	1光川流域排水調整要綱		
	(略)			(略)			綱の改定に
	((四口)			,,,
	附則			附	則		伴う修正
	,,,						
	この要綱は平成	31年4月1日から施行する	5 。	この要綱	は平成31年4月1日から施行する	5 。	
	(追加)			14.71	Bil		
1	<u>(ルルル)</u>			<u>附</u>	<u> </u>		

(略	.)										(略)		<u> </u>	<u> </u>	月6日から	<u>/ ИШ 1 7 </u>	<u>. ०</u>				
		第五名	条第 2]	 頁関係) 日	光川流は	成のお	E7K		 -				第五名	を第 2	項関係)日	光川流垣	か排	:-/k	 卷一皆		日光川?
(/3):			※1市町		排出先河	1	立置		許可排	144 44				※1市町		排出先河		位置	許可持		排水調
No.	機場名	所在地	村	管理者名	川名	距離標	左岸	右岸	水量 (㎡/s)	備考	No.	機場名	所在地	村	管理者名	川名	距離標	左岸	右 水量 岸 (m³/s	備考 	網の改造
1	東小川	名古屋市	名古屋市	名古屋市	日光川 (準用東小川)	-3k 552	0		(14.60)	※ 2	1	東小川	名古屋市	名古屋市	名古屋市	日光川 (準用東小 川)	-3k 552	0	(14.6))	
2	戸田川	名古屋市	名古屋市	名古屋市	日光川	-3k 100	0		(50.00)	※ 2	2	戸田川	名古屋市	名古屋市	名古屋市	日光川	-3k 100	0	(50.0)) * 2	
3	工場排水	名古屋市	名古屋市	名古屋中川金 属工業団地 協同組合	日光川	-2k 600	0		0.94		3	工場排水	名古屋市	名古屋市	名古屋中川金属工業団地協同組合	日光川	-2k 600	0	0.	94	
4	新茶屋	名古屋市	名古屋市	茶屋後土地改良区	日光川	-1k 400	0		3.70		4	新茶屋	名古屋市	名古屋市	茶屋後土地改良区	日光川	-1k 400	0	3.	70	
5	福田川河口	名古屋市	名古屋市	福田悪水土地改良区	日光川	-0k 800	0		60.00		5	福田川河口	名古屋市	名古屋市	福田悪水土地改良区	日光川	-0k 800	0	60.	00	
6	福田川河口第二	名古屋市	名古屋市	愛知県(建設)	日光川	-0k 800	0		(30.00)	※ 2	6	福田川河口第二	名古屋市	名古屋市	愛知県(建設)	日光川	-0k 800	0	(30.0)) * 2	
7	協和	名古屋市	名古屋市	協和土地改良区	日光川	- 0k80 0	0		1.60		7	協和	名古屋市	名古屋市	協和土地改良区	日光川	- 0k80 0	0	1.	60	
8	福田前第	名古屋市	名古屋市	協和土地改良区	日光川	-0k 275	0		0.17		8	福田前第	名古屋市	名古屋市	協和土地改良区	日光川	-0k 275	0	0.	7	
9	蟹江川	名古屋市	-	愛知県(建設)	日光川	-0k 200	0		(52.00)	※ 2	9	蟹江川	名古屋市	-	愛知県(建設)	日光川	-0k 200	0	(52.0)) * 2	
10	福屋	名古屋市	名古屋市	西福田土地改良区	福田川	0k 800	0		0.70		10	福屋	名古屋市	名古屋市	西福田土地改良区	福田川	0k 800	0	0.	70	
11	井箱	名古屋市	名古屋市	協和土地改良区	福田川	1k60 0		0	0.16		11	井 箱	名古屋市	名古屋市	協和土地改良区	福田川	1k60 0		0.	6	

12	福屋第一	名古屋市	名古屋市	福田川排水対策協議会	福田川	1k 800	0	2.30		12	福屋第一	名古屋市	名古屋市	福田川排水対策協議会	福田川	1k 800	0		2.30	
13	千音寺	名古屋市	名古屋市	名古屋市	福田川	6k 100	0	0.13		13	千音寺	名古屋市	名古屋市	名古屋市	福田川	6k 100	0		0.13	
14	名西団地	名古屋市	名古屋市	名古屋市	福田川	6k 900	0	0.50		14	名西団地	名古屋市	名古屋市	名古屋市	福田川	6k 900	0		0.50	
15	西福田第	名古屋市	名古屋市	協和地区湛水	蟹江川	0k00 0	0	0.87		15	西福田第	名古屋市	名古屋市	協和地区湛水	蟹江川	0k00 0	0		0.87	
16	小川	名古屋市	名古屋市	小川土地改良区	戸田川	0k 050		0.54		16	小川	名古屋市	名古屋市	小川土地改良区	戸田川	0k 050		0	0.54	
17	海東南	名古屋市	名古屋市	海東土地改良区	戸田川	2k 300		0.47		17	海東南	名古屋市	名古屋市	海東土地改良区	戸田川	2k 300		0	0.47	
18	海東北	名古屋市	名古屋市	海東土地改良区	戸田川	3k 100		0.24		18	海東北	名古屋市	名古屋市	海東土地改良区	戸田川	3k 100		0	0.24	
19	富永	名古屋市	名古屋市	富田町土地改良区	戸田川	4k 500		0 1.36		19	富永	名古屋市	名古屋市	富田町土地改良区	戸田川	4k 500		0	1.36	
20	水里	名古屋市	名古屋市	名古屋市(下 水)	戸田川	5k 150		0 8.40		20	水里	名古屋市	名古屋市	名古屋市(下水)	戸田川	5k 150		0	8.40	
21	戸田	名古屋市	名古屋市	名古屋市(下 水)	戸田川	6k 900		0 16.34		21	戸田	名古屋市	名古屋市	名古屋市(下水)	戸田川	6k 900		0	16.34	
小計							\ <u>\</u>	245.02	※ 4	小計									245.02	※ 4
22	新堀川	一宮市	一宮市	一宮市	日光川 (準用新堀 川)	19k 300	0	(20.00)	※ 2	22	新堀川	一宮市	一宮市	一宮市	日光川 (準用新堀 川)	19k 300	0		(20.00)	※ 2
23	玉野	一宮市	一宮市	一宮市	日光川	20k 050		0 4.67		23	玉野	一宮市	一宮市	一宮市	日光川	20k 050		0	4.67	
24	萩 原	一宮市	一宮市	一宮市	日光川	21k 050	0	0.60		24	萩原	一宮市	一宮市	一宮市	日光川	21k 050	0		0.60	
25	稔 川	一宮市	一宮市	一宮市	日光川	21k 500	0	4.80		25	稔 川	一宮市	一宮市	一宮市	日光川	21k 500	0		4.80	

26	小信	一宮市	一宮市	一宮市	日光川	22k 300		12.16		26	小信	一宮市	一宮市	一宮市	日光川	22k 300		0	12.16	
27	三条	一宮市	一宮市	一宮市	日光川	23k 700	(14.30		27	三条	一宮市	一宮市	一宮市	日光川	23k 700		0	14.30	
小計				_				56.53	※ 4	小計									56.53	※ 4
28	十三沖永神明	津島市	津島市	十三沖永悪水	日光川	4k83 0	0	18.90		28	十三沖永神明	津島市	津島市	十三沖永悪水	日光川	4k83 0	0		18.90	
29	市場(新)	津島市	津島市	日光川西悪水土地改良区	日光川	5k 739	(7.29		29	市場(新)	津島市	津島市	日光川西悪水土地改良区	日光川	5k 739		0	7.29	
30	市場(旧)	津島市	津島市	日光川西悪水土地改良区	日光川	5k 739	(4.30		30	市場(旧)	津島市	津島市	日光川西悪水土地改良区	日光川	5k 739		0	4.30	
31	十三沖永 越津	津島市	津島市	十三沖永悪水土地改良区	日光川	7k20 0	0	10.40		31	十三沖永 越津	津島市	津島市	十三沖永悪水土地改良区	日光川	7k20 0	0		10.40	
32	越津	津島市	津島市	十三沖永悪水土地改良区	日光川	7k24 4	0	(4.17)	平成 34 年 3 月 4.20 ㎡/s切り 替え予定	32	越津	津島市	津島市	十三沖永悪水土地改良区	日光川	7k24 4	0		(4.17)	<u>令和4</u> 年 3月4.20 ㎡ / s 切り替え予定
33	古瀬	津島市	爱西市	愛西市	目比川	0k 500		(3.17)	平成 31 年 11 月 3.28 m³/s切り 替え予定	33	古瀬	津島市	愛西市	愛西市	目比川	0k 500		0	<u>3.28</u>	<u>(削除)</u>
34	五八	津島市	津島市	五八悪水土地改良区	目比川	1k20 0	0	4.90		34	五八	津島市	津島市	五八悪水土地改良区	目比川	1k20 0	0		4.90	
35	葉 苅 (西)	津島市	津島市	十三沖永悪水土地改良区	目比川	1k30 0		(0.11)	<u>平成33</u> 年 3月 0.31 ㎡/s切り 替え予定	35	葉苅(西)	津島市	津島市	十三沖永悪水	目比川	1k30 0		0	(0.11)	令和3 年3月 0.31 m²/ s切り替え予定
36	葉 苅 (東)	津島市	津島市	十三沖永悪水土地改良区	目比川	1k30 0	0	0.14		36	葉苅(東)	津島市	津島市	十三沖永悪水	目比川	1k30 0	0		0.14	7. F.A.

7	五八第2	津島市	津島市	五八悪水土地改良区	目比川	1k70 0	0		5.15		37		五八第2	津島市	津島市	五八悪水土地改良区	目比川	1k70 0	0		5.15	
38	又吉	津島市	津島市	領内川用悪水土地改良区	新堀川	1k 500	0		0.10		38		又吉	津島市	津島市	領内川用悪水土地改良区	新堀川	1k 500	0		0.10	
39	向 島	津島市	津島市	領内川用悪水 土地改良区	新堀川	2k 100	0		2.80		39		向 島	津島市	津島市	領内川用悪水 土地改良区	新堀川	2k 100	0		2.80	
40	向島第2	津島市	津島市	領内川用悪水 土地改良区	新堀川	2k 100		0	4.30		40		向島第2	津島市	津島市	領内川用悪水土地改良区	新堀川	2k 100		0	4.30	
小計									65.73	※ 4	小計							33			65.84	※ 4
41	城西	稲沢市	稲沢市	領内川用悪水土地改良区	日光川	10k 550		0	0.26		41		城西	稲沢市	稲沢市	領内川用悪水土地改良区	日光川	10k 550		0	0.26	
42	黒田	稲沢市	稲沢市	稲沢市日光川水系排水対策協議会	日光川	10k 600	0		5.00		42		黒田	稲沢市	稲沢市	稲沢市日光川水系排水 対策協議会	日光川	10k 600	0		5.00	
43	嫁 振	稲沢市	稲沢市	領内川用悪水土地改良区	日光川	10k 800		0	0.32		43		嫁 振	稲沢市	稲沢市	領内川用悪水土地改良区	日光川	10k 800		0	0.32	
44	宮浦	稲沢市	稲沢市	領内川用悪水土地改良区	日光川	11k 400		0	2.20		44		宮浦	稲沢市	稲沢市	領内川用悪水土地改良区	日光川	11k 400		0	2.20	
45	平和	稲沢市	稲沢市	稲沢市日光川 水系排水対策 協議会	日光川	11k 500	0		5.80		45		平 和	稲沢市	稲沢市	稲沢市日光川 水系排水対策 協議会	日光川	11k 500	0		5.80	
46	半六	稲沢市	稲沢市	稲沢市日光川 水系排水対策 協議会	日光川	11k 690	0		1.50		46		半六	稲沢市	稲沢市	稲沢市日光川 水系排水対策 協議会	日光川	11k 690	0		1.50	
47	下 起	稲沢市	稲沢市	領内川用悪水 土地改良区	日光川	12k 200		0	0.04		47		下 起	稲沢市	稲沢市	領内川用悪水 土地改良区	日光川	12k 200		0	0.04	
48	西光坊	稲沢市	稲沢市	稲沢市日光川 水系排水対策 協議会	日光川	12k 480	0		0.76		48	1	西光坊	稲沢市	稲沢市	稲沢市日光川 水系排水対策 協議会	日光川	12k 480	0		0.76	
49	西光坊	稲沢市	稲沢市	領内川用悪水土地改良区	日光川	12k 750		0	0.22		49		西光坊	稲沢市	稲沢市	領内川用悪水土地改良区	日光川	12k 750		0	0.22	

50	西光坊杁	稲沢市	稲沢市	稲沢市日光川 水系排水対策 協議会	日光川	13k 625	0		0.60	50	西光坊杁	福沢市	稲沢市	稲沢市日光川 水系排水対策 協議会	日光川	13k 625	0		0.60	
51	丸 渕	稲沢市	稲沢市	稲沢市日光川 水系排水対策 協議会	日光川	14k 100		0	<u>2.50</u>	51	丸 渕	稲沢市	稲沢市	稲沢市日光川 水系排水対策 協議会	日光川	14k 100		0	<u>2.83</u>	
52	片原一色	稲沢市	稲沢市	稲沢市日光川 水系排水対策 協議会	日光川	15k 470	0		1.20	52	片原一色	稲沢市	稲沢市	稲沢市日光川 水系排水対策 協議会	日光川	15k 470	0		1.20	
53	三宅川	稲沢市	稲沢市	稲沢市日光川 水系排水対策 協議会	三宅川	1k 500	0		2.00	53	三宅川	稲沢市	稲沢市	稲沢市日光川 水系排水対策 協議会	三宅川	1k 500	0		<u>2.05</u>	
54	中三宅	稲沢市	稲沢市	稲沢市日光川 水系排水対策 協議会	三宅川	2k 500		0	0.40	54	中三宅	稲沢市	稲沢市	稲沢市日光川 水系排水対策 協議会	三宅川	2k 500		0	0.40	
55	井 堀	稲沢市	稲沢市	稲沢市日光川 水系排水対策 協議会	三宅川	3k 600	0		2.30	55	井 堀	稲沢市	稲沢市	稲沢市日光川 水系排水対策 協議会	三宅川	3k 600	0		2.30	
56	須ヶ谷東	稲沢市	稲沢市	稲沢市日光川 水系排水対策 協議会	三宅川	3k 600		0	1.43	56	須ヶ谷東	稲沢市	稲沢市	稲沢市日光川 水系排水対策 協議会	三宅川	3k 600		0	1.43	
57	儀 長 東	稲沢市	稲沢市	稲沢市日光川 水系排水対策 協議会	三宅川	4k 950	0		0.07	57	儀 長 東	稲沢市	稲沢市	稲沢市日光川 水系排水対策 協議会	三宅川	4k 950	0		0.07	
58	儀 長	稲沢市	稲沢市	稲沢市日光川 水系排水対策 協議会	三宅川	5k 300		0	1.20	58	儀長	稲沢市	稲沢市	稲沢市日光川 水系排水対策 協議会	三宅川	5k 300		0	1.20	
59	三ヶ月	稲沢市	稻沢市	領内川用悪水土地改良区	領内川	0k30 0	0		2.20	59	三ヶ月	稲沢市	稲沢市	領内川用悪水土地改良区	領内川	0k30 0	0		2.20	
60	平六	稲沢市	稲沢市	稲沢市建設部 土木課	領内川	0k 300		0	0.47	60	平六	稲沢市	稲沢市	稲沢市建設部 土木課	領内川	0k 300		0	0.47	
61	六輪見取	稲沢市	稲沢市	領内川用悪水土地改良区	領内川	0k 400		0	0.07	61	六輪見取	稲沢市	稲沢市	領内川用悪水土地改良区	領内川	0k 400		0	0.07	

γ.		γ·····	Y	γ	Υ	Υ·····	γ······γ···		Yy	¥γ		·γ·····	·		4			yy		
62	塩川第1	稲沢市	稲沢市	領内川用悪水土地改良区	領内川	0k 600	0	0.31		62	塩川第1	稲沢市	稲沢市	領内川用悪水土地改良区	領内川	0k 600	0		0.31	
63	塩川第2	稲沢市	稲沢市	領内川用悪水 土地改良区	領内川	0k 800	0	0.23		63	塩川第2	稲沢市	稲沢市	領内川用悪水土地改良区	領内川	0k 800	0		0.23	
64	六輪第1	稲沢市	稲沢市	領内川用悪水土地改良区	領内川	1k 450	0	0.23		64	六輪第1	稲沢市	稲沢市	領内川用悪水土地改良区	領内川	1k 450	0		0.23	
65	六輪第2	稲沢市	稲沢市	領内川用悪水 土地改良区	領内川	1k 450	0	0.83		65	六輪第2	稲沢市	稲沢市	領内川用悪水土地改良区	領内川	1k 450	0		0.83	
66	須ヶ脇第 3	稲沢市	稲沢市	領内川用悪水土地改良区	領内川	2k 100	0	(0.30)	須ヶ脇第 1排水機 場供用開 始後使用 停止	66	須ヶ脇第 3	稲沢市	稲沢市	領内川用悪水土地改良区	領内川	2k 100	0		(0.30)	須第1機用後帰納機用後帰
67	五ツ屋第 3	稲沢市	稲沢市	領内川用悪水土地改良区	領内川	5k 272	0	0.05		67	五ツ屋第 3	稲沢市	稲沢市	領内川用悪水土地改良区	領内川	5k 272	0		0.05	
68	五ツ屋	稲沢市	稲沢市	領内川用悪水土地改良区	領内川	5k 300	0	0.16		68	五ツ屋	稲沢市	稲沢市	領内川用悪水土地改良区	領内川	5k 300	0		0.16	
69	五ツ屋第 2	稲沢市	稲沢市	領内川用悪水 土地改良区	領内川	5k 800	0	0.37		69	五ツ屋第 2	稲沢市	稲沢市	領内川用悪水土地改良区	領内川	5k 800	0		0.37	
70	甲新田	稲沢市	稲沢市	領内川用悪水土地改良区	領内川	5k80 0	0	2.00		70	甲新田	稲沢市	稲沢市	領内川用悪水土地改良区	領内川	5k80 0	0		2.00	
71	甲 新 田	稲沢市	稲沢市	領内川用悪水土地改良区	領内川	5k80 0	0	1.69		71	甲 新 田第2	稲沢市	稲沢市	領内川用悪水土地改良区	領内川	5k80 0	0		1.69	
Į.			1	,	1		<u> </u>	,		72	牧川第2	稲沢市	稲沢市	領内川用悪水土地改良区	領内川	6k 885		0	(3.50)	令和2 年 3月3.60 ㎡/s切

 	1 1 1 1 1 1 1						,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,			
72	牧川第2	稲沢市	稲沢市	領内川用悪水土地改良区	領内川	6k 885		0	(3.50)	平成 32 年 3 月 3.60 ㎡/s切り 替え予定
73	二 俣	稲沢市	稲沢市	領内川用悪水土地改良区	領内川	7k 100	0		(3.70)	<u>平成31年</u> 3月 5.22 m ^d /s切り 替え予定
74	流新田	稲沢市	稲沢市	領内川用悪水土地改良区	領内川	7k 100		0	0.12	
<u>75</u>	下川原	穩沢市	程沢市	領内川用悪水 土地改良区	<u>領内川</u>	<u>7k</u> 100	<u>o</u>	-	0.37	二俣排水 機場供用 開始後使 用停止
<u>76</u>	牧川第1	稲沢市	稲沢市	領内川用悪水土地改良区	領内川	7k 800		0	4.24	
<u>77</u>	光堂川第	稲沢市	稲沢市	稲沢市日光川 水系排水対策 協議会	光堂川	0k45 0		0	2.80	
<u>78</u>	光堂川第	稲沢市	稲沢市	稲沢市日光川 水系排水対策 協議会	光堂川	1k20 0		0	2.60	
<u>79</u>	千代田	稲沢市	稲沢市	稲沢市日光川 水系排水対策 協議会	目比川	3k 100		0	6.00	
80	千代田第	稲沢市	稲沢市	稲沢市日光川 水系排水対策 協議会	目比川	3k 100	0		14.30	
<u>81</u>	千代田第 3	あま市	稲沢市	稲沢市日光川 水系排水対策 協議会	目比川	3k 100		0	0.10	

										り替え予定
73	二俣	稲沢市	稲沢市	領内川用悪水土地改良区	領内川	7k 100	0		5.22	<u>(削除)</u>
74	流新田	稲沢市	稲沢市	領内川用悪水土地改良区	領内川	7k 100		0	0.12	
	(削除)									
<u>75</u>	牧川第1	稲沢市	稲沢市	領内川用悪水土地改良区	領内川	7k 800		0	4.24	
<u>76</u>	光堂川第	稲沢市	稲沢市	稲沢市日光川 水系排水対策 協議会	光堂川	0k45 0		0	2.80	
<u>77</u>	光堂川第	稲沢市	稲沢市	稲沢市日光川 水系排水対策 協議会	光堂川	1k20 0		0	2.60	
<u>78</u>	千代田	稲沢市	稲沢市	稲沢市日光川 水系排水対策 協議会	目比川	3k 100		0	6.00	
<u>79</u>	千代田第	稲沢市	稲沢市	稲沢市日光川 水系排水対策 協議会	目比川	3k 100	0		14.30	
<u>80</u>	千代田第	あま市	稲沢市	稲沢市日光川 水系排水対策 協議会	目比川	3k 100		0	0.10	
小計									<u>75.97</u>	※ 4

小計									<u>74.44</u>	※ 4
<u>82</u>	目比川河口	愛西市	愛西市	目比川流域排 水 対策協議会	日光川	8k 800	0		30.00	
<u>83</u>	勝幡	愛西市	愛西市	勝幡地域排水機	日光川	10k 000	0		4.33	
<u>84</u>	渕高	愛西市	愛西市	愛西市	日光川	13k0 00		0	0.32	
<u>85</u>	千引	爱西市	爱西市	勝幡地域排水機運営協議会	目比川	1k 300		0	(0.15)	<u>平成33</u> 年 3 月 0.65 ㎡/s切り 替え予定
<u>86</u>	佐折	愛西市	愛西市	勝幡地域排水機運営協議会	目比川	1k 700		0	(0.10)	平成31年 3月 0.19 ㎡/s切り 替え予定
<u>87</u>	源左橋	愛西市	愛西市	勝幡地城排水機 運営協議会	目比川	2k40 0		0	(0.15)	平成32年 3月0.33 ㎡/s切り 替え予定
<u>88</u>	大縄場	愛西市	愛西市	勝幡地域排水機運営協議会	三宅川	0k 100	0		0.11	
<u>89</u>	根高	愛西市	愛西市	領内川用悪水 土地改良区	領内川	0k 700		0	7.00	
90	根高第2	愛西市	爱西市	領内川用悪水土地改良区	領内川	0k 800		0	7.00	
<u>91</u>	五軒家	愛西市	愛西市	領内川用悪水 土地改良区	領内川	1k 900		0	0.65	

onnoo			y								
	<u>81</u>	目比川河口	愛西市	爱西市	目比川流域排 水 対策協議会	日光川	8k 800	0		30.00	
	<u>82</u>	勝幡	愛西市	爱西市	勝幡地域排水 機 運営協議会	日光川	10k 000	0		4.33	
	<u>83</u>	渕高	愛西市	愛西市	愛西市	日光川	13k0 00		0	0.32	
	<u>84</u>	千引	愛西市	爱西市	勝幡地域排水機運営協議会	目比川	1k 300		0	(0.15)	<u>令和3</u> 年 3月0.65 ㎡/s切り替え予 定
	<u>85</u>	佐折	愛西市	愛西市	勝幡地域排水機運営協議会	目比川	1k 700		0	<u>0.19</u>	<u>(削除)</u>
	<u>86</u>	源左橋	爱西市	爱西市	勝幡地域排水機運営協議会	目比川	2k40 0		0	(0.15)	<mark>令和2</mark> 年 3月0.33 ㎡/s切り替え予 定
	<u>87</u>	大縄 場	愛西市	愛西市	勝幡地域排水機運営協議会	三宅川	0k 100	0		0.11	
	<u>88</u>	根高	愛西市	愛西市	領内川用悪水土地改良区	領内川	0k 700		0	7.00	
	<u>89</u>	根高第2	愛西市	愛西市	領内川用悪水土地改良区	領内川	0k 800		0	7.00	
	<u>90</u>	五軒家	愛西市	愛西市	領内川用悪水土地改良区	領内川	1k 900		0	0.65	

	92	須ヶ脇第 2	爱西市	爱西市	領内川用悪水土地改良区	領内川	2k 208	0		(0.70)	須ヶ脇第 1排水機 場供用開 始後使用 停止	<u>91</u>	須ヶ脇第 2	爱西市	爱西市	領内川用悪水土地改良区	領内川	2k 208	0		(0.70)	須 ケ 脇 第 1 排 供 供 開 開 使 用 後 使 中	
1	93	須ヶ脇第 1 〈須ヶ脇〉	愛西市	愛西市	領内川用悪水土地改良区	領内川	2k 250	0		(2.52)	平成32年 3月4.15 ㎡/s切り 替え予定	92	須ヶ脇第 1 〈須ヶ脇〉	爱西市	爱西市	領内川用悪水土地改良区	領内川	2k 250	0		(2.52)	<u>令和2</u> 年 3月4.15 ㎡/s切 り替え予 定	
1	<u>94</u>	元足立	愛西市	愛西市	領内川用悪水土地改良区	領内川	2k 250	0		0.50		<u>93</u>	元足立	愛西市	愛西市	領内川用悪水土地改良区	領内川	2k 250	0		0.50		
	<u>95</u>	草平	愛西市	愛西市	領内川用悪水土地改良区	領内川	2k 450		0	0.12		94	草平	愛西市	爱西市	領内川用悪水 土地改良区	領内川	2k 450		0	0.12		
!	<u>96</u>	ЛІ Ш	愛西市	愛西市	領内川用悪水土地改良区	領内川	2k 550		0	0.80		<u>95</u>	Л 田	爱西市	愛西市	領内川用悪水 土地改良区	領内川	2k 550		0	0.80		
1	<u>97</u>	阿原	愛西市	愛西市	領内川用悪水土地改良区	領内川	3k 000	0		0.33		<u>96</u>	阿原	爱西市	愛西市	領内川用悪水 土地改良区	領内川	3k 000	0		0.33		
!	98	西川端	爱西市	愛西市	領内川用悪水 土地改良区	領内川	3k 000	0		(2.33)	平成31年 3月2.75 ㎡/s切り 替え予定	<u>97</u>	西川端	爱西市	爱西市	領内川用悪水土地改良区	領内川	3k 000	0		<u>2.75</u>	(削除)	
	99	西川端第	愛西市	愛西市	領内川用悪水土地改良区	領内川	3k 000	0		5.00	<u> </u>	98	西川端第	愛西市	愛西市	領内川用悪水 土地改良区	領内川	3k 000	0		5.00		
1	100	鷹場	愛西市	愛西市	領内川用悪水土地改良区	領内川	3k 500		0	(2.80)	<u>平成32</u> 年 3月240 ㎡/s切り 替え予定	99	應場	爱西市	爱西市	領内川用悪水土地改良区	領内川	3k 500		0	(2.80)	<u>令和2</u> 年 3月2.40 ㎡/s切 り替え予	

	177 HI F	 	T			j	ĭ	······		T			T				T	T	[T
<u>101</u>	鷹場第2	愛西市	愛西市	領内川用悪水土地改良区	領内川	3k 500		0	3.00		<u>100</u>	鷹場第2	愛西市	愛西市	領内川用悪水土地改良区	領内川	3k 500		0	3.00	
<u>102</u>	上兼	愛西市	愛西市	領内川用悪水 土地改良区	領内川	4k 200	0		0.12		<u>101</u>	上兼	愛西市	愛西市	領内川用悪水土地改良区	領内川	4k 200	0		0.12	
103	開治	愛西市	爱西市	領内川用悪水土地改良区	領内川	4k 600		0	(3.00)	平成33年 3月4.00 ㎡/s切り 替え予定	102	開治	爱西市	爱西市	領内川用悪水土地改良区	領内川	4k 600		0	(3.00)	<u>令和3</u> 年 3月4.00 ㎡/s切 り替え予 定
<u>104</u>	開治第 2	愛西市	愛西市	領内川用悪水 土地改良区	領内川	4k 600		0	1.20		<u>103</u>	開治第 2	愛西市	愛西市	領内川用悪水土地改良区	領内川	4k 600		0	1.20	
<u>105</u>	杁ノ戸	愛西市	愛西市	領内川用悪水土地改良区	領内川	4k 900	0		0.05		104	杁ノ戸	愛西市	愛西市	領内川用悪水土地改良区	領内川	4k 900	0		0.05	
<u>106</u>	下東川	愛西市	愛西市	領内川用悪水土地改良区	領内川	5k 607		0	0.45		<u>105</u>	下東川	愛西市	愛西市	領内川用悪水土地改良区	領内川	5k 607		0	0.45	
<u>107</u>	東川〈野田〉	愛西市	愛西市	領内川用悪水土地改良区	領内川	5k 800		0	2.30	(追加)	106	東川〈野田〉	爱西市	爱西市	領内川用悪水土地改良区	領内川	5k 800		0	(2.30)	八開排水機場供用開始後使用停止
108	八開	爱西市	愛西市	領内川用悪水土地改良区	領内川	5k 800		0	0.70	(追加)	107	八開	愛西市	愛西市	領内川用悪水土地改良区	領内川	5k 800		0	(0.70)	令和8年 4月2.80 ㎡/s切 り替え予 定
<u>109</u>	八開第 2	愛西市	愛西市	領内川用悪水 土地改良区	領内川	5k 800		0	1.20		108	八開第 2	愛西市	愛西市	領内川用悪水土地改良区	領内川	5k 800		0	1.20	
小計									77.35	※ 4	小計									<u>77.44</u>	※ 4

	大神場第 1	弥富市	弥富市	十四山土地改 良区	宝川	0k20 0		0	3.70		<u>109</u>	大神場第	弥富市	弥富市	十四山土地改	宝川	0k20 0		0	3.70	
<u>11</u>	大神場第 2	弥富市	弥富市	十四山土地改 良区	宝川	0k20 0		0	2.21		<u>110</u>	大神場第 2	弥富市	弥富市	十四山土地改 良区	宝川	0k20 0		0	2.21	
<u>112</u>	六 箇	弥富市	弥富市	十四山土地改 良区	宝川	0k 800	0		3.10		<u>111</u>	六 箇	弥富市	弥富市	十四山土地改良区	宝川	0k 800	0		3.10	
<u>113</u>	新孫宝	弥富市	弥富市	孫宝排水土地改良区	宝川	1k 000		0	28.00		112	新孫宝	弥富市	弥富市	孫宝排水土地改良区	宝川	1k 000		0	28.00	
<u>114</u>	孫宝第 2	弥富市	弥富市	孫宝排水土地改良区	宝川	1k 000		0	19.80		113	孫宝第 2	弥富市	弥富市	孫宝排水土地改良区	宝川	1k 000		0	19.80	
小計									56.81	※ 4	小計									56.81	※ 4
<u>115</u>	土吐川	あま市	あま市	福田川排水対策協議会	福田川 (普通土吐 川)	9k 600		0	5.00		114	土吐川	あま市	あま市	福田川排水対策協議会	福田川(普通土吐川)	9k 600		0	5.00	
116	小 切 戸 <小切戸1 >	あま市	あま市	小切戸湛水防除事業協議会	蟹江川	4k70 0	0		3.64		<u>115</u>	小 切 戸 〈小切戸1 〉	あま市	あま市	小切戸湛水防除事業協議会	蟹江川	4k70 0	0		3.64	
<u>117</u>	小切戸第 2	あま市	あま市	小切戸湛水防除 事業協議会	蟹江川	4k70 0	0		2.56		<u>116</u>	小切戸第	あま市	あま市	小切戸湛水防除事業協議会	蟹江川	4k70 0	0		2.56	
<u>118</u>	鯰 橋	あま市	あま市	宝南悪水土地改良区	蟹江川	4k 750	0		1.84		117	鯰 橋	あま市	あま市	宝南悪水土地 改良区	蟹江川	4k 750	0		1.84	
<u>119</u>	鷹居	あま市	あま市	宝南悪水土地改良区	蟹江川	5k 300	0		3.06		118	鷹居	あま市	あま市	宝南悪水土地 改良区	蟹江川	5k 300	0		3.06	
<u>120</u>	神尾	あま市	あま市	蟹江大澪悪水 土地改良区	蟹江川	5k60 0		0	0.65		119	神尾	あま市	あま市	蟹江大澪悪水 土地改良区	蟹江川	5k60 0		0	0.65	
<u>121</u>	四ヶ村	あま市	あま市	宝南悪水土地改良区	蟹江川	6k 400	0		(0.92)	<u>平成33</u> 年 3月1.05 ㎡/s切り 替え予定	120	四ヶ村	あま市	あま市	宝南悪水土地改良区	蟹江川	6k 400	0		(0.92)	<u>令和3</u> 年 3月1.05 ㎡/s切 り替え予 定

2	秋竹	あま市	あま市	秋竹排水機組合	小切戸川	3k20 0	0	0.91		<u>121</u>	秋竹	あま市	あま市	秋竹排水機組合	小切戸川	3k20 0	0		0.91	
123	篠 田	あま市	あま市	篠田悪水土地 改良区	蟹江川	8k20 0	0	14.00		<u>122</u>	篠田	あま市	あま市	篠田悪水土地 改良区	蟹江川	8k20 0	0		14.00	
124	篠田第2	あま市	あま市	篠田悪水土地 改良区	蟹江川	9k35 0	0	10.70		123	篠田第2	あま市	あま市	篠田悪水土地 改良区	蟹江川	9k35 0	0		10.70	
<u>125</u>	木 田	あま市	あま市	木田排水機組合	蟹江川	9k50 0		0 1.70		<u>124</u>	木 田	あま市	あま市	木田排水機組合	蟹江川	9k50 0		0	1.70	
126	蜂須賀	あま市	あま市	蜂須賀区	目比川	2k 500	0	1.90		<u>125</u>	蜂須賀	あま市	あま市	蜂須賀区	目比川	2k 500	0		1.90	
<u>127</u>	花ノ木	あま市	あま市	蜂須賀区	目比川	2k 600		0.31		<u>126</u>	花ノ木	あま市	あま市	蜂須賀区	目比川	2k 600		0	0.31	
<u>128</u>	甚目寺第 1	あま市	あま市	福田川排水対策協議会	福田川	9k 600		0 1.70		<u>127</u>	甚目寺第 1	あま市	あま市	福田川排水対策協議会	福田川	9k 600		0	1.70	
<u>129</u>	新居屋橋	あま市	あま市	あま市	福田川	10k 120	0	0.08		<u>128</u>	新居屋橋	あま市	あま市	あま市	福田川	10k 120	0		80.0	
<u>130</u>	甚目寺第 3	あま市	あま市	福田川排水対策協議会	福田川	10k 400		0 1.75		<u>129</u>	甚目寺第	あま市	あま市	福田川排水対策協議会	福田川	10k 400		0	1.75	
<u>131</u>	新居屋	あま市	あま市	あま市	福田川	10k 400		0.23		<u>130</u>	新居屋	あま市	あま市	あま市	福田川	10k 400		0	0.23	
<u>132</u>	甚目寺第	あま市	あま市	福田川排水対策協議会	福田川	10k 660	0	3.35		131	甚目寺第	あま市	あま市	福田川排水対策協議会	福田川	10k 660	0		3.35	
小計			1				· · · ·	54.30	※ 4	小計		*	· .			1:			54.30	※ 4
133	西條	大治町	大治町	福田川排水対策協議会	福田川	7k 300	0	2.56		132	西條	大治町	大治町	福田川排水対策協議会	福田川	7k 300	0		2.56	
<u>134</u>	西條第1	大治町	大治町	大治町	福田川	7k 300	0	1.64		133	西條第1	大治町	大治町	大治町	福田川	7k 300	0		1.64	
<u>135</u>	西條第3	大治町	大治町	大治町	福田川	7k55 0	0	1.50		<u>134</u>	西條第3	大治町	大治町	大治町	福田川	7k55 0	0		1.50	

							200000000000000000000000000000000000000			
<u>136</u>	円楽寺	大治町	大治町	福田川排水対策協議会	福田川	8k 300	0		E 10	
137	小切戸西条	大治町	大治町	小切戸湛水防 除事業協議会	福田川	8k 300	0		5.18	
138	円楽寺	大治町	大治町	大治町	福田川	8k 300	0		1.07	
139	円楽寺第	大治町	大治町	福田川排水対策協議会	福田川	8k 300	0		3.02	
140	小切戸排	大治町	-	愛知県(建設)	福田川	8k 800	0		(7.30)	※ 2
小計		•	*			<u> </u>			22.27	※ 4
141	鍋蓋新田	蟹江町	蟹江町	鍋蓋水利組合	日光川	-1k 000		0	0.32	
142	蟹江大澪	蟹江町	蟹江町	蟹江大澪悪水 土地改良区	日光川	0k38 2	0		9.00	
<u>143</u>	蟹江大澪	蟹江町	蟹江町	蟹江大澪悪水 土地改良区	日光川	0k46 4	0		9.00	
<u>144</u>	大海用	蟹江町	盤江町	蟹江大澪悪水 土地改良区	日光川	0k73 5	0		0.50	
<u>145</u>	大膳	盤江町	盤江町	日光川西悪水土地改良区	日光川	2k 173		0	(2.74)	平成33年 4月3.00 ㎡/s切り 替え予定
<u>146</u>	観音寺	盤江町	盤江町	蟹江大澪惠水 土地改良区	日光川	3k30 0	0		(6.25)	<u>平成34</u> 年 3月6.50 ㎡/s切り 替え予定
147	鍋蓋新田	盤江町	盤江町	鍋蓋地区湛水 防除協議会	善太川	0k 000	0		1.40	

γ	γ······	γ	.,	γ······	.	ļ	p	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	,	,,	
<u>135</u>	円楽寺	大治町	大治町	福田川排水対策協議会	福田川	8k 300	0				
<u>136</u>	小切戸西条	大治町	大治町	小切戸湛水防除事業協議会	福田川	8k 300	0		5.18		
137	円楽寺	大治町	大治町	大治町	福田川	8k 300	0		1.07		
138	円楽寺第	大治町	大治町	福田川排水対策協議会	福田川	8k 300	0		3.02		
<u>139</u>	西條小切 <u>戸川</u>	大治町	_	愛知県(建設)	福田川	8k 800	0		(7.30)	※ 2	
小計	1	'	<u> </u>		1	<u> </u>			22.27	※ 4	
140	鍋蓋新田	蟹江町	蟹江町	鍋蓋水利組合	日光川	-1k		0	0.32		
<u>141</u>	蟹江大澪	蟹江町	蟹江町	蟹江大澪悪水 土地改良区	日光川	0k38 2	0		9.00		
142	蟹江大澪	蟹江町	蟹江町	蟹江大澪悪水 土地改良区	日光川	0k46 4	0		9.00		
143	大海用	盤江町	盤江町	蟹江大澪悪水 土地改良区	日光川	0k73 5	0		0.50		
<u>144</u>	大 膳	盤江町	蟹江町	日光川西悪水土地改良区	日光川	2k 173		0	(2.74)	令和 3 年 4 月 3.00 ㎡/ s切り替 え予定	
<u>145</u>	観音寺	盤江町	蟹江町	蟹江大澪悪水 土地改良区	日光川	3k30 0	0		(6.25)	令和 4 年 3 月 6.50 ㎡/ s切り替 え予定	
<u>146</u>	鍋蓋新田	蟹江町	蟹江町	鍋蓋地区湛水 防除協議会	善太川	0k 000	0		1.40		

	y				y	γ······	yy			γ·····		шүшшшшш			,		q	4	.,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	y		
<u>148</u>	善太新	蟹江町	蟹江町	日光川西悪水土地改良区	善太川	2k 000		0	23.49		<u>147</u>	善太	新	蟹江町	蟹江町	日光川西悪水土地改良区	善太川	2k 000		0	23.49	
<u>149</u>	善太第3	蟹江町	盤江町	日光川西悪水土地改良区	善太川	2k 000		0	10.90		148	善太第	3	盤江町	蟹江町	日光川西悪水	善太川	2k 000		0	10.90	
<u>150</u>	善太第2	盤江町	盤江町	日光川西悪水土地改良区	善太川	2k	0		13.00		<u>149</u>	善太第	2	蟹江町	蟹江町	日光川西悪水土地改良区	善太川	2k	0		13.00	
<u>151</u>	舟 入	蟹江町	盤江町	望江町土地改 良区	蟹江川	0k 950	0		1.45		<u>150</u>	舟		盤江町	蟹江町	望江町土地改 良区	蟹江川	0k	0		1.45	
<u>152</u>	宝	盤江町	盤江町	盤江町土地改良区	蟹江川	2 K005	0		3.20		<u>151</u>	宝		蟹江町	蟹江町	盤江町土地改良区	蟹江川	2 K005	0		3.20	
<u>153</u>	本町舟入	盤江町	盤江町	蟹江町土地改 良区	蟹江川	2k00 0	0		2.50		<u>152</u>	本町舟		盤江町	蟹江町	盤江町土地改良区	蟹江川	2k00 0	0		2.50	
<u>154</u>	本町舟入	蟹江町	盤江町	蟹江町	蟹江川	2k00 0	0		0.27		<u>153</u>	本町舟		盤江町	蟹江町	蟹江町	蟹江川	2k00 0	0		0.27	
<u>155</u>	今	蟹江町	盤江町	蟹江町土地改良区	蟹江川	3k00 0	0		1.50		<u>154</u>	今	1	蟹江町	蟹江町	蟹江町土地改 良区	蟹江川	3k00 0	0		1.50	
<u>156</u>	須成	蟹江町	蟹江町	小切戸湛水防除事業協議会	蟹江川	3k 600	0		3.52		<u>155</u>	須原	ŧ	蟹江町	蟹江町	小切戸湛水防除事業協議会	蟹江川	3k 600	0		3.52	
<u>157</u>	蟹宝	盤江町	盤江町	小切戸湛水防除事業協議会	蟹江川	3k60 0	0		2.01		<u>156</u>	蟹	2	蟹江町	蟹江町	小切戸湛水防除事業協議会	蟹江川	3k60 0	0		2.01	
小 計	a	<u> </u>	·:-			•			91.05	※ 4	小計					1	'				91.05	※ 4
<u>158</u>	両 郷	飛島村	飛島村	飛島土地改良区	日光川	-4k 000		0	0.44		<u>157</u>	面 组	ß	飛島村	飛島村	飛島土地改良区	日光川	-4k		0	0.44	
<u>159</u>	服 岡	飛島村	飛島村	飛島土地改良区	日光川	-1k 940		0	4.10		<u>158</u>	服服	5	飛島村	飛島村	飛島土地改良区	日光川	-1k 940		0	4.10	
小 計			N.		<u>'</u>				4.54	※ 4	小計		•		1			**			4.54	※ 4
合計	-								748.04	※ 4	合計										<u>750.22</u>	※ 4
)								<u>748.04</u>	<u> </u>		<u> </u>									750.22	※ 4

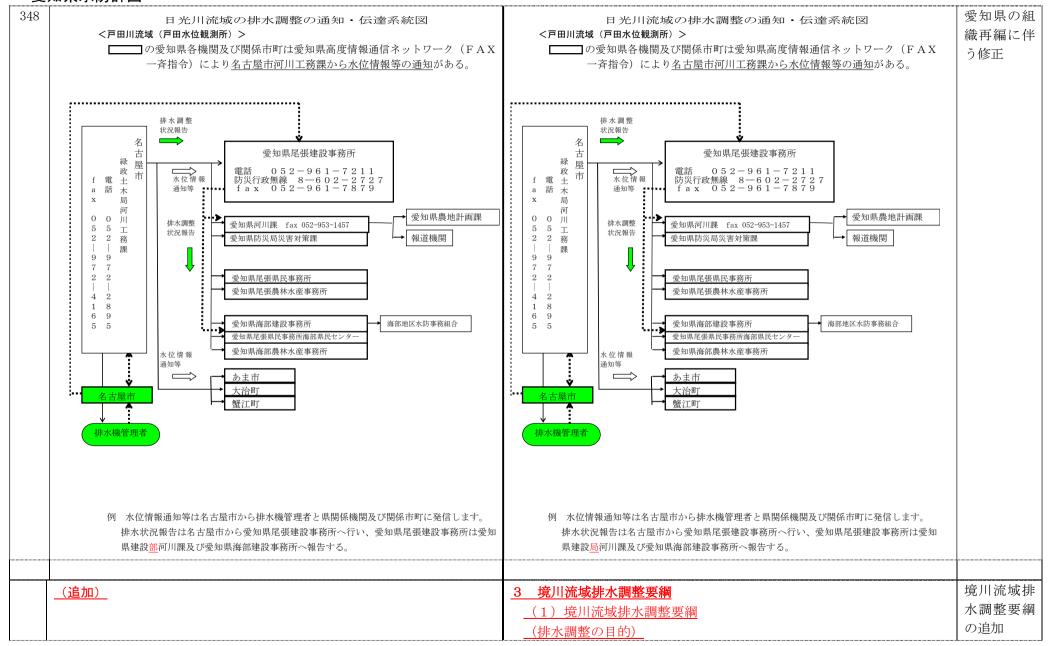
330		 第七条第一項、第八彡	 条第一項、第九条	 第一項関係)基準		七条第一項、第八条 ·	第一項、第九条第	5一項関係)基準地	日光川流域 排水調整要
	地点の基準水位			戸田川	点の基準水位	日光,	戸田川	網の改定に	
				戸田水位観測所	基準地点	日光川内水位観測所	古瀬水位観測所	戸田水位観測所	伴う修正
	準備水位	T. P. 1. 05m	T. P. 1. 5m	T. P1. 90m	準備水位	T. P. 1. 05m	T. P. 1. 5m	T. P1. 90m	
	停止水位	T. P. 1. 35m	T. P. <u>1. 7</u> m	T. P1. 70m	停止水位	T. P. 1. 35m	T. P. <u>1.8</u> m	T. P1. 70m	
	排水再開水位	T. P. 1. 25m	T. P. <u>1. 6</u> m	T. P1. 75m	排水再開水位	T. P. 1. 25m	T. P. <u>1. 65</u> m	T. P1. 75m	
	(略)				(略)				
332	↓ 様式1−1				↓ 様式1−1	新元号に伴			
	様式中: <u>平成</u>	<u>Ç</u>			様式中: <u>令和</u>	う修正			
333	様式1-2				様式1-2	新元号に伴			
	様式中: <u>平成</u>	Ž			様式中: <u>令和</u>				う修正

334					
		受報時間	受報者	ZTX-VING ZTX L	新元号に伴
		月 日		月日	う修正及び
		時 分		時 分	日光川流域
	別紙 様式2-1			別紙 様式2-1	排水調整要
	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	緊急連絡第	第号		綱の改定に
			E月日 F分 発表	今和 年 月 日 一時 分 発表	伴う修正
	関係機関 殿		7 元衣		
	河川管理者			河川管理者	
	愛知県知事 大 村 秀 章			愛知県知事 大 村 秀 章	
	日光川流域の排水停止水位の通知			日光川流域の排水停止水位の通知	
	日光川内水位観測所	1. /- 18		日光川内水位観測所 1 日光川流域排水調整基準地点 の水位が の水位が	
	1 日光川流域排水調整基準地点 古瀬水位観測所 の7	水位が			
	2 <u>平成 年 月 日 時 分</u> に			2 令和 年 月 日 時 分に	
	T. P. 1. 35 m			T. P. 1. 35 m	
	3 排水停止水位 1. r. 1. 35 m に達しました。			3 排水停止水位 (に達しました。	
	T. P. <u>1. 7</u> m			T. P. 1. 8 m	
	1. F. <u>1. √</u> . III			□ 日光川下流域	
	4 排水停止対象流域は、 です。			4 排水停止対象流域は、 です。	
	日光川上流域			日光川上流域	
	5 各市町村は、排水調整状況報告をお願いします。			5 各市町村は、排水調整状況報告をお願いします。	
	3 石川門作れる、外の開金の仏報日でお願いしより。	連絡先 海部	(建設事務所	連絡先海部建設事務所	
		電 話 056		電 話 0567-24-2111	
	防災行	· 政無線 8-		防災行政無線 8-6032-431	
	例 火门	ファックス 056		ファックス 0567ー24ー2147	
¥	注1 日光川流域非水対策調整連絡会議要綱に基づく水位情報通知です。	. , , , ,		注1 日光川流域別外対策調整連絡会議要綱で基づく水位情報通知です。	
	2 このファッ/スを受報した者は直ちに上欄の受報時間等を記載してください。	5		2 このファックスを受報した者は直ちに上欄の受報時間等を記載してください。	
	3 各建設事務所は発報確認をしてください。			3 各建設事務所は発報確認をしてください。	
	4 各市町村は措置後、排水調整状況報告(様式4)を提出してください。			4 各市町村は措置後、排水調整状況報告(様式4)を提出してください。	
335 核	様式2-2			様式2-2	新元号に伴
	様式中: <mark>平成</mark>			様式中: <u>令和</u>	う修正
336 核	様式2-3			様式2-3	新元号に伴
	様式中: <u>平成</u>			様式中: <mark>令和</mark>	う修正

337	27 TO THE PROPERTY OF THE PROP	작 10 마나 10 1 1 1 1 1 1 1	新元号に伴
001	受報時間 受報者	受報時間 受報者	う修正及び
	月日時分	月日時分	月光川流域
	別紙 様式3-1	別紙 様式3-1	口兀川流域 排水調整要
	緊急連絡第号	緊急連絡第号	綱の改定に
	<u> 平成</u> 年月日	<u>令和</u> 年月日	伴う修正
	関係機関 殿	関係機関 製	
	河川管理者	河川管理者	
	愛知県知事 大 村 秀 章	愛知県知事 大 村 秀 章	
	口火川流岭の地上。西田大佐の深か		
	日光川流域の排水再開水位の通知	日光川流域の排水再開水位の通知	
	日光川内水位観測所	日光川内水位観測所	
	1 日光川流域排水調整基準地点 の水位が	1 日光川流域排水調整基準地点 の水位が	
	古瀬水位観測所	古瀬水位観測所	
	2 <u>平成 年 月</u> 日 時 分に	2 <u>令和 年 月</u> 日時分に	
	T. P. 1. 25 m	T. P. 1. 25 m	
	3 排水再開水位 を下回りましたので、排水機の運転が再開できま	3 排水再開水位 を下回りましたので、排水機の運転が再開できま	
	す。 T. P. 1. 6 m	す。 T. P. 1. 65 m	
	日子,一日子,一日子,一日子,一日子,一日子,一日子,一日子,一日子,一日子,一	日光川下流域 日光川下流域	
	4 排水停止対象流域は、 です。	4 排水停止対象流域は、 です。	
	日光川上流域	日光川上流域	
	5 各市町村は、排水調整状況報告をお願いします。	5 各市町村は、排水調整状況報告をお願いします。	
	連絡先 海部建設事務所	連絡先海部建設事務所	
	電 話 0567-24-2111	電 話 0567-24-2111	
	防災行政無線 8-6032-431	防災行政無線 8-6032-431	
	ファックス 0567 — 24 — 2147 注1 日光川流域排水対策調整連絡会議要綱に基づく水位情報通知です。	77ックス 0567-24-2147 注1 日光川流域排水対策調整車絡会議要綱に基づく水位情報通知です。	
	2 このアックスを受報した者は直ちに上欄の受報時間等を記載してください。	2 このファックスを受報した者は直ちに上欄の受報時間等を記載してください。	
	3 各建設事務所は発報確認をしてください。	3 各建設事務所は発納館配をしてください。	
	4 各市町村は措置後、排水調整状況報告(様式4)を提出してください。	4 各市町村は措置後、排水調整状況報告(様式4)を提出してください。	
338	様式3-2	様式3-2	新元号に伴
	様式中: <u>平成</u>	様式中: <u>令和</u>	う修正
339	様式3-3	様式3-3	新元号に伴
	様式中: 平成	様式中:令和	う修正

340	様式3-4	様式3-4	新元号に伴
	様式中: <u>平成</u>	様式中: <u>令和</u>	う修正
341	様式3-5	様式3-5	新元号に伴
	様式中: <u>平成</u>	様式中: <u>令和</u>	う修正
342	様式4-1	様式4-1	新元号に伴
	様式中: <u>平成</u>	様式中: <u>令和</u>	う修正
343	様式4-2	様式4-2	新元号に伴
	様式中: <u>平成</u>	様式中: <u>令和</u>	う修正
344	(2) 日光川流域排水対策調整連絡会議要綱	(2) 日光川流域排水対策調整連絡会議要綱	愛知県の組
	(略)	(略)	織再編に伴
	(会長等)	(会長等)	う修正
	第四条 連絡会議の会長は、愛知県建設 <mark>部</mark> 河川課長とする。	第四条 連絡会議の会長は、愛知県建設 <u>局</u> 河川課長とする。	
	(略)	(略)	
	(事務局)	(事務局)	
	第六条 連絡会議の事務局は、愛知県建設 <mark>部</mark> 河川課におく。	第六条 連絡会議の事務局は、愛知県建設 <mark>局</mark> 河川課におく。	
	(略)	(略)	
	附則	附則	
	この要綱は平成25年4月1日から施行する。	この要綱は平成25年4月1日から施行する。	
	(追加)	<u>附 則</u>	
		この要綱は令和2年3月6日から施行する。	

機関	部局	官職	機関	部局	官職	織
愛知県	防災局	災害対策課長	愛知県	防災安全局	災害対策課長	うん
	農林水産部農林基盤担当	局農地計画課長		農林基盤局農地部	農地計画課長	
	建設 <mark>部</mark>	河川課長 (会長)		建設 <mark>局</mark>	河川課長 (会長)	
	尾張県民事務所	防災保安課長		尾張県民事務所	防災保安課長	
	同海部県民センター	県民安全防災課長		同海部県民センター	県民安全防災課長	
	尾張農林水産事務所	建設課長		尾張農林水産事務所	建設課長	
	同一宮支所	同上		同一宮支所	同上	
	海部農林水産事務所	同上		海部農林水産事務所	同上	
	尾張建設事務所	維持管理課長		尾張建設事務所	維持管理課長	
	一宮建設事務所	同上		一宮建設事務所	同上	
	海部建設事務所	流域調整監(副会長)		海部建設事務所	流域調整監(副会長)	
名古屋市	防災・水防部局	主務課長	名古屋市	防災・水防部局	主務課長	
一宮市	同上	同上	一宮市	同上	同上	
津島市	同上	同上	津島市	同上	同上	
江南市	同上	同上	江南市	同上	同上	
稲沢市	同上	同上	稲沢市	同上	同上	
愛西市	同上	同上	愛西市	同上	同上	
清須市	同上	同上	清須市	同上	同上	
弥富市	同上	同上	弥富市	同上	同上	
あま市	同上	同上	あま市	同上	同上	
大治町	同上	同上	大治町	同上	同上	
蟹江町	同上	同上	蟹江町	同上	同上	
飛島村	同上	同上	飛島村	同上	同上	
愛知県尾張水害予	防組合	事務局長	愛知県尾張水害予防	方組合	事務局長	



愛知県	zΚ	炶	計	画
タルホ	/1/	レノ		ш

第一条 二級河川境川流域及び猿渡川流域において、流域の排水のために 設置された排水機の排水調整は、現在の河川の整備水準を上回る洪水に 見舞われた際、外水氾濫による沿川の甚大な浸水被害の発生を回避し、 人的被害の防止並びに財産及び経済的被害を軽減することを目的とし て実施するものである。

(用語の定義)

- 第二条 この要綱で用いる用語は、以下のように定義する。
 - 一 排水機 流域内の降雨に対し一定の計画規模内で浸水被害の解消 を目的に設置された排水機をいう。排水機には、河川管理者が管理す る河川排水機及び河川管理者以外の者が管理する内水排水機が存す る。
 - 二 排水調整 現在の河川の整備水準を上回る洪水時に排水機の運転 を調整し、河川への排水を停止することをいう。
 - 三 河川の整備水準 洪水を安全に流下させる河川の疎通能力をいう。
 - <u>四</u> 外水氾濫 河川からの越水又は破堤などにより、河川を流下する洪水が沿川の流域に流出して浸水することをいう。
 - <u>五</u> 停止水位 河川水位が当該の水位に到達した場合に、排水調整を行 う水位をいう。

再開水位 排水調整を行ったのち、河川水位が当該の水位を下回った場合に、排水調整を解除し、排水機の排水を再開する水位をいう。 (排水調整の法的根拠並びに発令を行う者)

- 第三条 排水調整は、河川法(昭和三十九年法律第百六十七号)第一条及 び第二条の規定に基づく河川管理及び排水機の管理者が排水機の操作 の一環として実施する。
- 2 河川からの越水及び破堤が生じた場合の排水調整は河川管理者が発 令する。

(対象流域)

第四条 この要綱に基づき、排水調整を行う流域は、二級河川境川水系境 川流域及び二級河川猿渡川水系猿渡川流域とする。

(対象排水機)

第五条 排水調整を行う排水機は、二級河川に排水を行う別表1に示す排 水機とする。

惡如旧-	水防計画
发知乐人	ᇄᇬᇎ

(排水調整の実施)

- 第六条 各排水機地点の水位が別表1に示す停止水位に到達したとき、排水機管理者は、排水調整を実施するものとする。
- 2 河川からの越水又は破堤が発生したとき、越水又は破堤した地点から 基本として上流の排水機の排水調整を実施するものとする。なお、対象 となる排水機管理者に対しては、河川管理者が排水調整を発令するもの とする。

(排水調整の解除)

- 第七条 前条第1項により排水調整を実施した場合は、各地点の水位が別表1に示す再開水位を下回ったとき、排水を再開できるものとする。
- 2 前条第2項により排水調整を実施した場合は、越水又は破堤した箇所 の応急復旧が完了したとき、、若しくは河川の水位が低下し排水機の運 転による破堤箇所などからの浸水のおそれがなくなったときに、河川管 理者から排水機管理者に再開が可能となった旨を通知するものとする。 (情報伝達及び報告)
- 第八条 排水機の運転調整にかかる連絡体制は別紙1のとおりとする。
- 2 排水調整を実施した場合は、排水調整及び再開について、排水機の管理者は別紙1のとおり速やかに河川管理者に報告するものとする。 (通知及び発令等の内容)
- 第九条 排水機の排水調整の発令等の内容は、別表第2のとおりとする。 (操作規則)
- 第十条 第十一条の規定に基づき、各排水機管理者は、運転調整の内容を 明記した操作規則を制定後、河川法第二十六条第一項の許可を受けるも のとする。

(経過措置)

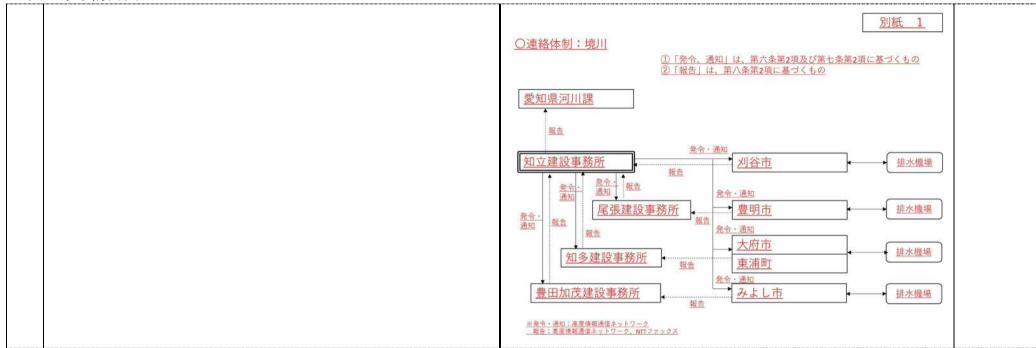
第十一条 この要綱は、境川流域、猿渡川流域に排水することを目的として設置する排水機に定められる操作規則に規定するものとする。ただし、既設の排水機にあっては、操作規則に定めるまでの間の操作にも適用するものとする。

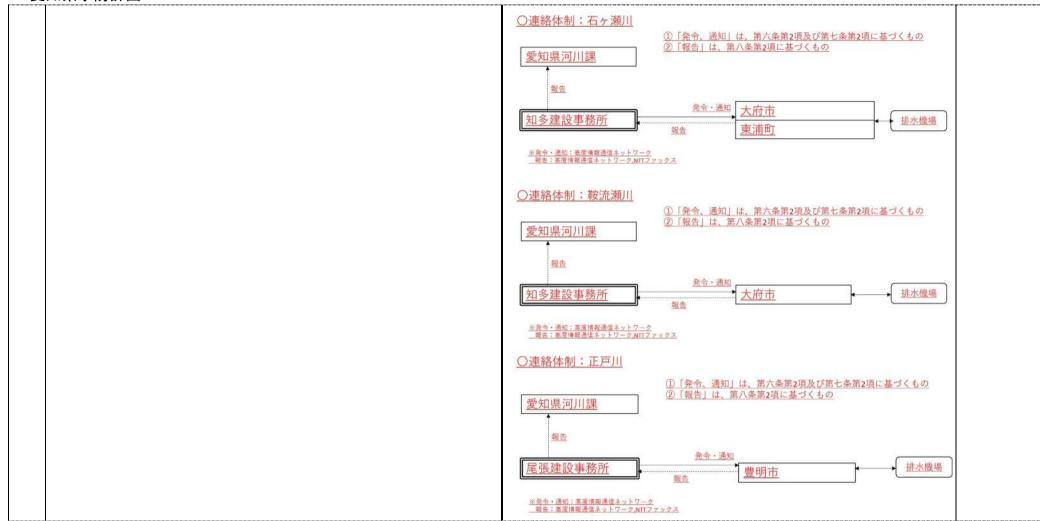
(準用河川及び普通河川について)

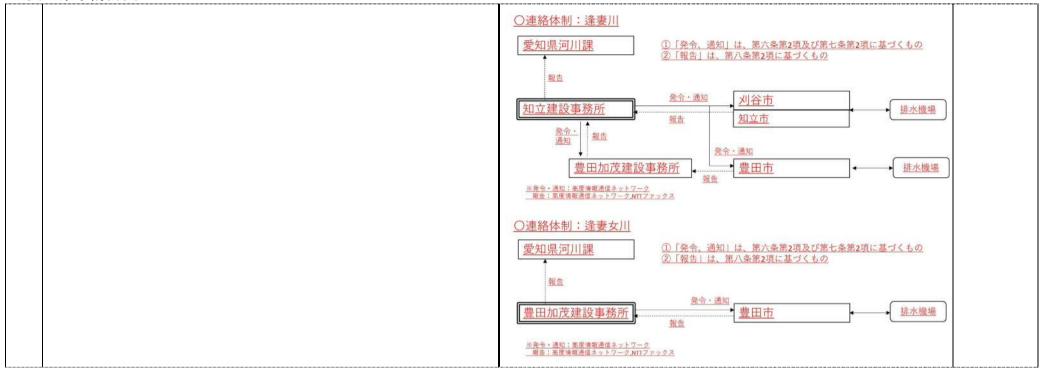
第十二条 準用河川及び普通河川については、それぞれの管理者が、この 要綱に準じて措置を講ずるものとする。

愛知県水防計画					
	(雑則)				
	第十三条 この)要綱に定る	かるもののに	まか、排水機の排水調	調整に必要な事項
	は境川流域約	总合治水対策	策協議会に は	おいて定めるものとす	<u> </u>
	2 この要綱に	<u>に定める内容</u>	字に疑義が 生	生じた場合、または酒	可川改修の進捗、
	気象状況及で	び排水調整	の実態等の	変化によりこの要綱	を変更する必要
	<u>が生じた場合</u>	合には、境川	流域総合治	台水対策協議会に諮り	適宜変更するも
	<u>のとする。</u>				
	<u>附 則</u>				
	この要綱は、台	和2年6月	月1日からカ	<u> </u>	
				条、第九条関係)伝	
	<u>伝達内容</u>	<u>条</u>	<u>項</u>	排水調整	排水調整報
			I	発令・通知	<u>告</u>
	<u>停止</u>	第六条	第1項	<u></u>	<u>様式3</u>
	h	taba I der	第2項	様式1-1~8	106 15 -
	<u>解除</u>	第七条	第1項	<u></u>	様式3
			第2項	<u>様式2-1~8</u>	
	別表 1				

	2	表出版并未					18.50	建 四重		ボンブ集技	
				1 Augusta			建水色	能磁道	10.12	建水酸製 ボンゴ	建水環盤
		-2 -2		建水理场 名		ERR	選出	-	班东北	BARR	EMAG
	土川							(Nam)	<u>(m*/a)</u>	(I.F.m)	(T.P.m)
	18 11		<u>1₽-01</u>	- 日本江川株大御塔	T ME	ARENE	19.111	2.000	4.000	2.25	2.85
			18-02	三人村川東二線水線集	太政府	国水吐泉	18.111	3.800	3,700	3.60_	3.45
			1 1 -03	_ 通常川原北地道	大器 由	国土出版性	sim.	3,500	8,700	3.60	3.43
			18-24	三十四日三十六世典	ZRm.	国水田屋理	18.III	5,800	2,000	×	*
			18-05	<u></u>	222	arnee	18111	1.400_	10,600	5.32	1.53
			9-05	全部用班水田里	THE	独立連股高程度	18.11I	8.300	15.800	48.	0.00
			18-02	_可 以 技术 应当	#Hn	±12.	14111	8,800_	3,300_	2.82	5.82
			M-08	大久在線水田集	###	±IR	18.III	11.400	3.150	11.38 _	11.18
			18-03		222	羽木対策性	2011	12.200	2.000_	13.52	13.32
	1		18-11	接回第2用水ボンブ集	AALM MALM	Exam	18.III	14.902	2,010_	13.62	19.42
	-	- 別川	E-01	- 音目ボンブ機	Tab	<u>FFX3B</u>	Esalli	0.708	2,700_	2.61 _	2.61
			5-01	ADDITION	288	RENEE	五ヶ瀬川	1.600_	0.240_	217_	4.97
			<u>5-01</u>	381278 781278	大発音	TAGE	三一月 川	2312	0,710_	412	532
		能证明 III	86-01 86-02	工事ポンプ集 保軽ホポンプ集	大麻魚 大麻魚	Exam Exam	能運用川 能運用川	1,430	£.150 _ 4.010 _	2.43	2.15 _
	-	EPIIL.	E-01	大学は大田県	五姓 思	1X4B 17B	EPM	0.200	3.550_	1.43 _	2.23
	10 m		2E-01	- 大阪道大田道	Man	ELECTION OF STREET	通专川	0.500	2.440	1.00	3.40
		a.m.ul	28-01	市際ポンプ国	200	RANGE		1.500	1.083	2.00 _	141
			M-03	8 世ポンプ 8	ASA.	RANGE	14.9.III	2,300	1.083	3.55_	3.42
			B-04	SHIME	200	RENER	10 m	3.000	0.262	2.00_	2.42
			6 -02	企工统工程 集	ASE	RANGE	(A.9.III	3.300	2.420	141_	3.40
			68-00		222	日本日報	Meni .	3.400	8.120	3.65	3.42
			M-01	***********	_	RENEE	10 m	3.400	0.220_	1.02_	3.42
			ia-00	小山陰水機構(一部建設)	-	MANUE.	16.91II	4.900	1,240	3.60_	3.50
			86-03	力能長衛排水機構	ASE	RENGE	in se	5.500	0.220	3.80_	0.60
			6 -10	東田線大田場(延野連盟)		RANGE	2000	2,350_	2,350	4.20_	4.00
			26 -11	_ BRO 211/1012	asa	RENER	注意 川	2.650_	0.620	451_	4.62
	Í		M-12	_ 更是限口维水地填	Ana	国本対策 理	通事 用	1.650_	3,200_	1.02_	4.62
			dk-12	<u>米干川線水線集</u>	SHR	独立建設高超距	111季型	8.500	1500_	5.12_	4.92 _
			18-14	運丸川第1線水振鳴	THE	知り連択事務等	Mess M	6.440	3.000	211_	4.97
			M-12	_ 建九川省2地水港場	222	10つ 連出業品等	注意川	9.720_	5,000_	2.31_	211
			8-15	高会ポンプ国	独立市	T.X.IR	16 9 111	5.500	2.632 _	1.13_	2.23
			<u>36−12</u>	九田神水ボンブ	担立市	±12		10.320	0.092	=	=
		独意 宏則	2-01	不多株大田地	REA	<u>Antar</u>	建章文川	0.600_	0.120	=	=
	14III =	THIII.	五-01	_ 改革新田建大市場 適用第二建大市場	TAR	ARENE ARENE	三十四川	0.200	5,200_	2.13	2.02
			H-01	適用ボンブル	2 42	LTXIE	三十四川	0.900	1.840 _ 5.100 _	122_	3.43
	Í		E-04	SEERNES.	T ME	22522	五十四川	1.000	0.500	122_	2.00_
			E-00	三-村川第一時水降電	TAR	ARENE	E-HIII	1.200	5,400	2.23	2.09
	ann.		28-01	- 前新田 12 株大田県	Man	日本対策機	() () ()	0.300	2.430	3.00	145
			8 -02	##2 ##×##	MAR		2211	0.300	1,660	165_	2.45
			18-03	233283	ASE	EXHER	() ()	0.600	1.560_	2.65_	2.40
			2-04	_24914.X.893	225	東北京教教	25年111	2.100	1.600	3.00_	2.45_
	1		8-0 0	_EMBRAMES	Man	namen	透音川	2.500	1,100	3.00_	141
	1			_###±##	Man	ALUER .	25川	2.200	1.100	3.55_	2.40
					SER	MANUEL .	意意 川	3,600	1,200	2.65	2.45
			₫-01	三ツ又株水機構	ALM: III	Charles and the last of the la	-				and the same of th
	17,000		#-01 #-08	三万尺维水排機 _整理维水排媒	AND AND	RANGE	25川	A.000_	0.120	1.05_	2.45
	[1	EUMM_									









〇境川流域排水調整 連絡体制 連絡先一覧表

境川 連絡先一覧

<u>所属</u>		<u>電話番号</u>	<u>FAX番号</u>
<u>愛知県</u>	<u>河川課</u>	<u>052-954-6555</u>	<u>052-953-1457</u>
<u>知立建設事務所</u>	<u>河川整備課</u>	<u>0566-82-6489</u>	<u>0566-82-3226</u>
<u>尾張建設事務所</u>	<u>河川整備課</u>	<u>052-961-4498</u>	<u>052-961-4582</u>
<u>知多建設事務所</u>	<u>河川港湾整備課</u>	<u>0569-21-3420</u>	<u>0569-21-3232</u>
<u>豊田加茂建設事務所</u>	<u>河川整備課</u>	<u>0565-35-9325</u>	<u>0565-35-1648</u>
<u>刈谷市</u>	<u>雨水対策課</u>	<u>0566-62-1066</u>	<u>0566-23-2087</u>
<u>豊明市</u>	<u>土木課</u>	<u>0562-92-1116</u>	<u>0562-92-1141</u>
大府市	<u>雨水対策課</u>	<u>0562-85-3897</u>	<u>0562-47-3347</u>
<u> </u>	<u>下水道課</u>	<u>0562-45-6239</u>	<u>0562-47-3347</u>
東浦町	<u>農業振興課</u>	<u>0562-83-3111</u>	<u>0562-84-6421</u>
	<u>上下水道課</u>	<u>0562-83-3111</u>	<u>0562-84-6421</u>
<u>みよし市</u>	<u>道路河川課</u>	<u>0561-32-8020</u>	<u>0561-34-4429</u>

石ヶ瀬川 連絡先一覧

<u>所属</u>		<u>電話番号</u>	<u>FAX番号</u>	
<u>愛知県</u>	<u>河川課</u>	<u>052-954-6555</u>	<u>052-953-1457</u>	
<u>知多建設事務所</u>	<u>河川港湾整備課</u>	<u>0569-21-3420</u>	<u>0569-21-3232</u>	
大府市	<u>雨水対策課</u>	<u>0562-85-3897</u>	<u>0562-47-3347</u>	
<u> </u>	<u>下水道課</u>	<u>0562-45-6239</u>	<u>0562-47-3347</u>	
<u>東浦町</u>	<u>上下水道課</u>	<u>0562-83-3111</u>	<u>0562-84-6421</u>	

鞍流瀬川 連絡先一覧

<u>所属</u>		<u>電話番号</u>	<u>FAX番号</u>
<u>愛知県</u>	<u>河川課</u>	<u>052-954-6555</u>	<u>052-953-1457</u>
<u>知多建設事務所</u>	<u>河川港湾整備課</u>	<u>0569-21-3420</u>	<u>0569-21-3232</u>
<u>大府市</u>	<u>下水道課</u>	<u>0562-45-6239</u>	<u>0562-47-3347</u>

正戸川 連絡先一覧

<u>所属</u>		<u>電話番号</u>	FAX番号
<u>愛知県</u>	河川課	<u>052-954-6555</u>	<u>052-953-1457</u>
<u>尾張建設事務所</u>	<u>河川整備課</u>	<u>052-961-4498</u>	<u>052-961-4582</u>
<u>豊明市</u>	<u>土木課</u>	<u>0562-92-1116</u>	<u>0562-92-1141</u>

〇境川流域排水調整 連絡体制 連絡先一覧表

逢妻川 連絡先一覧

<u>所属</u>		<u>電話番号</u>	<u>FAX番号</u>
<u>愛知県</u>	河川課	<u>052-954-6555</u>	<u>052-953-1457</u>
<u>知立建設事務所</u>	<u>河川整備課</u>	<u>0566-82-6489</u>	<u>0566-82-3226</u>
<u>豊田加茂建設事務所</u>	<u>河川整備課</u>	<u>0565-35-9325</u>	<u>0565-35-1648</u>
<u>刈谷市</u>	<u>雨水対策課</u>	<u>0566-62-1066</u>	<u>0566-23-2087</u>
知立市	<u> 土木課</u>	<u>0566-95-0163</u>	<u>0566-83-1141</u>
<u> </u>	<u>下水道課</u>	<u>0566-95-0159</u>	<u>0566-83-1141</u>
<u>豊田市</u>	<u>農地整備課</u>	<u>0565-34-6647</u>	<u>0565-33-8149</u>

逢妻女川 連絡先一覧

<u>所属</u>		<u>電話番号</u>	<u>FAX番号</u>
<u>愛知県</u>	<u>河川課</u>	<u>052-954-6555</u>	<u>052-953-1457</u>
<u>豊田加茂建設事務所</u>	<u>河川整備課</u>	<u>0565-35-9325</u>	<u>0565-35-1648</u>
<u>豊田市</u>	<u>農地整備課</u>	<u>0565-34-6647</u>	<u>0565-33-8149</u>

五ヶ村川 連絡先一覧

所属		<u>電話番号</u>	<u>FAX番号</u>
<u>愛知県</u>	河川課	<u>052-954-6555</u>	<u>052-953-1457</u>
<u>知多建設事務所</u>	<u>河川港湾整備課</u>	<u>0569-21-3420</u>	<u>0569-21-3232</u>
農業振興課		<u>0562-83-3111</u>	<u>0562-84-6421</u>
<u>東浦町</u> 	<u>上下水道課</u>	<u>0562-83-3111</u>	<u>0562-84-6421</u>

猿渡川、下り松川 連絡先一覧

<u>所属</u>		<u>電話番号</u>	<u>FAX番号</u>
<u>愛知県</u>	<u>河川課</u>	<u>052-954-6555</u>	<u>052-953-1457</u>
<u>知立建設事務所</u>	<u>河川整備課</u>	<u>0566-82-6489</u>	<u>0566-82-3226</u>
<u>刈谷市</u>	<u>雨水対策課</u>	<u>0566-62-1066</u>	<u>0566-23-2087</u>

愛知県水防計画	
	受報時間 受報者 月日 時分
	別紙 様式1-1
	<u>緊急指令第 号</u>
	<u>時分発表</u> 関係機関 <u>殿</u>
	<u>河川管理者</u> 愛知県知事 大 村 <u>秀</u> 章
	境川流域(境川)の排水停止について
	1 川 地先 において 2 令和 年 月 日 時 分頃 3 越水 ・ 破堤 しましたので
	4 境川の から上流の
	5 排水機の排水を停止することを命じます。 6 各排水機管理者は、排水機調整状況報告をお願いします。
	<u>連絡先 知立建設事務所</u> 電 話 0566-82-6461
	防災行政無線 8·617·458 ファックス 0566・82・3226
	注1 境川流域排水調整要綱に基づく通知です。 2 この77ックスを受報した者は直ちに上欄の受報時間等を記載してください。 3 次の機関は発報確認すると伴に、各市町村は措置後、排水機調整状況報告(様式
	3 次の機関は発報機能すると伴に、各中町村は措直後、排水機調整状況報告(様式) 3)を提出してください。

愛	知県水防計画
	受報時間 受報者 月日 時分
	別紙 様式 1 - 2 緊急指令第 号 全和 年 月 日
	関係機関 殿 河川管理者 愛知県知事 大 村 秀 章
	境川流域 (石ヶ瀬川) の排水停止について 1
	2 令和 年 月 日 時 分頃 3 越水 ・ 破堤 しましたので 4 石ヶ瀬川の から上流の
	5 排水機の排水を停止することを命じます。 6 各排水機管理者は、排水機調整状況報告をお願いします。 連絡先 知多建設事務所 電 話 0569-21-9075
	<u>防災行政無線 8-617-426</u> ファックス 0569-21-3232
	注1 境川流域排水調整要線に基づく通知です。 2 この77ックスを受報した者は直ちに上欄の受報時間等を記載してください。 3 次の機関は発報確認すると伴に、各市町村は措置後、排水機調整状況報告(様式 3)を提出してください。

愛知県水防計画	
	受報時間 受報者 月 日 時 分
	緊急指令第 号
	令和 年 月 日 時 分 発表 関係機関 一 河川管理者 受知県知事 大村秀章
	境川流域(鞍流瀬川)の排水停止について
	1 川 地先 において 2 令和 年 月 日 時 分頃 3 越水 ・ 破堤 しましたので 4 鞍流瀬川の から上流の 5 排水機の排水を停止することを命じます。 6 各排水機管理者は、排水機調整状況報告をお願いします。 連絡先 知多建設事務所電話 0569・21・9075 防災行政無線 8・617・426
	2

愛知県水防計画	
愛知県水防計画	受報時間 受報者 月日時分 別紙様式1-4 繁急指令第一号 全和年月日時分差表 選別県知事大村秀章 塩川流域(正戸川)の排水停止について 1 川 地先 において 2 令和年月日時分頃 3 越水・破堤しましたので 4 正戸川の から上流の 4 水機の排水を停止することを命じます。 6 各排水機管理者は、排水機調整状況報告をお願いします。 連絡先尾張建設事務所 直 前 052・961・7211 防災行政無線 8-602・2727
	電話 052-961-7211

愛知県水防計画	
	受報時間 受報者 月日 時分
	<u>別紙 様式1 - 5</u> <u>緊急指令第 号</u>
	令和 年 月 日 時 分 発表 関係機関数
	<u>河川管理者</u> 愛知県知事 大 村 秀 章
	境川流域 (逢妻川) の排水停止について 1
	2 令和 年 月 日 時 分頃 3 越水 ・ 破堤 しましたので 4 逢妻川の から上流の
	5 排水機の排水を停止することを命じます。 6 各排水機管理者は、排水機調整状況報告をお願いします。 連絡先 知立建設事務所
	電話 0566-82-6461 防災行政無線 8-617-458 7799A 0566-82-3226
	注1 境川湾域排水調整要綱に基づく通知です。 2 この77ックスを受報した者は直ちに上欄の受報時間等を記載してください。 3 次の機関は発報確認すると伴に、各市町村は措置後、排水機調整状況報告(様式 3)を提出してください。

愛知県水防計画 受報時間 受報者 月 日 別紙 様式1-6 緊急指令第 令和 年 月 日 時 分 発表 関係機関 河川管理者 愛知県知事 大 村 秀 章 境川流域 (逢妻女川) の排水停止について 川 地先 において 2 令和 年 月 日 時 分頃 3 越水 ・ 破堤 しましたので 4 逢妻女川の から上流の 5 排水機の排水を停止することを命じます。 6 各排水機管理者は、排水機調整状況報告をお願いします。 連絡先 豊田加茂建設事務所 電 話 0565-35-9319 防災行政無線 8-618-428 77972 0565-35-1648 注1 境川流域排水調整要綱に基づく通知です。

- 2 このファックスを受報した者は直ちに上欄の受報時間等を記載してください。
- 3 次の機関は発報確認すると伴に、各市町村は措置後、排水機調整状況報告(様式 3)を提出してください。

愛知県水防計画	
愛知県水防計画	受報時間 受報者 月日時分 9 金和年月日時分 春和年月日時分 発表 週川管理者 愛知県知事大村秀章 塩川流域(五ケ村川)の排水停止について 1 川 地先 において 2 合和年月日時分頃 3 越水・ 破場しましたので 4 五ケ村川の から上流の 5 排水機の排水を停止することを命じます。 6 各排水機管理者は、排水機調整状況報告をお願いします。 連絡先 知多建設事務所電話 0569-21-9075
	6 各排水機管理者は、排水機調整状況報告をお願いします。 連絡先 知多建設事務所
	注1 境川流域排水調整要綱に基づく通知です。 2 この77ックスを受報した者は直ちに上欄の受報時間等を記載してください。 3 次の機関は発報確認すると伴に、各市町村は措置後、排水機調整状況報告(様式 3)を提出してください。

愛知県水防計画 受報時間 受報者 月 日 別紙 様式1-8 緊急指令第 令和 年 月 時 分 発表 関係機関殿 河川管理者 愛知県知事 大 村 秀 章 猿渡川流域(猿渡川・下り松川)の排水停止について 川 地先 において 2 令和 年 月 日 時 分頃 3 越水 ・ 破堤 しましたので 4 猿渡川・下り松川の から上流の 5 排水機の排水を停止することを命じます。 6 各排水機管理者は、排水機調整状況報告をお願いします。 連絡先 知立建設事務所 電 話 0566-82-6461 防災行政無線 8-617-458 77953 0566-82-3226 注1 境川流域排水調整要綱に基づく通知です。 2 このファックスを受報した者は直ちに上欄の受報時間等を記載してください。 3 次の機関は発報確認すると伴に、各市町村は措置後、排水機調整状況報告(様式 3)を提出してください。

愛知県水防計画	
	受報時間 受報者 月 日 時 分
	緊急指令第 号 令和 年 月 日 時 分 発表 関係機関聚
	愛知県知事 大 村 秀 章 境川流域 (石ヶ瀬川) の排水停止の解除について 1
	れがなくなったので 4 石ヶ瀬川の から上流の 5 排水機の排水停止措置を解除します。 6 各排水機管理者は、排水機調整状況報告をお願いします。 連絡先 知多建設事務所 電 話 0569-21-9075
	防災行政無線 8-617-426 ファックス 0569-21-3232 注1 境川流域排水調整要網に基づく通知です。 2 ニのファックスを受報した者は直ちに上欄の受報時間等を記載してください。 3 次の機関は発報確認すると伴に、各市町村は措置後、排水機調整状況報告(様式3)を提出してください。

型
防災行政無線 8-617-426 2アナクス 0569-21-3232

日日 日日 日日 日日 日日 日日 日日 日	別紙 様式2-4	愛知県水防計画	
		型紙 様式2-4 野(急指令第 号 空和 年 月 日 中 少 年 月 日 中 少 年 月 日 中 少 年 月 日 中 分 至 巻 日 日 中 分 至 巻 日 日 中 分 至 巻 日 日 中 分 至 巻 日 日 中 分 重 巻 空 知 見知 事 大 日 秀 章 空 加 見知 事 大 日 秀 章 空 加 別 流域 (正戸川)の排水停止の解除について 日 川 畑 先 において 日 川 畑 先 において 日 田 中 分 頃 3 糖水 ・ 破場 に対する必急後目が完了し、なおかっ、河川の 水 位が 近下 上 体 機 の 運転に よる 破 要 面 所 な ア から 上 波 の で ・ 1 正 戸 川 の 水 位が 近下 上 法 体 の 運転に よる 破 要 面 所 な ア から 上 波 の る ・ 日 本 検 電 車 東 表 所 電 経 光 尾 張 連 章 表 所 電 光 「 と 乗 車 表 所 電 経 光 「 と 乗 車 表 所 電 経 光 「 と 乗 車 表 所 電 経 光 「 と 乗 車 表 所 電 経 光 「 と 乗 車 表 所 電 経 光 「 と 乗 車 表 所 電 経 光 「 と 乗 車 表 所 る ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま	

愛知	知県水防計画	
愛矣	知県水防計画	受報時間 受報者 月 日 時 分 分 日 日 日 日 日 日 日 日
		<u>電 話 0566-82-6461</u> 防災行政無線 8-617-458

愛知県水防計画	
	受報時間 受報者 月日 時分
	緊急指令第 号 今和 年 月 日 時 分 発表 関係機関機
	河川管理者 愛知県知事 大 村 秀 章 境川流域 (逢妻女川) の排水停止の解除について 1 川 地先 において 2 令和 年 月 日 時 分頃
	3 越水 ・ 破堤 に対する応急復旧が完了し、なおかつ、河川の 水位が低下し排水機の運転による破堤箇所などからの浸水のおそ れがなくなったので 4 逢妻女川の から上流の、 5 排水機の排水停止措置を解除します。
	6 各排水機管理者は、排水機調整状況報告をお願いします。 連絡先 豊田加茂建設事務所 電 話 0565-35-9319 防災行政無線 8-618-428 ファックス 0565-35-1648
	注1 境川流域排水調整要額に基づく通知です。 2 このファックスを受報した者は直ちに上欄の受報時間等を記載してください。 3 次の機関は発報確認すると伴に、各市町村は措置後、排水機調整状況報告(様式3)
	を提出してください。

愛知県水防計画 受報時間 受報者 月日 時 分 別紙 様式2-7 緊急指令第 令和 年 月 日 時 分 発表 関係機関 駅 河川管理者 愛知県知事 大 村 秀 章 境川流域 (五ケ村川) の排水停止の解除について 川 地先 において 2 令和 年 月 日 時 分頃 3 越水 ・ 破堤 に対する応急復旧が完了し、なおかつ、河川の 水位が低下し排水機の運転による破堤箇所などからの浸水のおそ れがなくなったので 4 五ケ村川の から上流の 5 排水機の排水停止措置を解除します。 6 各排水機管理者は、排水機調整状況報告をお願いします。 連絡先 知多建設事務所 電 話 0569-21-9075 防災行政無線 8-615-426 ファックス 0569-21-3232

- 注1 境川流域排水調整要綱に基づく通知です。
- 2 このファックスを受報した者は直ちに上欄の受報時間等を記載してください。
- 3 次の機関は発報確認すると伴に、各市町村は措置後、排水機調整状況報告(様式 3)を提出してください。

愛知県水防計画 受報時間 受報者 月日 時 分 別紙 様式2-8 緊急指令第 令和 年 月 時 分 発表 関係機関殿 河川管理者 愛知県知事 大 村 秀 章 猿渡川流域(猿渡川・下り松川)の排水停止の解除について 川 地先 において 2 令和 年 月 日 時 分頃 3 越水 ・ 破堤 に対する応急復旧が完了し、なおかつ、河川の 水位が低下し排水機の運転による破堤箇所などからの浸水のおそ れがなくなったので 4 猿渡川・下り松川の から上流の 5 排水機の排水停止措置を解除します。 6 各排水機管理者は、排水機調整状況報告をお願いします。 連絡先 知立建設事務所 電 話 0566-82-6461 防災行政無線 8-617-458 77777 0566-82-3226 注1 境川流域排水調整要綱に基づく通知です。 2 このファックスを受報した者は直ちに上欄の受報時間等を記載してください。 3 次の機関は発報確認すると伴に、各市町村は措置後、排水機調整状況報告(様式 3)を提出してください。

別紙 様式3 令和 年 月 日 河川管理者愛知県知事 殿 排水機管理者 境川・猿渡川流域の排水機調整状況について(第 令和 年 月 日 時 分現在の管内排水機の排水調整状況は下記のとおりです。 排水機場名 運転停止日時 運転再開日時 備考 排水機悍夕 日 時 分再開 排水機場名 分停止 分再開 H 時 時 排水機場名 分停止 排水機堪名 分停止 公正問 排水機場 排水機場名 時 分停止 時 分再開 H 排水機場名 分停止 分再開 分停止 分再開 排水機場 排水機場 時 分停止 H 時 排水機場名 分停止 時 分再目 排水機坦久 排水機場名 時 分停止 時 分再開 H 排水機場 排水機場 排水機場名 時 H 時 排水機場名 分停止 時 排水機場名 時 分再目 排水機場 排水機場 排水機場名 時 日 排水機場名 時 分停止 Ħ 時 分再開 分停止 分再開 分再開 排水機場 市役所(町役場) 報告担当者 雷話番号 連 絡 先 本表番号欄、排水機場名は、境川排水調整要綱別表の記載と一致させること。 注1 報告担当者連絡先は現在確実に連絡できる電話番号を記載すること。

再開報告にあたっては、停止報告時の報告書の運転再開目時欄に記入し、第二報

等とすること。